

インクルーシブ社会研究 15
Studies for Inclusive Society 15

インクルーシブ社会に 向けた支援の＜学＝実＞ 連環型研究

Translational Studies for Inclusive Society

編集担当：稲葉光行
Editor: Inaba Mitsuyuki

文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業
「インクルーシブ社会に向けた支援の＜学＝実＞連環型研究」

Translational Studies for Inclusive Society:
MEXT-Supported Program for the Strategic Research Foundation at Private Universities

2016年 3月

立命館大学人間科学研究所
Institute of Human Sciences, Ritsumeikan University

まえがき

2015 年 11 月 21 日（土）、立命館大学人間科学研究所が展開する文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「インクルーシブ社会に向けた支援の＜学＝実＞連環型研究」プロジェクトの成果報告会（兼 2015 年度人間科学研究所年次総会）が、立命館大学衣笠キャンパスで開催された。本報告書はその記録である。人間科学研究所の所長を 2015 年度より拝命した者として、こうした報告書を刊行できることを嬉しく思う。

「成果報告会」と銘打ったとおり、本シンポジウムは、文部科学省の補助金を受けて実施された 3 年間の研究プロジェクトの総まとめであった。われわれはこの 3 年間、適切な支援によって多様な人々が社会参加できる「インクルーシブ社会」の実現に向けて、研究者と実務家が連携するための拠点形成を目指してきた。このシンポジウムでは、外部の目を交えながら、その目標がどの程度達成されたのかが批判的に検討された。

このプロジェクトは“＜学＝実＞連環”を掲げている。「学」とは大学等の研究の場を指し、「実」とは実践の場、つまり現場を指している。本冊子の第 1 部・第 2 部・第 3 部は、プロジェクトの中で実践的な研究を行ってきた 3 チーム（予見的支援チーム、伴走的支援チーム、修復的支援チーム）が、それぞれ 3 年間の総まとめとして、「実」の視点を入れつつ行った企画である。

第 1 部では、予見的支援チーム企画として、高齢者支援の取組みについて研究者・実務家の立場両面から報告がなされた。第 2 部は、研究そのものが実践と密接に絡み合う伴走的支援チームを代表し、チームリーダーが報告を行った。第 3 部は対談という形式をとり、「修復」という課題を改めて考える修復的支援チームの企画が行われた。

第 4 部の全体企画は、チームの枠を越え、プロジェクトとして全体を総括した企画である。第 4 部冒頭で語られたとおり、今回のプロジェクトは 15 年にわたる人間科学研究所の歴史、そしてそれを支えてきた多くの研究者による研

究蓄積の上に成り立っている。その歴史に、新しい3年間を加えた今回のプロジェクトを総括すべく、チームリーダーら7人の研究者がパネルディスカッションを行った。

附録として収録した「ポスターセッション抄録集」は、本シンポジウムで報告されたポスター発表の紹介である。プロジェクト内外の研究者・実務家がインタラクティブに意見交換する場として設けられ、多様なテーマで17本の報告がなされた。このセッションは立食式のランチョンセミナーの形式をとり、和やかに打ち解けた雰囲気の中で、多くの方が発表者に熱心に質問したり、ポスターを前に議論したりと、活発な研究交流が行われた。

シンポジウムの最後には、プロジェクトの外部評価委員として招聘した3名の有識者から、それぞれ貴重なご意見や今後に向けてのご助言をいただいた。

このプロジェクトでは、プロジェクトにかかわる様々な研究の記録を本冊子のような『インクルーシブ社会研究』として逐次刊行してきており、その全てを人間科学研究所のウェブサイト (http://www.ritsumeihuman.com/publications/index/cat_id/35) で公開している。3年間で15号に渡ったその内訳は、以下のとおりである。

全体で企画した公開研究会の記録を元にしたもの

第3号・4号・8号・15号

各チームで企画された研究会等の記録を元にしたもの

第1号・2号・5号・6号・7号・10号・11号・12号・14号

3年間の活動のまとめなど、総括的なもの

第9号・13号

これらの記録は今後の議論の発展のための貴重な資料であり、プロジェクトの研究成果が地域や社会に広く公開・還元された証でもある。本冊子もまた、インクルーシブ社会の実現、〈学=実〉連環、あるいはそれらに関わる様々な活動が前進するための一つの礎となることを願ってやまない。

最後に、シンポジウムでご登壇をいただいた方々、ポスターセッションの発表者、外部評価委員の先生方および報告会・総会に参加された聴衆の皆様、さらにシンポジウム運営と本誌編集にご尽力いただいた、人間科学研究所事務局の片山詩朗氏はじめ立命館大学リサーチオフィスの関係者にこの場を借りて感謝申し上げます。

立命館大学 人間科学研究所 所長
(同 先端総合学術研究科 教授)
松原 洋子

目 次

まえがき	1
松原 洋子（立命館大学人間科学研究所所長／先端総合学術研究科教授）	
開会挨拶	7
渡辺 公三（立命館大学副学長／先端総合学術研究科教授）	
所長挨拶	9
松原 洋子（立命館大学人間科学研究所所長／先端総合学術研究科教授）	
総合同会挨拶とシンポジウム構成について	11
安田 裕子・若林 宏輔（立命館大学文学部准教授）	
第1部 大学という資源を活用した高齢者支援の取り組み	
—活動のまとめ—	13
企画の趣旨と学術的観点からの報告	
土田 宣明（立命館大学文学部教授）	
大学という資源を活用した高齢者支援の取り組み	
—地域の方といっしょに—	
高橋 伸子（立命館大学人間科学研究所客員研究員）	
大学という資源を活用した高齢者支援の取り組み	
—大学という場で—	
石川真理子（立命館大学人間科学研究所客員研究員）	
京都市左京区での取組みについて	
長井 徹夫（京都市左京区地域介護予防推進センター センター長）	
第2部 伴走的支援研究と＜学＝実＞連環	45
谷 晋二（立命館大学文学部教授）	
第3部 修復の課題の現在	
—罪と罰とは何かについて、社会復帰の現場から考える—	69
中村 正（立命館大学産業社会学部教授）	
山田真紀子（大阪府地域生活定着支援センター／	
一般社団法人よりそいネットおおさか 相談員）	

第4部 対人支援における大学と社会实践の連携—過去・現在・未来— 97
司会 サトウタツヤ（立命館大学文学部教授）

プロジェクトの振り返り

—人間科学研究所の歴史とともに—

中村 正（立命館大学産業社会学部教授）

予見的支援チーム

土田 宣明（立命館大学文学部教授）

伴走的支援チーム

谷 晋二（立命館大学文学部教授）

修復的支援チーム

中村 正（立命館大学産業社会学部教授）

基礎研究チーム

小泉 義之（立命館大学大学院先端総合学術研究科教授）

指定討論

松原 洋子（立命館大学人間科学研究所所長／先端総合学術研究科教授）

パネルディスカッション・質疑

プロジェクト外部評価委員コメント…………… 130

河合 克義（明治学院大学社会学部教授）

山本 淳一（慶應義塾大学文学部教授）

泉 紳一郎（国立研究開発法人科学技術振興機構
社会技術研究開発センター センター長）

閉会挨拶…………… 136

稲葉 光行（立命館大学政策科学部教授）

附録 ポスターセッション演題・抄録一覧…………… 139

あとがき…………… 159

稲葉 光行

渡辺 公三（立命館大学副学長／先端総合学術研究科教授）

司会（安田） 企画に先立ちまして、立命館大学副学長・渡辺公三教授より開会のご挨拶をいただきます。渡辺先生、お願いいたします。

渡辺 ただいまご紹介いただきました、立命館大学副学長の渡辺公三と申します。本日は、立命館大学人間科学研究所年次総会、および文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「インクルーシブ社会に向けた支援の＜学＝実＞連環型研究」プロジェクト成果報告会にお越しいただき、誠にありがとうございます。本学は、これまで人間科学研究所を中心として、ヒューマンサービスの分野で地域に開かれた研究を長年にわたって推進してまいりました。例えば、文部科学省学術フロンティア推進事業「対人援助のための人間環境デザイン」あるいはオープンリサーチセンター整備事業「臨床人間科学の構築プロジェクト」などを通じ、高齢者、障害者、介護者などのウェルビーイングを向上させるための実践的研究に取り組んでまいりました。そして、2013年度には文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に「インクルーシブ社会に向けた支援の＜学＝実＞連環型研究」プロジェクトが採択されました。このプロジェクトでは、本学のこれまでの臨床人間科学的な研究の蓄積と私立総合大学としての学融合的な、あるいは学融合的な、学問の融合を図る、そうした知の結集に加え、実践家、実務家、あるいは支援者、被支援者の壁を超えた協働によって、必要な人に必要な支援がくまなくいきわたる包摂的社会の実現に向けた活動を3年間推進してまいりました。このプロジェクトが今年で最終年度を迎え、本日の報告会を開催させていただくことになりました。



さて、本日も越しの皆様はもうご存知かと思いますが、少しでも本学の紹介をさせていただきたいと思います。立命館大学は1869年に西園寺公望公が設立した、私塾、立命館、それを淵源として、1900年に中川小十郎が設立した

京都法政学校にその源を辿ることができます。現在、NHK 朝の連続テレビ小説『あさが来た』では、大同生命の創設者の女性の広岡浅子さんを主人公として放映されておりますが、あの広岡さんも中川小十郎には密接な共同関係があったという方でありまして、ドラマにそのうち中川小十郎が出てくるのを楽しみにしております。そうした長い歴史を持った私立大学であります。そして今、立命館大学は 2020 年を目指した学園像として R2020 という学園ビジョンを推進しております。その重要なキーワード、キャッチフレーズとして“Creating a Future Beyond Borders”、そういう言葉を今使っております。これを一言で若者語に翻訳したときには、「超えていけ。」という言葉になります。まさに様々な境界、ボーダーを超えて多様な人々が学内外から集まり様々な問題に取り組んでいく、そうした姿勢を大学の基本に置きたいと考えております。

本日、成果報告を行う本プロジェクトの目的は、実践家、実務家あるいは支援者、被支援者といった、まさにボーダーを超えた協働によって我が国の歴史、社会歴史的文脈に則した新しい社会的包摂のあり方を広く社会に提示することです。

大学役員として毎週の理事会に出ておりますと、色々思うところもございますが、今日、プログラムを見させていただきまして、非常に多様な問題に多様な形で取り組んでおられるということを改めて強く感じさせていただきました。中でもざっと先ほどプログラムを見させていただきまして、第 1 部の後に行われるポスターセッションの演題の一つである「ネガティブ気分におけるポジティブ出来事の想起」といったタイトルを見ますと、ぜひ日々の生活の中に生かしたいと私などは思ってしまうのですが、そうした本当に多様な日々の生活に密着したテーマで取り組んでおられるということを強く感じさせていただきました。

この報告会に参加される皆様が、Beyond Borders を掲げる本学において、様々なボーダー、境界を超えて、新しい包摂社会の実現に向けて成果や課題を共有し、今後の展望を見出されることを強く期待し、また確信しております。それでは、本日の報告会で皆様が刺激的かつ充実したお時間を過ごされることを心から期待して、私からのご挨拶に代えさせていただきたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

松原 洋子（立命館大学人間科学研究所所長／先端総合学術研究科教授）

司会（安田） 続きまして、今年度より人間科学研究所の所長に着任いたしました松原洋子教授よりご挨拶をいただきます。松原先生、どうぞよろしくお願いいたします。

松原 皆様、おはようございます。ただいまご紹介いただきました、人間科学研究所所長の松原と申します。本日は朝早くからお出かけくださりまして、誠にありがとうございます。先ほど渡辺副学長からお話しいただきましたとおり、人間科学研究所は外部の大型資金を獲得しながら、大小様々なプロジェクトを展開して参りました。そのうち、現在最大のもが本日シンポジウムを開催いたします「インクルーシブ社会に向けた支援の＜学＝実＞連環型研究」となります。



さて、皆様もご存知のとおり、障害者権利条約が2006年に国連で採択されまして、日本も2014年に批准をいたしました。障害者権利条約の大きな特徴は、まさに今回のテーマである「インクルージョン」です。多様な特性を持った障害のある方々が完全に社会に参加し、そして社会がその方々を包摂（インクルージョン）する——今回のプロジェクト報告会はまさに時宜を得たものと考えております。

このプロジェクトで特に注目していただきたいのは、大学院生や博士号を取ったばかりの若手研究者が多く参加していることです。また、本日も登壇いただきますように支援の現場で活躍されておられる実務家の方々との連携も、大きな特徴です。さらに高齢の方、障害のある方をはじめとする当事者とともに研究をすすめていることも、重要な点です。今回の報告会でも、視覚障害や聴覚障害のある方々への情報保障を行うべく準備を整えてまいりました。

本日は朝から夕方まで充実したプログラムが組まれており、私自身非常に楽しみにしておりますが、皆様に特にご参加いただきたいのは11時からのポス

ターセッションです。この建物の4階で開催されます。研究報告が13本、活動報告が4本予定されており、特に若手研究者ががんばっています。サンドイッチ等も用意しているようですので、ぜひ発表者と和やかかつ闊達な意見交換を楽しんでいただきたいと思います。

なお、3年間にわたる「インクルーシブ社会に向けた支援の<学=実>連環型研究」プロジェクトでは、活動内容を『インクルーシブ社会研究』という冊子にまとめており、今日までに8号発行しております¹⁾。会場入口を出て右手に積んでおりますので、ぜひお持ち帰りいただいて、ご覧いただければと思います。私のご挨拶はこのくらいにさせていただきます。皆様、本日はどうぞよろしくお願い致します。

注1) 本冊子刊行時点では15号発行。

安田 裕子（立命館大学文学部准教授）

若林 宏輔（立命館大学文学部准教授）

司会（安田） 松原先生、ありがとうございます。
申し遅れましたが、私どもは本日、総合
司会を務めさせていただきます、本学文学部の
安田裕子、若林宏輔です。どうぞよろしく願
いいたします。



私どもは現在文学部の専任教員として勤務し
ておりますが、このプロジェクトが開始されました 2013 年度、その時は研究
員としてこのプロジェクトに参画をさせていただいておりました。私どもは方
法論チームというチームに所属しておりまして、そこで様々な関係性の中で研
究を推進させていただいてまいりました。3 年目になりまして、このように専
任教員とさせていただいたということで、やはりこのプロジェクト全体が多く
の若手の研究者を育てているということを、代表としてお伝えさせていただき
たいと思います。

さて、本日の企画の構成を簡単にご説明申し上げます。本プロジェクトは、
全体を 5 つのチームに分けています。そのうち方法論チームと基礎研究を行う
チームを除いた、いわゆる実践に近い研究を行っている 3 チームの成果報告会
となっております。本日の第 1 部、第 2 部、第 3 部はその 3 チームによる企画
となります。それぞれプロジェクトのテーマでもある〈学＝実〉連環、つまり
大学の研究者と社会で活躍されている実務家との協働にかかわる企画となりま
す。また、第 1 部と第 2 部の間には、ポスターセッションの時間を設けており
ます。松原先生がご紹介されましたようにこのポスターセッションのみ、この
建物の 4 階の教室で行います。お手元のプログラムには、そこで発表されるポ
スターの抄録を収録しておりますのでどうぞご覧ください。そして、第 4 部では、
各チームリーダーが登壇する全体企画を予定しております。長丁場になりますが、
どうぞ最後までご参加いただけますと幸いです。

第1部 大学という資源を活用した 高齢者支援の取り組み —活動のまとめ—

土田 宣明（立命館大学文学部教授）

高橋 伸子（立命館大学人間科学研究所客員研究員）

石川真理子（立命館大学人間科学研究所客員研究員）

長井 徹夫（京都市左京区地域介護予防推進センター センター長）

土田 宣明（立命館大学文学部教授）

司会(安田) これより第1部の企画を開始いたします。第1部は予見的支援チームの企画となります。進行は予見的支援チームのチームリーダーである土田宣明先生に一旦お渡しいたします。それでは、土田先生、ご報告くださる先生方、よろしくお願いいたします。

土田 それでは、予見的支援チーム企画の発表に移りたいと思います。この企画の進行役を担当いたしますのは、立命館大学の土田と申します。どうぞよろしくお願い致します。最初に後ほど登壇いただきます皆様をご紹介します。まず、長井徹夫さん。長井さんは現在、京都市左京区地域介護予防推進センター・センター長でいらっしゃいます。京都市市役所での勤務を経て、2011年4月より現職についていらっしゃいます。高齢者に対し、各種介護予防事業を提供するセンターにおいて、知識の普及・啓発や運動機能向上プログラム、栄養改善プログラム、口腔機能向上プログラムなどの教室を推進されてきた経験をお持ちです。同センター管轄の高齢者施設での学習療法を実践されてきた経験から、このプロジェクトでもご助言いただいております。本日は大学外での取り組みの実践例として具体的なお話をさせていただきます。



続いて、高橋伸子さん、石川真理子さん。お二人は大学という場で高齢者支援活動を実践されてきました。その中心メンバーです。具体的に何を大事にして、何を実践されてきたのか、具体的なエピソードを踏まえてお話していただきたいと思います。高橋さん、石川さんとともに本学の応用人間科学研究科の修了生です。高橋さんは精神保健福祉士でもあり、大学の講師のほか、京都府の介護認定審査委員を務めていらっしゃいます。石川さんは、臨床心理士でもあり、高橋さんと同様、大学での講師をされているほか、京都府のスクールカウンセラーとしてもご活躍です。

それでは、まず私の方から「企画の趣旨と学術的観点からの報告」と題して、お話をさせていただきます。予見的支援チームの紹介です。予見的支援チームには、大きくわけて2本の柱がありました。一つは高齢者支援です。大学を地域資源として、どのような援助の提供が可能かを検討してまいりました。2番目は加齢に伴う高次精神機能の変化についてです。加齢は人間の精神機能にどのような変化をもたらすのか検討してまいりました。今回はこのうち特に1を中心に報告申し上げます。

企画の趣旨です。プロジェクト全体の目的としては、一つには大学という資源を活用するとともに地域で様々な現実課題に関わる実践家、実務家との協働を追求することがありました。このプロジェクト全体の趣旨に関わって、予見的支援チームとして何を実践し、どの程度達成されたのか、課題は何か、今後の方向性はどうあるべきかを考えたいと思います。

立命館大学高齢者プロジェクトの理論的背景についてです。我々のプロジェクトは本学の望月先生、望月教授がご提唱されてきた対人援助の連鎖モデルをお借りして、実践してきました。望月先生の連鎖モデルでは、まず一番目に援助、行動成立のための環境設定があり、次に2番目、援護、環境設定定着のための要請がございます。最後に教育・訓練的な行動、教授を實踐していくというのが望月先生の連鎖モデルでした。ただ、我々のプロジェクトとしましては、認知リハビリテーションから始まっておりますので、まず教授から始まります。教授、これにまず効果が見られたこと。続きまして、認知リハビリの場の設定を行いました。公的機関への働きかけ、定着をうながす試みを行いました。認知リハのあり方というところを検討するというふうが続いております。枠組みの確認です。一番目、教授、これは援助者と当事者の間で行われる直接作業でリハビリテーションをさします。二番目、援助、これは認知リハビリを実施するための環境の設定をさします。三番目、援護、認知リハビリを定着させる作業をさします。もう少し具体的にお話をさせていただきたいと思います。教授、これはこれまでの研究から高齢者を対象とした音読、計算の取り組みは認知リハビリテーションに効果があることを確認してきました。例えば、これは高齢者施設での10年にわたる取り組みを通しての縦断的な変化を表したものです。横軸の方には経過年数、縦軸はMMSEという認知機能の検査の結果を表して

います。これはこのプロジェクトの代表でいらっしゃいます吉田甫教授のご研究から引用しました。5人の方の縦断的な変化ではございますが、認知機能の維持にとってかなり有効ではないかと推察されました。ひとつだけ低下しておりますのは、これはアルツハイマー型認知症の機能の低下を想定したものです。このように認知機能の維持にとっては効果があるだろうと確認しましたので、対象の拡大を図りました。これが「援助」になります。立命館大学では、人間科学研究所高齢者プロジェクトの在宅高齢者まで対象を拡大して認知リハビリテーションの試みを実施しました。要するに施設高齢者から地域高齢者へと対象を拡大いたしました。これが活動の内容です。このような活動を実施することを市民新聞に掲載して、参加者を募りました。活動としましては、大体、月曜日、水曜日、金曜日、週に3回午前中を使いまして、30分ごとの3クールというのを今実践しております。

具体的な課題の内容です。これはあくまでも一例ですけれども、実際には様々なレベルの教材を用意しております。各人にとって誤りなくスラスラと読める、またスラスラと計算できる、各自の興味とレベルに合わせたものを用意して、課題としております。

活動を実施するための環境ですが、この創思館の建物の2階にトレーニングルームというのがございます。ここを会場として使用させていただきました。実施風景です。このような形で大体参加者2名、そしてサポーター1名という形で組み合わせを決めまして、それを3クール行いました。プロジェクトの組織図です。教員が3名、運営委員、地域サポーター、学生サポーター、これは文学部のインターンシップの学生を指します。後でお話いただく高橋さん、石川さんは、この運営委員でいらっしゃいます。このような形で実践してまいりました。

そこで具体的に「援助」として、何を行ってきたのか振り返ってきたいと思っています。2006年より認知リハビリテーションの場を地域の高齢者、施設高齢者から地域の高齢者に開放して、より参加しやすくなるような環境を設定してまいりました。大学という地域資源の活用と考えております。それから、大活字本なども導入してまいりました。これがその例なんですけれども、通常の本に比べますと、かなり分厚くはなりますが、活字が大きくなって読みやすくなっ

ております。先ほどのトレーニングルームのところには、このような図書コーナーを設けて、気軽に大活字本を利用しやすくしていただきました。

続いて、「援護」の方に入ります。認知リハビリテーションの場を高齢者が生活をする社会環境の中に定着させる取り組みを実施してきました。もう一つは行政サイドへの働きかけを並行して行ってまいりました。具体的には左京区、北区、右京区などでサテライトとして、この取り組みが広がっていきました。このあたりの話は、具体的には高橋さん、それからこのあとの長井センター長の方からご報告いただきます。これは左京区の「ふれあいまつり」での活動の様子です。取り組みを紹介するようなブースを設けて、一般の方に向けても取り組みを紹介させていただきました。

認知リハビリテーションには5原則があるというふうに言われております。結果的に我々の取り組みもこの5原則に従うようなものになったように感じております。ちょっと字が小さくて申し訳ないのですが、ご本人にとって快刺激であることや、コミュニケーションを取ること、それから誤らない課題であること、などが入っております。結果的に我々の認知リハの取り組みもこの5原則に従うような形で進んでいったと感じております。

さて、この取り組みの中で、生まれてきた仮説があります。これがおそらく今後の我々の研究の方向性と言ってもいいのかなと考えております。

具体的にどのような仮説か、少しご説明申し上げたいと思います。我々は音読計算活動を実施してきました。週1、2回、地域高齢者が大学に通って30分程度の音読、計算プラス、コミュニケーションを取るということを実施してきました。この結果、音読計算活動を通して新しい双方向的な社会的コミュニケーションが生まれたと思います。その参加者と支援者とのコミュニケーションが高次精神機能の可塑性をうながしたのではないかと考えております。

この背景には、心理学者であるヴィゴツキーという人の理論があります。少しご紹介したいと思います。ヴィゴツキーは社会的コミュニケーションをもとにした精神間機能が内化してやがて高次の精神機能が生まれると考えております。この考え方を借りますと、加齢の影響でこの精神内機能が低下したとき、再び精神間機能を活性化させることでこの機能の低下を補うことができるのではないかというものです。もう少し、具体的な言葉を使って説明をさせていた

だきたいと思います。人と人とのコミュニケーションがやがて、内化して高次の精神機能が生まれてくるとヴィゴツキーは考えております。この高次精神機能が加齢の影響で弱まってしまったとき、再びコミュニケーションを活性化させることで、高次精神機能の可塑性を促すことができるのではないかと考えております。ヴィゴツキーの言葉を借りますと、「人間の固有の高次の心理機能は人間の精神にもともと内在するものでなく、社会的に形成されるもの」である。さらに、「高次精神機能は社会性の中で発生する」ということを考えるならば、高齢者においては高次精神機能は社会性の中で維持・発達するというのが我々のこの数年間の実践で見えてきた仮説であり、今後の研究の方向性を示すものではないかと考えております。

それでは、このあと、大学内、大学外での実践を、エピソードを交えて振り返ってみたいと思います。私の方からの説明は以上で終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

企画の趣旨と、 学術的観点から の報告

土田 宣明

1

予見的支援チームの研究

- 1) 高齢者支援
→ 大学を地域資源として、どのような援助の提供が可能か
- 2) 加齢に伴う高次精神機能の変化
→ 加齢は、人間の精神機能にどのような変化をもたらすか

2

企画の趣旨

- ・ プロジェクト全体の目的の一つには、大学という資源を活用するとともに、地域で様々な現実課題に関わる実践家・実務家との協働を追求することがあった。
- ・ このプロジェクト全体の趣旨に関して、予見的支援チームとして、何を実践し、どの程度達成されたのか、課題は何かについて考える。

3

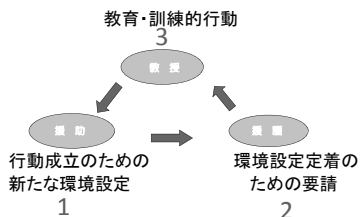
立命館大学高齢者プロジェクト

理論的背景

4

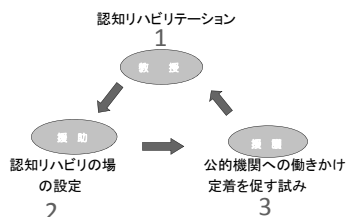
対人援助の連鎖モデル

望月(2007)より



5

高齢者プロジェクトの試み



6

枠組み

- 1.教授(Instruction)
援助者(サポーター)と当事者(参加者)との
間で行われる直接作業。リハビリテーション。
- 2.援助(Assist)
認知リハビリを実施するための環境の設定。
- 3.援護(Advocate)
認知リハビリを定着させる作業。

7

1. 教授

- ・これまでの研究から、高齢者を対象とした音読・計算の取り組みは、認知機能のリハビリテーションに効果があることを確認してきた。

8

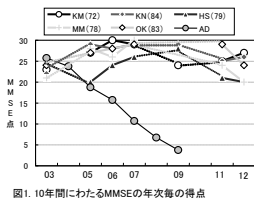


図1. 10年間にわたるMMSEの年次毎の得点

吉田ら(2014)より引用

9

対象の拡大(援助へ)

- ▶立命館大学人間科学研究所高齢者プロジェクトでは、在宅高齢者まで対象を拡大して認知リハビリテーションの試みを実践。
- ▶施設高齢者→ 地域在住高齢者

10

「一緒に音読・計算をしませんか」活動の内容

- ・対象者:「音読・計算」活動に関心を持たれた方
- ・場所:立命館大学創思館2階トレーニングルーム
- ・活動時間:月曜日・水曜日・金曜日の週3日
10:00-10:30, 10:30-11:00, 11:00-11:30
- ・実施内容:計算と音読課題(一課題3~5枚)

11

課題の例

4 + 3 = あ、瞬間の
7 + 4 = ほとんど張った気持ち
2 + 2 = が好きだ。
9 + 3 = きのう、あの瞬間の
4 + 5 = きつと、遠い山の前方を
うかがう
マラソン競争で
白いスタートラインに
ならぶ時が、好きだ
軽く腰をうかせ
きつと、遠い山の前方を
うかがう
あの瞬間の
ほとんど張った気持ち
が好きだ。

12

活動を実施するための環境



310プロジェクトルーム(常時プロジェクト室として利用した。記録用のパソコン設置し、教材などを保管した。運営委員会などもこの場所で開催された。)

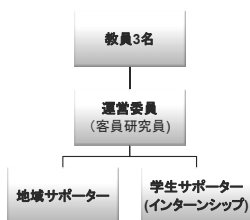
13

実施風景



14

プロジェクトの組織図



15

2.援助

- 2006年度より、認知リハビリテーションの場を、地域の高齢者に開放し、より参加しやすくなるような環境を設定してきた。
- 大学という地域資源の活用
- 大活字本の導入

16

大活字本



17

談話室の中での図書コーナー



18

3. 援護

- ・ 認知リハビリテーションの場を、高齢者が生活する社会環境の中に定着させる取り組みを実施してきた。
- ・ 行政サイドへの働きかけを並行して行った。

19

「左京区ふれあいまつり」での活動



20



21

高次精神機能の可塑性

22

仮説

23

仮説

- ・ 音読計算活動の実践（週1-2回、地域高齢者が大学に通い、30分程度の音読計算活動に参加する。）
- ・ 音読計算活動を通して、新しい双方向的な社会的コミュニケーションが生まれた。
- ・ 参加者と支援者(地域住民と大学生・院生)の間のコミュニケーションが高次精神機能の可塑性を促した。

24

ヴィゴツキーの理論

25

精神間機能



精神内機能



精神間機能

26

コミュニケーション



言語による媒介

高次精神機能



コミュニケーション

27

ヴィゴツキーの理論

人間の固有の高次の心理機能は、
人間の精神にもともと内在するものではなく、
社会的に形成されたものである。

28

- 高次精神機能は社会性の中で発生する。
- 高齢者においては、
高次精神機能は社会性の中で維持・発達する。

29

ご清聴ありがとうございました。

30

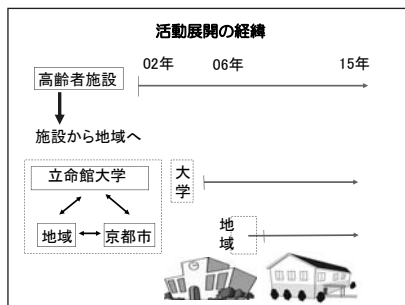
大学という資源を活用した高齢者支援の取り組み —地域の方といっしょに—

高橋 伸子（立命館大学人間科学研究所客員研究員）

高橋 おはようございます。予見的支援チーム・客員研究員の高橋伸子です。私からは地域にお住まいの方々と共に取り組んで参りました、この活動についてご報告させていただきます。



まず、左京区にあります花友しらかわという銀閣寺から少し南に行ったところの高齢者施設で1年間実施しました。この活動のパイロット研究を行いました。同じ社会福祉法人であります市原寮で2002年、この介入研究がスタートいたしました。市原寮は出町柳から叡山電車で少し山の方に行って、京都産業大学より北の方にある高齢者施設です。そちらの方で2002年から実施した経験をもとに2006年、この立命館大学の創思館で新たに取り組みが始まりました。協力いただいた行政の方、そして地域の方々、大学関係者いろんな方たちのお力添えをいただきながらスタートさせていただきました。それが2006年です。2007年からはもう少し地域に密着した形という要望に応えるべく小学校を会場にしたり、また地域の集会場、そして老人福祉センターなどを会場にして実施して参りました。大学という活動の場に出向きにくいという地域の方もこのような会場だと参加しやすいということもあったようです。



はじめのタイトルに「地域の方と一緒に」と書かせていただきましたように地域の方々に二つの役割をお願いいたしました。一つ目は、地域にお住まいのご高齢の方です。大学に通ってきて、この大学の教室で音読をしたり、計算したり支援者であるサポーターと一緒に会話をしたり、

そうしたことを3年間にわたって継続できる、この活動に継続して参加できる役割といいましょうか、そうしたことをお願いしました。また、2つ目の役割としましては、その方々を支援する、私たちはサポーターというふうにお呼びさせていただいています。活動を支援する方々です。こちらでも地域の方々にお願いをいたしました。時間的に余裕もあって、ボランティアであるとか、地域の活動に参加をして、高齢者の方々を支援したいという方にお集まりいただきました。まず大学で研修を受けていただきました。この研修内容については、高齢者の理解を深めるための高齢者心理であるとか、高齢者の特徴であるとか、身体的なことなどです。その後、サポーターとして1年間実践していただき、2月の修了式にサポーター認定をさせていただくという流れです。

地域の参加者の方には 二つの役割



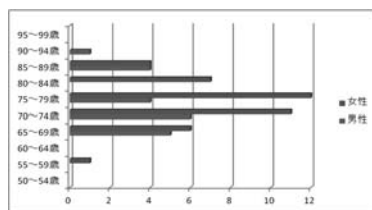
役割1：学習者（在宅高齢者）
「音読」「計算」課題を実施する

役割2：サポーター
学習活動を支援する
＊大学で研修を受ける→1年間実施→サポーター認定

このスライドは、学習に通って来られる学習者の方々の年齢構成です。最高年齢の方は今年92歳の男性の方です。一番若い方では、50歳後半の女性の方がいらっしゃいます。男性学習者の今年度の合計数が20名で、女性学習者はその2倍の40名です。平均年齢は毎年ちょうど後期高齢者

にさしかかる75歳、76歳のあたりです。最近の傾向としては、ご夫婦で通ってこられるという方々が増えてまいりました。今年も6組のご夫婦がいらっしゃいます。姉妹の方、それから親子で通ってこられるという方もいらっしゃ

2015年度 学習者の年齢構成



います。

先ほどのスライドでは、現在学習に通ってこられている方の年齢構成をご紹介しました。このスライドでは、開始しました2006年から今年度2015年までの学習に通ってこられた方々の数をお示ししております。市原寮とありますのは、高齢者施設に入所されている方を対象に同じように週1回、活動に参加されている方々の人数です。

立命館では、多いときで90名弱、およそ毎年60名前後の方が通ってこられています。市原寮では大体10名から20名、多いときで30名少しいらっしゃいます。先ほど申し上げましたように市原寮では2002年にスタートしましたが、開始当時から通ってこられて、今なお継続している方も数名いらっしゃいます。

サポーターの方の数の推移です。年度ごとの人数です。2006年にスタートしましたとき、11名の参加を得ることができました。そして翌年には25名、そして継続してサポートをしてくださる方が8名でした。2007年には33名の地域サポーターに加え、インターンシップなど学生サポーターが12名、そして私たち運営委員が7名、2007年度はこの52人のサポーター体制で活動を進めたことになります。

学習者数の推移

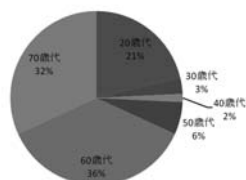
学習者				
	立命館			市原寮
	活動年度	学習者数		学習者数
	2006年	55		10
	2007年	79		14
	2008年	84		17
	2009年	85		17
	2010年	87		20
	2011年	81		17
	2012年	71		25
	2013年	55		28
	2014年	57		34
	2015年	57		20

サポーター数の推移

サポーター		地域	サポーター		学生・院生*	運営委員	サポーター
	年度	新規	継続	合計			
	2006年	11	—	11	13	8	32
	2007年	25	8	33	12	7	52
	2008年	14	29	43	13	9	65
	2009年	8	31	39	23	8	70
	2010年	12	33	45	22	7	74
	2011年	7	28	35	24	7	66
	2012年	16	27	43	23	8	74
	2013年	11	42	53	22	8	83
	2014年	6	37	43	20	6	69
	2015年	7	40	47	13	7	67

このスライドでは今年度 2015 年のサポーターの年齢構成をご紹介します。20 歳代のサポーターは、学生がほとんどを占めていますがわずかながら、学生以外の地域サポーターもいらっしゃいます。そして、わずかですが 30 歳代の方もいます。40 歳代、50 歳代、最も多い 60 歳代が、36%、70 歳代が 32% という幅のある年齢構成が実現しているということが言えるかと思います。例えばある時には孫の年代である 20 代のサポーターに学習の支援をしてもらう。また、ある日は年齢の近い 70 歳代のサポーターと話を弾めると、というようなことが日常展開されております。

2015年度サポーターの年齢構成（学生サポーターを含む）



学習者の認知機能の変化については多くの研究を行って参りました。支援する側のサポーターの方々にも日常的に変化を見受けることが多くあるという現状から、支援者の変化を見てみたいという要望があり調査研究を行いました。ご紹介させていただきます。全員とはいきませんが、

17名の地域サポーターの方々に協力を得ることができました。インタビューではサポーターになろうと思った理由、高齢者の印象の変化、またサポーターになってからのご自身の日常で感じられる変化などをおたずねしました。

地域サポーターの変化（日常生活と高齢者理解に関して）

- 実施対象者 17名（男性2名、女性15名） 平均年齢：64.5歳
- 実施期間：2011年7月上旬～下旬
実施時間：25分～40分程度
- インタビュー内容（6項目）
 - ・サポーターになる理由
 - ・高齢者の印象
 - ・ご自身の変化
 - ・研修内容について
 - ・期待する高齢者
 - ・望ましいサポーターの姿
- 指示：
 - ・自由に答えてもらう。
 - ・実感したままに話してもらう。
 - ・本節から外れる際、適宜介入する。

ちまして私の報告を終わらせていただきます。

石川真理子（立命館大学人間科学研究所客員研究員）

石川 皆さんおはようございます。同じく予見的支援チームの運営委員をしております石川真理子と申します。先ほど高橋の方から地域サポーターについて話がありましたが、私の方は学生サポーターのご報告をさせていただこうと思っております。



私たちがサポーターと呼んでいる、支援する側のことを、大きくわけて地域サポーターと学生サポーターというふうに呼んでおります。学生サポーターには、学生ボランティアと呼ばれる学生ですね、ボランティアをやりたいと言ってこのプロジェクトに参加する学生、研究をやりたい、卒論を書きたい、修論を書きたいと言って活動にきてくれる学生のことを学生ボランティアと呼んでおります。

インターンシップ生ですが、インターンシップ生は文学部2年生以上の通年2単位という単位をもらえるという学生で、インターンシップ生と呼んでおります。インターンシップが終わった後、2年目以降の学生を学生チーフと呼んでインターンシップ生のサポートをしてもらっております。

高齢者プロジェクト組織図

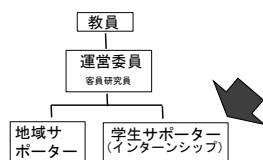
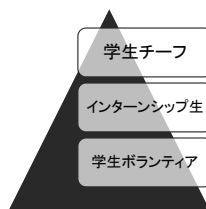
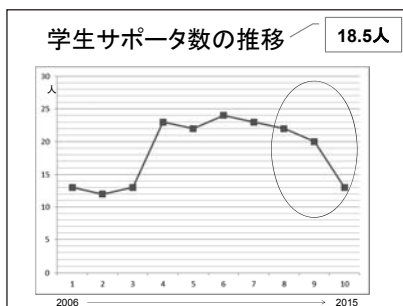


図1-2. 高齢者プロジェクト組織図

学生サポーター



学生サポーター数の推移です。概ね2006年から平均で18.5人の学生サポーターが来てくれているんですが、今年は説明会に来る人数も少なかったもので、少し減少をして学生サポーターは13名ということになっております。でも先ほどの報告にありましたように学生サポーター、インターンシップ生で、サポーター全体の20%から25%ぐらいは在籍しており、力強いというふうに考えております。



これは実際に学生がサポートしているところですが、毎年6月から開始するんですが、最初の頃の様子ですので、学生サポーターのインターンシップ生は、横に学生チーフがついて支援をしています。こちらの方、この方が学習者ということになりますが、どちらかというと学生の方が緊張しているかなという印象を持ちます。



研究ということが目的でもあって、修論であるとか卒論であるとか、2008年から2014年まで22論文発表しております。概ね年平均3本くらいずつ学生は書いてくれているかなと思うんですが、その学生研究の一部を掲載しました。

学生研究(卒業論文・修士論文)
2008～2014 22論文

2014年
大学にて実施される音読計算活動を通した参加者の心理的変化～学習者と大学生の間のかかわりに着目して～

2013年
高齢者の「ことわざ」における知恵 ー聞き取り調査による大学生との比較ー

2012年
高齢者への学習療法による自尊感情と日々の感情や考え方の変化の検証

2011年
新しい埋葬法から見る死生観 ー中年期以降の語りを通して生活リズムと睡眠の関係、その加齢による変化

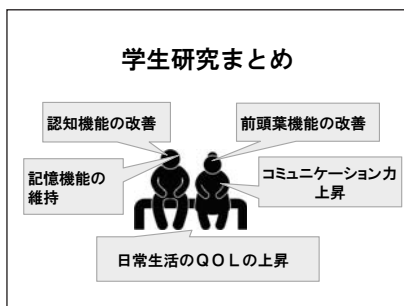
2010年
音読・計算課題の遂行期間の違いが高齢者の認知機能にもたらす効果ーNIRSを用いた検討ー

2009年
在宅高齢者の自己開示と孤独感の関係

2008年
地域在宅高齢者における展望的記憶の評価 ー音読・計算課題の反復遂行による効果の検討までー

研究内容をまとめてみました。

まず、前頭葉機能の改善がされたという報告、そして認知機能の改善がされた、記憶が維持されているのではないかと研究、そしてコミュニケーションが良くなった、コミュニケーションを取るのが上手になってきたなどという印象を卒論にまとめたということもあります。そして、一番大事なことです。日常生活のクオリティ、QOLが上昇したのではないかとするような論文が多く出ております。



そして、学習者の方々に研究の対象、被験者となつていただくので2月か3月に毎年、学生研究報告会を行っております。1人20分くらいで、全体で1時間程度で学習者の方々にフィードバックするという事も行っております。



学生サポーターの感想を私たちの記録として、1年間の記録としてこのような冊子を出しております。その中から抜粋しましたが、学生サポーターの感想を読ませていただきます。多くの学びが散りばめられていると思います。この活動を通して私は人の話を聞く姿勢や人によつ

学生サポーターの感想

インターンシップ生 Fさん

この活動を通して、私は人の話をきく姿勢や、人によって必要なサポートが異なることで、人との関わり方を工夫することも身につきました。大学生である私にとって、人生の先輩である人々の体験や話をきくことで、自分の将来の姿を考えるきっかけにもなりました。この経験を活かして、社会に出た時にも人との関わりを大切に、責任を持ってものごとに取り組んでいきます。

(2012・2013年ポートネット活動文庫より)

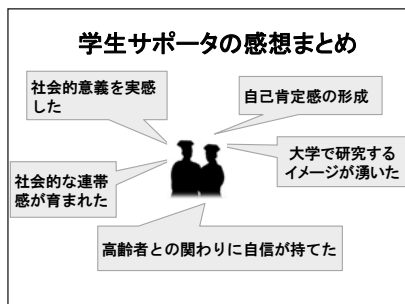
て必要なサポートが異なることで人との関わり方を工夫することも身につきました。大学生である私にとって人生の先輩である人々の体験や話を聞くことで、自分の将来の姿を考えるきっかけにもなりました。この経験を活かして社会に

出た時に人との関わりを大切にし、責任を持って物事に取り組んでいきますというふうに書いてくれています。

今までの185名の学生サポーターの感想をまとめてみました。

まず大学にいながらにして、世代間交流ができるということを言ってくれる学生もありましたし、この世代間交流の中から社会的な連帯感が生まれたとか、社会的意義を実感したであるとか、高齢者との関わり方

に自信が持てるようになってきたという感想も多かったです。最近、核家族が多いので高齢者というふうに接したらいいかわからないという学生が最初にサポートする時には固まってしまう学生もいるんですが、自信が持てるようになって自己肯定感が形成されたであるとか、大学で研究するイメージ、2回生からインターンシップ生として参加してくれている学生なんかは大学でどういうふうに研究するのかわからなかったんだけど、査定とか一緒に近くで見ているだけでもイメージがわいてきたというような感想ももらっています。



これは立命館大学の父母教育後援会、文学部長優秀賞というのを毎年のようにインターンシップが始まってから毎年ですね、毎年頂いております。



以上のことから学生サポーターの活動のまとめをしてみました。高齢者プロジェクトの学生の取り組みは研究と現場での実践が深く結びついた活動だったなと思っております。そして、今後ですが、先ほど土田先生からご報告がありましたように、教授、援護、援護の枠組みを再度確

認しながらプロジェクトの方向性を検討していけたらなと考えております。

最後になりましたが、この様子は今年の修了式の様子です。

学習者、学生、地域のサポーターの方々、市原、左京、北区の方、関係者が120名ほど集って無事修了式を終えました。今年度も2016年の2月に行う予定です。私の方からは以上です。どうもありがとうございました。

学生サポーターの活動のまとめ

高齢者プロジェクトの取り組みは、研究と現場での実践が深く結びついた活動、つまり(学＝実)を連携させた活動であった。今後「教授・援助・援護」の枠組みを再確認しながら、プロジェクトの方向性を検討していきたい。

長井 徹夫（京都市左京区地域介護予防推進センター センター長）

長井 皆さんこんにちは。私、京都市左京区地域介護予防推進センターのセンター長を務めております長井徹夫といえます。よろしくお願い致します。私は、学外での取り組み実践報告ということで、左京区での取り組みについて報告をさせていただきます。



介護予防推進センターとは

まず、私ども介護予防推進センターがどういう機関なのかを、簡単に紹介させていただきます。介護保険が始まりましたのは2000年ですが、その一回目の大きな見直しが2006年に実施されております。この見直しの際に介護保険が始まった6年間、どちらか言えば、要介護1や要介護2、要支援などの軽い方の介護度が重度に変わっている。このような介護保険制度が始まった中でそのような特徴が見られましたので、なんとかそれを重度にならないように予防していただく、介護保険の世話にならないように在宅で引き続き元気で過ごしていただくというために介護予防という考え方がこの2006年にスタートしております。私どもの介護予防の事業の対象者は、65歳以上ですが、要介護認定を受けていないような、つまり介護サービスを使っていない、使う必要のない元気な方が、その元気な状態をいつまでも続けていただく。若干機能が落ちていても、その機能を維持しないしはできたら少しは回復をさせる、このようなことを目的にスタートしております。この実施機関は市町村となっているわけですが、京都市の場合は少し全国と違ってありまして、民間委託という方法をとりました。民間委託と言いましても、社会福祉法人とか医療法人という公益法人に委託ということで、各区一ヶ所、左京区では社会福祉法人市原寮が京都市の委託を受けて、左京区内で取り組みをしてきました。その取り組みの一つが認知症予防の取り組みで、立命館大学で研究をされて、私どもの母体であります市原寮でも取り組まれておりました学習療法の取り組みを私どもの介護予

防事業として開始をしました。

左京区での取り組みについて

立命館大学では、一つのクール（学習期間は）、3年間高齢者に通っていただいてということでございますが、さすがに3年間を同じ学習者でやるというのはちょっと無理でございまして、週に1回、半年間24回を、1クールとして参加をしていただく教室を実施しております。開始は2011年1月19日からで、左京老人福祉センターの教室をお借りしてスタートしております。この左京老人福祉センター教室は、開始からこの秋で約4年半になりますが、この間、他の会場も含めて、左京区内のあちこちで実施しており、(26クール)26教室開催しております。会場は先ほどの表にもありましたが8ヶ所にわたって実施しております。午前中はある会場、午後は違うところで、月曜日から金曜日までの一週間に5教室を開いていた時期もありました。

この4年半で、学習者の総数がちょうど300名に到達しております。そのうち、最後まで来れない方とか、最初来てみたけれども、自分が認知予防の脳トレをしようと思ったのとちょっと趣旨が違ったということで途中でおやめになられる方もおられましたが、一応、修了者、終わるのではなくて、修めるという字の修了ですが、これは24回のうち12回以上を出席の方を修了者としておりますが、その方が208名おられます。大体約7割の方は修了をされております。学習者として参加された方の平均年齢が76.7歳で、最高齢は90歳で最年少は65歳の方で、だいたい70代の後半から80代にかけてが中心でございます。

学習者のアンケート調査から

修了者の方に終了時に記述式のアンケートをいただいております。アンケートの回収数が129件で、だいたい60%の方に記述式アンケートを書いていただいております。その中から参加者の感想をまとめましたものをちょっと紹介させていただきます。まず、学習療法の柱であります「音読活動を体験して」ということで、記述されておりますのは、“本や新聞を読む機会が増えた”という方が12名。それから、“新聞等を読む時に声を出して読むようになった”という方が28名でございます。それから“辞書で調べるようになりました”

が14名、合計54名、半分位の方がそういう記述をされています。もうちょっと紹介をしますと、“音読するようになり、道であった人に挨拶をするようになりました”という記述もございましたし、それから教材の中で昔の懐かしい歌があったということもあって、“懐かしい歌でその頃のことが思い出され、昔の友人に思わず電話をした”と、エピソードを記述された方もございました。これが音読活動を体験しての感想でございます。

2つ目は「計算活動」ですけれども、“計算が早くなった”という方が17名おられましたし、買い物をした時なんかに暗算をされるんでしょうね、“暗算をするようになりました”という感想が17名で、合計3割の方がそのように書かれておりました。もうちょっと紹介をしますと、足し算と引き算を行いますが、ずっと足し算の中に引き算が混じっていると、間違っって足し算をするというような経験をした方だと思うんですが、“少し落ち着いて物事を見るようになりました。早飲み込みに注意をするようになりました”とこういうような記述もありましたし、“買い物が楽しくなりました”と。認知機能が低下してくると、1万円札で買い物をするという状態が増えるということがよく言われておりますが、そうではなくて暗算をしてさっとできたら楽しかったんでしょうね。こういう記述もございました。3点目は数字盤といいまして、1から10の10行、100のマス目がありまして、それにひとつずつ数字を当てはめていく、そういうトレーニングですが、この「数字盤の体験」では、“大変夢中になりました”という方から“所要時間が気になります”、“楽しめました”と、約9割、100名の方が数字盤については熱中したと記述されておりました。次に「サポーターに対しての意見」ですが、“話を聞いてもらって非常に感謝しています”という方が54名、半分の方がサポーターの方にお礼を述べられています。それから計算活動で100点満点をとってもらうわけですが、サポーターの方が花丸百点を付けるようにしておりますが、これに対しての感想としましては、“小学生以来、百点をもらって嬉しかった”という好意的な方が75%、“子供っぽいので”どちらかと言ったら否定的な方が25%ということで好意的な方が多かったんですが、若干否定的な意見もあるということも理解して、学習者にどちらが良いかということをきちんと把握してサポート活動をしていかなければと思っております。教室が始まった最初の頃は学習者の方たちは非常に不安で、

“半年間も24回も行くのは大変だな”とっておられますが、終わってみれば、“あつという間の半年間だった”、“引き続き学習活動に参加をしたい”、“こういう機会をもっと作ってほしい”という声が圧倒的に多かったように思っております。

サポーターの養成とアンケートから

次にサポーター養成の取り組みとアンケートですが、サポーター養成講座の開催は、2010年11月から毎年1回、計5回サポーター養成を実施しております。この間、101名の方が受講され、81名の方がサポーター登録をさせていただいて、現在活動中のサポーターが44名でございます。平均年齢が67.8歳で、最高齢のサポーターは82歳で、現在も活躍中でございます。サポーターからのアンケートの紹介を次にさせていただきます。アンケートは44名、72%の方から回答をいただいております。「サポーター活動に参加して良かったと思われませんか」という設問に対して、5段階評価でいただいておりますが、1段階目は「全く良かったと思わない」から5段階目ですと「とても良かった」ということでサポーター活動の評価をさせていただいておりますが、「良かった」が24名、「とても良かった」が17名で、合計97.6%。逆に言いますと、一人だけ2段階の「あまりよかったと思わない」でありました。2つ目は「サポーター活動で大変だなと思うようなことはありましたか」と聞きましたところ、「特になにもない」という方が16名、「少しだけあった」という方が16名、合計で78%の方がそんなに負担に感じておられないというところでございます。なお、「思う」という方が6名おられまして、その主な理由として書かれておるのが、“学習者が待っておられるのに休むのは、気が重い”とか、一応半年間のスケジュールを事前に立てるのですが、その“スケジュール変更をお願いするのは気が大変だ”ということで、サポーター活動そのものよりも、日程調整のことで負担に思われていたかなと思っております。3点目は、先ほどの立命館大学でもございましたが、「サポーター活動をご経験されて、あなた自身の変化は」を質問していますが、「変化があった」という方が34名で「変化がなかった」方が3名という結果で、変化がなかった方は“元々高齢者の方と幼い時から一緒に生活していて慣れていたので”ということでもございました。それから4点目の設

問は、「サポーター活動を開始された前後で高齢者に対する理解の変化はございましたか」ということで、「変化があった」という方は30名おられました。

「集団方式」の取り組みについて

次に左京区で追加している取り組みを2つ紹介させていただきます。ひとつは、基本は学習者2人にサポーター1人という配置で学習するわけですが、そうしますとサポーターの確保がないと、なかなか多くの方が音読・計算活動の体験できないので、例えば6カ月間終わってから引き続き活動をしたいという方をどうするのか、卒業後の継続した学習の機会作りという事と、それからより広くの方に体験していただくためにということで、1人のサポーターで多くの方に音読計算を体験していただく。私どもの方で名前を付けておりますが、「集団方式」というのを取り組んでおります。これは2011年4月から最初の1年間は立命館大学の先生に来ていただいて、毎月第一週と第三週の金曜日に開催しておりました。1年半経ってから、サポーター単独でこの運営をしております。毎月3回、1週と3週と4週の金曜日の午前中に開催してきました。この3年半で97回、その間に参加された実参加者が123名おられました。この「集団方式」が立命館方式を若干アレンジしておりますので、本当に認知症予防に効果があるのかどうか、ということが気になりましたので、ファイブコグ（軽度認知障害：MCI）の検査を去年と今年も実施しております。昨年、MCIの検査を受けられた方が42名、今年が36名で、両年度受けられた方が17名おられましたので、17名で評価をしましたところ、“各機能で有意な差はなし”と、認知機能は維持されていまして。「集団方式」についても有効な手段ということで胸をなでおろしています。これからも広げていかなければいけないと思います。

ファイブコグ検査の取り組みについて

もう一点、今言いました、ファイブコグ検査ですが、この取り組みについてもどんどん広げていこうという具合に思っております。私どもは運動教室をはじめ各種の教室を開催していますが、運動教室の場合は体力測定をして、運動を始める前と実施後で体力がどう変わっているのか、“階段を上るのが楽になっ

た”とか、“立ち座りが楽になった”という実感も大切ですが、目に見える形でその向上や維持が確認できる機会がありますが、脳トレの場合は何で自分の認知機能が確認できるのかなとこのファイブコブを昨年から取り組んでおります。脳トレの取り組みのモチベーションを維持するためにも効果があると考えております。「脳トレ学習療法」の教室と「ウォーキングで認知症予防」という教室でも検査をしております。また、地域で「集団方式」で脳トレをされているところがございますが、自主活動グループへの支援ということで検査を実施しておりますし、今年の秋からは定期的に、毎月第二土曜の午前中にファイブコブの検査を実施しております、1月まで予約がいっぱいになっております。

検査被験者が左京区では308名に達しておりますし、毎年受けることによって、認知症予防の取り組みがいつまでも継続される力になればとがんばっている次第でございます。以上で報告を終わります。ありがとうございました。

介護予防推進センターとは

- H18年介護保険法改正により、介護予防の取り組みがスタート
- 対象は、65歳以上で要介護認定を受けていない方（介護サービス未利用）
- 京都市は民間へ委託し、各区に設置

1

具体的取組みの状況

- 週1回、半年間（24回）開催の教室
- H23.1.19～ 4年半で 26教室開催
会場：8会場（同一時期に5会場）
- 学習者：300名 修了者：208名
(69.3%)
- 学習者の平均年齢：76.7歳

2

学習者のアンケート紹介

回答数：129件（62%）

1. 音読活動を体験して

- ・ 本や新聞を読む機会が増えた：12名
 - ・ 声を出して読む様になった：28名
 - ・ 辞書で調べる様になった：14名
- 計54名（48.2%）

3

学習者のアンケート紹介

2. 計算活動を体験して

- ・ 計算が速くなった：17名
 - ・ 暗算するようになった：17名
- 計34名（32.7%）

4

学習者のアンケート紹介

3. 数字盤を体験して

- ・ 夢中になりました：27名
 - ・ 所要時間が気になります：35名
 - ・ 楽しみました：38名
- 計100名（87%）

5

学習者のアンケート紹介

4. サポーターに対しての意見

- ・ 話を聞いてもらった等感謝：54名
(49%)
- ・ 花丸100点に関して ... 好意的：75%
否定的：25%

* 教室へ継続参加希望が多く述べられていた

6

サポーター養成の取組み

- サポーター養成講座の開催
 - ・ H22. 11～ 計 5 回開催
 - ・ 101名受講 81名がサポーター登録
 - ・ 現在活動中のサポーター：44名
- 平均年齢：67.8歳（最高齢：82歳）

7

サポーターのアンケート紹介

回答数：44件（72%）

1. サポーター活動への参加して

- ④良かった：24名（57.1%）
- ⑤とても良かった：17名（40.5%）
- 計97.6%
- * ②あまり思わない：1名のみ

8

サポーターのアンケート紹介

2. サポーター活動で“大変だな”と思うことはありますか

- ①特にない：16名（39%）
- ②少しある：16名（39%）
- 計78%
- * ④思う：6名（15%）

スケジュール変更の依頼

9

サポーターのアンケート紹介

3. あなた自身の変化は

- ・ 変化があった：34名（77.3%）
- ・ * 変化なし：3名

4. 高齢者に対する理解の変化は

- ・ 変化があった：30名（68.2%）

10

集団方式の取組みの状況

- 卒業後の継続した学習機会づくり
- H23年 立命館の先生 月2回
H24年～ サポーター 月3回開催
（3年半で97回開催 実参加者：123名）
- ファイブコグ... 昨年42名、今年36名
17名 各機能で“有意な差はなし”

11

ファイブコグ検査の取組み

- 脳トレ継続のモチベーション維持
- 脳トレ教室、ウォーキング教室で実施
自主活動グループの支援
希望者に毎月第2土曜日に実施
（結果説明：第4土曜日）
- 検査受験者数：308人

12

司会（安田） 高橋様、石川様、長井様、そして土田先生、ありがとうございました。私もこの創思館に出入りする者ですが、水曜日の午前中などに高齢者の方にはったりお会いするというのがしばしばありまして、学外の方にお目にかかることを通じて大学の地域における役割を感じ、嬉しく、また新鮮に感じておりました。こういった非常に重要なプロジェクトが動いているということを実際にお伺いしまして、おおいに刺激を受けているところです。

「認知リハビリテーションの5原則」というものがあると土田先生からご紹介いただきました。とりわけ、コミュニケーションに働きかけて高次精神機能を活性化させることを基軸にしながら、個々人に役割をもたせるという働きかけによって、学習者となりサポーターとなるということ。こうした、いくつもの仕掛けが盛り込まれていることに感銘を受けました。そこに学生が参画する、学生が学ぶということを通じて、さらにサポーターが増え、高齢者理解が広がっていくのですよね。一方で、こうしたモデルが地域の中で実践家によって広く展開されているのであり、まるで波紋が広がっていくような波及効果を多分にもつ活動を、大変興味深く聞かせていただきました。

さて、これをもちまして第1部を終了させていただき、11時から別会場にてポスターセッションを開催いたします。研究所では様々な研究が行われていますが、本日はそのうち17つの研究をポスターとして掲示しております。第1部で扱われました予見的支援に関する報告も、午後の企画に関わる報告もごございます。また、本日の企画では触れることが叶わなかった、様々な研究についてもポスターによる発表がなされます。お手元のプログラムにポスター発表の抄録を掲載しておりますので、演題や抄録をご確認いただきまして、ご関心をもたれるポスターをご自由にご観覧ください。

注1 本冊子では、巻末に附録として収録しております。

第2部 伴走的支援研究と＜学＝実＞連環

谷 晋二（立命館大学文学部教授）

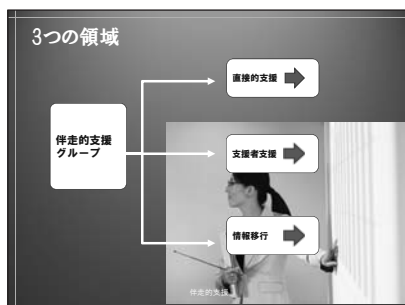
司会（若林） 第2部は伴走的支援チームの企画になっております。伴走的支援チームについて簡単にご説明させていただきますけれども、専任教員11名、研究員5名が参加しておりますチームでして、本日はその中でチームリーダーの谷晋二先生に総括的なご報告をいただきます。谷先生、よろしくお願いいたします。

谷 今、ご紹介いただきました谷です。よろしくお願いいたします。伴走的支援チームは、今紹介がありましたように、たくさんのチームのメンバーが参加し、それぞれが色々な活動をしておりますので、少しその概略をご説明させていただきますと思います。



伴走的支援研究チームの研究ですが、一つは直接的支援と我々が呼んでいるものです。これは、例えば障がいがある人であるとか、様々なチャレンジングなことを持っていらっしゃる人に直接的に支援を提供する研究をしているグループあるいは部分です。それから支援者支援、支援をする人を支援する研究、もうひとつは支援を継続して維持していくための方法に関する研究です。この三つの大きな柱を持ってそれぞれが研究をしています。

それで直接的支援、支援者支援、情報支援について少し説明を加えさせていただきますと思います。



この三つの領域、直接的支援、支援者支援、情報移行です。直接的支援では、男性介護者、ケアメンというふうに呼んでいらっしゃいますが、男性介護者の地域福祉プログラムの作成であるとか、自閉スペクトラム症児の治療教育プログラムの開発。児童養護施設対象者のピアサポートプログラムの開発と、直接支援にあたるプログラムの開発をしている研究グループです。



支援者支援の方ですが、地域支援プログラム、それから発達診断チェックリスト、学習支援体制・ネットワークの構築、それから引きこもる若者を対象とするピアアウトリーチの支援者養成をしている研究グループがあります。



情報移行、このグループでは当事者のキャリアアップを効果的に実現できるような情報教育、共有それから移行システムの設計、障がい者の継続就労に向けた連携のあり方や連携に使用するツールの開発を研究しています。簡単に言うとマラソンみたいな感じで、情報というたすきをどんどん、どんどん渡していく。支援を移行させていくことに使える情報を移行することを研究しています。



支援プログラムの開発、支援者支援をする研究、支援の継続のために情報共有して移行させていく研究などが行われて、それを全部まとめて伴走的支援というふうに呼んでおります。

これから各グループのこの3年間の研究について私が代弁する形でご報告をさせていただきたいと思えます。まずは就労支援チームです。学生ジョブコーチ、学生さんがジョブコーチとなって、就労支援の新しい取り組みを考えるということをされているグループで、ここには望月昭

先生、中鹿直樹先生がチームを引っ張っています。障がいがある人のキャリア支援の試みというのはいくつか重複して実施されています。ひとつは学生がジョブコーチとして、コーヒーショップであるとか、それからクリーニング受付とかですね、そういう形の模擬的なショップをこの創思館の2階に作り、実際にそこでジョブコーチの実践をしています。その中で、障がいのある人たちにこういう新しい取り組みができるんじゃないかとか、こういうものがあれば、もっと行動範囲が広がっていくんじゃないかとか、そういったアイデアを出すことをしています。

そこで見つけた「これがあれば、こんなことができるよ」というアイデアを学校に戻っていったり、地域に戻っていったりする。そういうような情報移行の研究をしています。ここでターゲットになっているのは、行動の選択肢の拡大ということです。これしかできない、これしか選択するものがないということから、こう

社会的包摂に向けた伴走的支援の研究

就労支援チーム (学生ジョブコーチグループ)

望月 昭・中鹿直樹

対人援助学に基づく 障害者のキャリア支援

1. 学生ジョブコーチ
2. 模擬店舗
3. 情報移行

いうこともできるし、こういう条件があればこういうこともできるとい
う、選択肢をどんどん拡大させてい
くにはどうしたらいいのかというこ
とを目標にしているのがこのグル
ープです。伴走的支援のグループ
全体が行動の選択肢を拡大させてい
くという目標を持っています。他立

対人援助学

(Science for Human Services)

- 目標: 行動の選択肢の拡大
- 他立的自律という方針
- 「援助」「援護」「教授」という機能連環
- プロファイリング(単独能力情報を基本)から
ポートフォリオ(時系列的な援助つき能力の情報の
生成へ

的自立という用語が使われています。これは自立というのがたった一人でも
でもできることではなくて、援助を受けながら、効果的に援助を使いながら、
共に行動の選択肢を拡大させていくという方針です。つまり、障がいのある人
たちが一人でもできることを求めるのではなくて、コミュニティ、ある
いは周囲の人たちと上手に協働しながらできることをどんどん増やしていく。
こういう援助があればできるんだよというところを増やしていくという方針で
す。午前中のお話の中でも、土田先生が援助、援護、教授という機能連環をモ
デルを引用されていました。

プロファイリングからポートフォリオへということは、職業センター等に行
くにあたってこういう特性があるからこういう仕事が向いているんだよとい
うことではなくて、こういう援助があればこういうことができるという過去のヒ
ストリー、経験のヒストリーを積み上げていく形で情報を移行させていくこと
です。例えば、こういう課題があったんだけど、こういう対処をすると、
こんなふうにできましたという、今までのヒストリーをつなげていくことです。
そのことによって、新しいアイデア、こういう設定があれば、こういう手助け
があればこの人はこんなことができるんだよという情報を積み上げていきま
す。それをポートフォリオとして、時系列的な援助付き能力の情報の生成、こ
ういうものを情報移行していこうという試みです。

学生のジョブコーチとして、大学院生、学部生も入っておられたと思います
が、フィールドに入って研究と実践をしています。

これが2階にありますCafé Ritsという大学内の模擬喫茶店舗です。ご覧になられた方もあるかもしれませんが、是非今日、2階に上がっていただければと思います。こういうようなテーブルが用意されていて、本格的なコーヒーマシンがあって、オーダーをとって商品を運んで、お金を頂いて、あいさつをして、そういう職業訓練をする。その時に学生さんがジョブコーチについて実践をしています。是非ご覧になってください。

2. Café Rits (大学内模擬喫茶店舗)



模擬店舗の機能なのですが、実際に何かの職業訓練をするということよりも、先ほどからお話をしているように、どういう条件があれば、どんなことができるんだろうということを試してみる、シミュレーションしていく場面として考えています。ですから、特別支援学校等でこの子供はこんなことができるよと言われたこと以上のもの、そこでは見つからなかったようなこと、学校ではこんなことができると思わなかったということをいかにこの模擬店舗の中で発見をし、その新しい発見を学校に戻していくのか、それを情報移行として戻していく、という活動です。

それを一言で言うと、対象生徒のたくさんのできるを知ることか、発見をするとか表現できます。学生さんたちには、こんな条件があればこの人はこんなことができるんだと見つけていく体験が非常に有効だったということです。それを

模擬店舗の機能

- ・特別支援学校の生徒の実習を行い、日常生活や教育場面(実)では見出せない「できる」を模擬店舗という場面(学)で発見・記述する
- ・この機能は(学)だけでなく(実)でも取り入れ可能
- ・(実習後の報告会の後に先生から)「対象生徒のたくさんの『できる』を知ることができて、有意義だった」

3. 情報移行

援助者のための「これ」=次なる支援を勇気づける書式

次なる「できる」を可能にする「これ」を創造しやすくなるような「情報」(表現)の作り方

- ・対人援助者が、当事者の「できる」を見出し、
「キャリアパスポート」



京都市の特別支援学校での試み

「できまるシート」の作成と蓄積
ポートフォリオづくり

次の支援を勇気づける書式にします。こんなことがひょっとするとできるんじゃないんだろうかということが、そのレポートをもらった人が考えていけるようなレポートにしていきます。それをキャリアパスポートと呼んで、できますシート、こんなことがあったらこんなことができるんだよというシートにして、ポートフォリオとして積み上げて、ずっと残していきます。そのポートフォリオが積み上がっていくと、この人はこんなことがあればこんなことができるんだというのを皆が共有し、ひょっとするとこんなことをすると、さらにこんなこともできるんじゃないかというアイデアを創造していく元になる、基礎になっていきます。

次は児童養護施設退所者へのアフターケアをされている櫻谷眞理子先生の研究です。児童養護施設出身者が抱える困難、支援ニーズなどを把握して、今後のアフターケアのあり方を検討していく。聞き取り調査を行ってどういうところに課題があるのかということの調査をしています。その調査に基づいて研究の方法論や制度の充実を課題として見つけてきたという研究です。

これはAさんの事例です。児童養護施設を退所後、困ったこととして、一人になって寂しかった、職員によく電話をした、身元保証人がいないので困った。生活に必要な手続きがわからなかった。お茶を出すことを知らなかったとか、野菜を茹でる時にはお湯から茹でなければいけないことを知らなかった。町内会費もあるんだとかですね、出産や子育ての時もお

児童養護施設退所者への
アフターケア
櫻谷 眞理子（立命館大学）

（概要）

児童養護施設出身者が抱える困難や支援ニーズを把握し、今後のアフターケアのあり方を検討するために、当事者及び施設職員を対象に聞き取り調査を行った。

その結果、仕事の悩み、住宅や金銭問題、人間関係の悩み、孤独感など、様々な悩みや問題を抱えており、施設退所後も生活支援や精神的なサポートを必要とする人が多いことが明らかになった。さらに、施設職員によるアフターケアが重要な役割を担っていることが確認された。しかし、アフターケアのための体制や制度が未整備であり、十分なケアが行えない実態も浮き彫りになった。方法論や制度の充実が今後の課題である。

事例：Aさん「退所後、困ったこと」

- ・一人になり、寂しかったので、職員によく電話をした。
- ・身元保証人がいないので困った。
- ・生活に必要な手続きがわからなかった。
- ・来客にお茶を出すことを知らなかった。
- ・野菜をゆでるときはお湯からなど知らなかった。
- ・近所づきあいが苦手。町内会費を払う、回覧板を回すなど知らなかった。
- ・お金のやりくりができず、生活費が足りなくなる。
- ・出産や子育ても、親を頼れないので困った。施設の職員が出産時も子育ても助けてくれた。

父さんお母さんたちを頼れないので困った。施設の職員が出産時も子育ても助けてくれたという事例です。

それから、職員のインタビューをしてみると、施設長が家を借りるときの保証人になるケースが多いとか、家賃の滞納で追い出されたり、原状復帰のための費用を請求された、生活費に困ってお金を借りにくる退所者もいるということがあきらかとなりました。ストレス発散のための給

料をばっと思ってしまっ、お金が足りなくなっしまったとか、病院の付き添いとか、出産後に家事援助を続けるようなケースもあります。子育ての相談に訪れる父親がいる一方で、母親になった退所者同士が子供を連れてきて、施設に来て語り合うこともあります。こういう事例の中からいろんなものが読み取れると思うんですが、伴走的支援というのはある支援が終わって、児童養護施設を退所したら終わるのではなくて、いかに継続していって、支援が途切れないようなことというのが非常に重要なんだということが読み取れてくると思います。職員の人たちも大人になってからあの時はこうしてほしかったという子がいるとか、施設にいるときには手がかからなかった子が実は、辛い思いを抱えていたと話してくれたことで職員を気遣っていた子が実はしんどい思いをしていたことに気付かされた。帰ってくる卒園生を受け止めるためには、職員として長く働き続けられる職場作りも必要だという思いがインタビューから明らかになってきました。卒業したら終わりというのではなくて、卒業後も継続していくような場所が重要で、自立の力とは困ったときには助けてくれるという、あるいは誰に「助けて」と言ったらよいか人を見る力が必要だと思うというふうに職員の人たちが感じています。退所したら終わりではなくて、「帰ってこれる場」というのが重要なんだと思います。

職員へのインタビュー(2)

・アフターケアを通して気づかされたこと

大人になってから、あのときはこうしてほしかったと言う子がいる。施設にいるときに、手がかからなかった子が、実はつらい思いを抱えていたと話してくれた。職員を気遣い、助けてくれていた子が実はしんどい思いをしていたことに気づかされた。大人になってからでも子ども時代のことを話せる場があることが必要だと思う。帰ってくる卒園生を受け止めるためには、職員として、長く働き続けられる職場づくりも必要だ。

・自立の力とは

困ったときは助けてと言え、誰に助けてと言ったらよいか人を見る力が大切だと思う。

Bさんの事例ですけれども、施設は自由なところで、なんでも経験させてくれた。園を抜け出したこともあって、迎えに来てもらったこともある。最後まで見捨てずに受け止めてくれる職員がいたから今の自分があると思う。今でも相談に乗ってもらうのは施設の職員だと語っていました。

そういう養護施設を退所した人の調査、フォローアップの調査、それから職員のアンケートから、精神的な支えをすること、日常生活支援をすること、生活問題への対処、親との関係調節、自分史のつむぎなおし、施設での生活や体験を新たな視点で振り返って自己肯定感を育むことの大切さが明らかとなりました。ここに非常にいいなと思って気がついた言葉ですが、実家のような存在、常に帰っていけるような、卒業して終わり、退所して終わりという環境ではなくて、実家のような存在であるということが大切だと考えられます。まさしく伴走的支援で志していきたくったところが出てきているかなと思います。

一方で、アフターケアの制度が未整備です。退所して終わりというようにところに根付いた整備状況なので、アフターケアができるような整備が必要でしょう。自立に必要な力というのは、基本的な信頼感が獲得されること、助けを求められること、自ら判断して決定する力が育っていること、基本的な生活

事例：Bさん「施設での経験について」

➢ 施設は自由なところで、何でも経験させてくれた。園を抜け出したこともあるが、寂しくなったので、自分から電話をかけて迎えに来てもらったこともある。中学生になっても自分のやりたいうようにやっていた。園に何日も帰らないこともあった。悪いことを繰り返したが、最後まで見捨てず、手を差し伸べてくれた。自分を受け止めてくれる職員がいたから今の自分があると思う。

➢ 洗濯、掃除を自分でしていたことや料理を作っていたことが、一人暮らしに役だっている。

◆ 自分慣しの旅に伴走してくれた職員との関わりが、彼の心に変化をもたらした。今もその絆が残っていることがうかがえる。今でも相談にのってもらっている施設の職員だと語っていた。

まとめ

(1)施設職員によるアフターケアとして、以下のような包括的な支援が必要ながことが明らかになった。

1. 「精神的支え」・・・担当職員とのつながりがある人は、自分ば一人ではないと思うことができる。
2. 「日常生活支援」・・・家事・育児援助、通所・通院の支援、引っ越しの支援など。
3. 「生活問題への対応」・・・転職・転居の相談、家賃の滞納など。社会資源の活用も促す。
4. 「親との関係調整」・・・親と適度な距離を取れるように支える。
5. 「自分史の紡ぎ直し」・・・施設での生活や体験を新たな視点でふりがえり、自己肯定感を育む。

* 施設は実家のような存在であることがうかがえた。

⇒しかし、施設職員によるアフターケアの制度が未整備であり、十分に期待に応えられない現状も浮き彫りになった。また、退所者の人生に伴走し続けることが、インケア(入所中の支援)の向上にもつながることがうかがえた。今後予算の確保や人員増も必要であろう。

(2)自立に必要な力とは・・・「基本的な信頼感が獲得されていること」「助けを求められること」、「自ら判断して決定する力が育っていること」、「基本的な生活技術を身につけていること」が大切なことが把握できた。

⇒このことから、何よりも子どもと職員との信頼関係の構築が大切であるといえよう。また、入所中から様々な体験を保障し、自立のための準備を行うこと、自己決定の力を養うことが大切だと思われる。

技術を身につけていることが大切であるということが把握できました。何よりも子供と職員との信頼関係の構築。入所中から様々な体験を保証し、自立のための準備を行うこと、自己決定の力を養うことが大切だと思われるということです。

次は荒木穂積先生、中村隆一先生、竹内謙彰先生たちが行っているしゃいます発達障がいの子供たちの研究です。ここでは、新しい発達診断法を開発するという試みがされています。診断的評価、形成的評価の2つの局面の担うことができる発達診断法を開発しています。マイルストーンの尺度ではなくて、質的転換期に焦点を当てた診断法を開発しています。ヒントや支えを積極的に手続きに位置づけていく。発達構造の抽出を目指すということで、新しい発達診断法を開発をされています。

発達のチェックリストの項目ですが、獲得と芽生えと、未獲得という大きな、小さな項目からそれぞれが成る各項目、それから大きな項目としては、姿勢・移動、微細運動、認識、言語・社会性という4つの構造を持つ発達診断法を開発しています。研究の対象は縦断的に1歳から1歳後半、2歳、6歳前半までの184人のサンプルです。大阪府、滋賀県、静岡県の

研究紹介

荒木穂積・中村隆一・竹内謙彰
(アラキホツミ・ナカムラリュウイチ・タケウチヨシアキ)
(立命館大学大学院応用人間科学研究科)

新しい発達診断法開発の試み

新しい発達診断法開発の試み

・新しいとは？

- ①「診断的評価」「形成的評価」の2つの局面を担うことの出来る発達診断法
- ②発達の質的転換期に焦点をあてた診断法(マイルズストーン=尺度ではなく)
- ③「ヒント」や「支え」を積極的に手続きに位置づける
- ④発達構造の抽出をめざす

幼稚園・保育園で、2013 年から 14 年 8 月までこのプロジェクトのメンバーと
応用人間科学の院生、それから発達相談員の皆さんでデータを集めています。

発達のチェックリストの構造

A. 姿勢・移動

下位項目 1

下位項目 2

B. 微細運動

下位項目 3

下位項目 4

C. 認識

下位項目 5

下位項目 6

D. 言語・社会性

下位項目 7

下位項目 8

(1) 獲得
⑤ 芽生え
⑤ 未獲得

(1) 獲得
⑤ 芽生え
⑤ 未獲得

(1) 獲得
⑤ 芽生え
⑤ 未獲得

(1) 獲得
⑤ 芽生え
⑤ 未獲得

(1) 獲得
⑤ 芽生え
⑤ 未獲得

(1) 獲得
⑤ 芽生え
⑤ 未獲得

(1) 獲得
⑤ 芽生え
⑤ 未獲得

(1) 獲得
⑤ 芽生え
⑤ 未獲得

方法

- 研究参加児

	性別	人数	年齢	性別	人数	年齢
1歳前半	男	20	18.9	女	24	17.1
1歳後半	男	22	12.0	女	18	12.1
2歳前半	男	15	8.2	女	25	20.9
2歳後半	男	17	9.2	女	30	31.1
3歳前半	男	15	8.2	女	35	34.1
3歳後半	男	15	8.2	女	42	42.1
4歳前半	男	14	7.6	女	48	48.1
4歳後半	男	16	10.3	女	50	50.1
5歳前半	男	14	7.6	女	60	60.1
5歳後半	男	17	9.2	女	66	66.1
6歳前半	男	16	8.7	女	72	72.1

- 研究フィールド・期間・実施者
- 大阪府、滋賀県、静岡県の幼稚園・保育園計8園
- 2013年2月～2014年8月
- 新しい発達診断法開発プロジェクト(DDDP)メンバー、立命館大学応用人間科学研究科院生、発達相談員

それを分析しますと、区分Ⅰ～区分Ⅳまで4つのクラスターに分けられます。さらにそれをベトナムの子たちにも実施をしていて、日本とベトナムでのデータの相違というものを検討しています。大きくは同じような構造を持っているんだけど、若干ここの矢印が入っているような項目は日本と少し違うようです。ひょっとすると、発達診断をしていくときに文化の差であるとか、民族の差みたいなものがあるのかもしれない。その詳細については今後検討の必要があるだろうということです。

次には、検査結果の妥当性の検討をしていく予定です。「支え」、「ヒント」の意味と妥当性の検討、評価基準の妥当性、信頼性検証です。ベトナムと日本の国際比較もしていきたいということです。文化の差というものとはなんだろう、どういう要因がそこに、違いに関連しているのかというのを検討して

幼児期：4つのクラスターを抽出

幼児期：日本とベトナムの比較

55

いきたいということです。

将来的には乳児期版、学童期版の開発というものをしていきたいということです。この研究は私大戦略だけではなくて、色々な研究助成を受けて進められています。

今後の検討課題

- ・検査項目の妥当性の検証
下位項目の置き換え等の検討
- ・教示「支え」、「ヒント」の意味と妥当性の検証
- ・評価基準の妥当性、信頼性の検証
- ・国際比較研究(ベトナム、中国等)
- ・下位項目の再検討⇒幼児版のバージョンアップ
- ・将来的には、乳児期版、学童期版の開発に着手していきたい

- ・本研究は、以下の研究支援を受けてすすめられている。
 - ① JICA草の根技術協力事業「知的障害児の就学率向上につながる教育プログラム開発とその普及を支援するプロジェクト」(プロジェクトマネージャー: 荒木穂積)(2008年8月～2013年8月)
 - ② 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業『インクルーシブ社会に向けた支援の＜学＝実＞連環型研究』(伴走的支援チーム)(2013年4月より現在)
 - ③ 立命館大学産業社会学会共同研究助成(2013年6月より現在)
 - ④ 人間発達研究所研究助成(2003年4月より現在)

さらにこの研究グループは、アセスメント法を開発することだけでなく、自閉スペクトラム症児に対する遊びを中心とした療育プログラムの開発も行っている。幼児グループ、小学校低学年、それから高学年のグループ、中学校、高校の4グループに分かれて、遊びを中心とした療育活動を行っている。遊びを作る難しさ、楽しさを共有していくような療育プログラムです。

自閉症スペクトラム(ASD)児に対する遊びを中心とした療育プログラム開発

- ・現在、①幼児グループ、②小学校低学年グループ、③小学校高学年グループ、④中学・高校生グループの4グループに分かれて、遊びを中心とした療育活動を行っている。
- ・「遊び」を作る難しさと楽しさ。発達段階ごとの違い。ASDの特性と個人ごとの違い。社会性の獲得への支援。

なぜ遊びなのかということですが、遊びは子供にとって権利です。児童がその年齢に適した遊び、およびレクリエーションの活動を行い、並びに文化的な生活および芸術に自由に参加できる権利を保証されています。遊びは子供の発達に欠かせない要素ですが、なかなかその自閉スペクトラム症の子供たちは遊びの重要さというか、遊びの中から学ぶことというのがなかなか広がりません。それを広げていくようなプログラムの開発です。

なぜ、遊びなのか：議論の前提

- 遊びは、子どもにとっての権利である。
- 子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）第31条の1
- 1. 締約国は、休息及び余暇についての児童の権利並びに児童がその年齢に適した遊び及びレクリエーションの活動を行い並びに文化的な生活及び芸術に自由に参加する権利を認める。
- 遊びは、子どもの発達に欠かせない要素。しかし、自閉スペクトラム（以下、ASD）のある子どもたちは、その障害ゆえに遊びの機会に恵まれないと指摘されている。ASD児は、遊びの世界に導かれることで社会的な能力を発揮できるようになる(Beyer & Gambletoft, 1998/2008)。

2001年にきっかけが始まり、2003年から本格的な療育活動を開始していますので、12年間の長期にわたる療育活動です。この成果については、「立命館大学人間科学研究」に掲載をされております。また読んでいただければ、その詳細が記載されていますので是非お読みください。幼児期後期・学童期前期における自閉スペクトラム症児の療育プログラム、集団で遊ぶ見立て遊びの問題、それからスタッフの役割の検討、それから青年期前期における療育プログラムの開発、自主性と協同性を育む工夫について書かれております。

ニーズから実践を立ち上げ 実践から学ぶ

- 療育プログラム立ち上げの発端
- 2001年に開設された心理・教育相談センターに来所していたASD字をもつ2名の親から出された「子どもの療育と親の交流の場を持ちたい」という提案。
- 2003年4月から、月1回のASD時のための療育活動を開始。
- グループごとに計画を立て実践を振り返り研究課題を立ち上げ探求する。

実践からの研究課題と成果

- 3つのグループ研究課題と成果（『立命館大学人間科学研究』（2015）NO.32 & 33に掲載）
 - 幼児期後期・学童期前期における自閉症スペクトラム児の療育プログラム開発—集団で過ごす見立て活動とごっこ遊びを取り入れたプログラム
 - 学童期後期における自閉症スペクトラム児に対する療育プログラム開発—スタッフの役割の検討
 - 青年期前期における自閉症スペクトラム児に対する療育プログラム開発—自主性と協同性をはぐくむ活動の工夫—

これからの課題ですが、高等学校卒業以降の遊びというものを考え、遊び、いわゆるレクリエーションです、の方々の活動を考えていきたいということです。

これからの課題：成人期の遊び

- 療育の課題ではもはやないかもしれないが、高等学校卒業以降に、遊びを取り入れた療育活動の経験が、何らかの形で役立つのではないかと。
- すでに、中学生～高校生グループを基にしたレクリエーション型の活動を開始している。必要性から始まった活動であり、それをどのように理論化していくかは、これからの課題である。
- より大きな課題として、現代社会の中で生きづらさを感じている若者が多いことが指摘されている。人間らしく生きるうえで、成人期にふしかかる若者にとって遊びがどのように位置づくかは重要なカギとなる。労働が本質といった単純な図式ではない、現代的な遊び論の構築が求められているのではないかと。

ディスレクシアの子供さんのICTによる学習支援をされているのは、産業社会学部の小澤亘先生です。

小澤先生のご研究を紹介させていただきます。伴走的支援はまず現場といいますか、現場からの色々なニーズに応じていくということが多くの研究のスタートにあります。

小澤先生の研究のところでも、読み書きが困難な児童に対して文字を拡大したり、分かち書きをしたり、ルビ振りに対応した教科書を作成しています。それはとても児童の学習支援において役立つんだけど、その作業はとても大変で、なかなかそれに応じられない。役に立つとい

うことは分かっているんだけど、それに応じられない、それをどうしたらいいんだろうということがスタートになっています。大学のプロジェクトの中でICT支援の新しいアイデアを作っていこうということで、日本ライトハウス、それから特別支援担当教員と大学のプロジェクトの連携によって変換教科書制作と音声付きデジタル化というものをやっています。その3者の協力によって現場の入力作業が大幅な効率化が図られ、保健体育の教科書など音声付

ディスレクシア児童のICTによる学習支援

産業社会学部 教授
小澤 亘

学校現場の課題 ある特別支援教育担当者の悩み

「読み書き困難な児童に対して、文字拡大、分かち書き、ルビ振りに対応した印刷冊子体の変換教科書を作成して、児童の学習支援において役に立っている。」

「しかし、教科書からワードソフトで書き写し制作する作業はとてたいへん！」

「子どもたちの要望に応えたいけど、応えられないもどかしさ・・・。」

きデジタルファイル化の促進ができるようになりました。

従来は教科書の読み支援が中心だったんだけど、今回の連携によって各単元テストの音声付きデジタル化ということも挑戦できるようになって、大学からタッチパネル付きPC2台、iPad4台を小学校側に貸与し、パワーポイントを使用した音声付きデジタル化を追求していくことができるようになりました。

現場からの声なのですが、多様な変換教科書を児童のニーズに合わせて迅速に提供できることができるようになったし、6年生にディスレクシアの児童が3名いて、成績が著しくアップしました、本人の自己肯定感が強くなったり、勉強への意欲が増大したというような成果が得られております。

ただ、新たな課題もあって、こういった支援の実践事例をいかに社会にフィードバックして普及を促進させていくのかということが大きな課題です。この24日に現場の先生方を招いて大学での報告会を実施したり、支援児童の保護者側からそういう報告会を実施します。情報開示に向け

大学プロジェクトによる学校のICT支援の新たなアイデア

- 著作権法37条第3項を根拠とする制作チームの立ち上げ
日本ライthouseが文科省に教科書PDFファイル提供申請事務を行う。
- 特別支援教育担当教員と大学プロジェクト(参加学生)との連携によって、変換教科書制作と音声付デジタル化を担当。
- 3者の協力体制により、現場の入力作業の大幅な効率化。さらに、「保健体育」の教科書など、音声付デジタルファイル化の推進が可能となった。

当プロジェクトの成果 :現場からの声

- 「多様な変換教科書を児童のニーズに合わせて、迅速に作成できるようになった。」
- 「6年生にディスレクシア児童が3名いる。単元テストの音声付パワーポイントの使用によって、うち、2名は、成績が著しくアップした(10〜20点が80点やときに100点がとれるように)。」
- 「他の1名は、解答文字数が多くなった。」
- 「本人の自己肯定感が強化。勉強への意欲が増大した。」

直面する新たな課題

* 障害者差別解消法の施行に向けて、こうした支援の実践事例をいかに社会に普及させていくか？

←12月24日に現場の先生を招いて、大学にて報告会の実施(関係者+教職希望学生への情報提供)

* 情報開示に向けて、支援児童の保護者側から、理解を得ることが困難なケース。

←学校を基盤としたフィールド調査におけるデータ開示の難しさ。

て保護者側からの理解を得ることが困難なケースもあったということです。それから学校を基盤としたフィールド調査では、データ開示が非常に難しいというような問題にも直面されています。

伴走的支援グループ、津止正敏先生の研究です。男性介護者のネットワークを作っていくという研究をされています。ケアメンというふうに津止先生は呼んでいらっしゃる、最近ではケアメンというのがかなり一般的な言葉になったのも津止先生の実践研究の成果かなと思います。色んなところで、この活動が行われていまして、長野、福岡、鳥根、それから三田、東京ですね、他にも当事者、専門職、支援者、社会福祉協議会、非常にたくさんのところの集いがあり、全国100箇所を超えるようなところで、イベントがなされています。これが実際の写真だそうです。男性の、男性介護者、ケアメンですので、男性の方が多くいらっしゃる、皆さん、やはりお年を召した方がたくさんになるのは当然ですが、こうやって料理を作ったり、みんなで話をしたりという集いをされています。

色々な自分自身の体験、介護の体験とかをシェアをして、色々なアイデアを出したりして、ここに付箋がたくさん映っていますので、そういう体験を付箋に書いたりしているんだと思います。これは、車椅子の使い方ですかね、電動車椅子でしょうか、電動じゃないんでしょうか。車

盛況！「ケアメン」イベント

- 男性介護 やまぐにネット(長野県・山梨県)第2回交流会
10月11日(長野県上田市)
- 男性介護ネット九州ブロック(九州7県)第6回交流会
10月24日(福岡市)
- 男性介護ネット山陰ブロック(鳥取・島根)第2回交流会
10月25日(鳥根県松江市)
- 「介護退職ゼロ作戦 in 三田」(兵庫県三田市)
11月21日
- 「介護退職ゼロ作戦 in 東京」(東京都VC) 1月9日

他にも、介護当事者、専門職、支援者、社会福祉協議会、地域包括支援センター、NPO、男女共同参画センター、介護施設、認知症のひとと家族の会、難病患者・家族会等々が主催する会や集いが全国に100か所を超える。
(プログラム)→介護体験を「語る／聴く」というプログラム

各地の集い



椅子の使い方の講習もされているんだと思います。

今なぜ男性介護者なのかと、男性介護者が増えたといっても全体の3割です。男とか女と言っている時代でもないのに、なぜ介護する男性の焦点化をするのか。そこには、変わらないことではなくて、変化に注目をしていて、未だに根強く残る介護のジェンダー規範を問うという大きな意味があります。

男性介護者の会とか集い、組織が盛況になっているのは問題が山積みしている分野であるということです。我々もニュースで悲しい事件をたくさん聞くことが多くなっています。虐待、心中、殺人、孤立、貧困という問題が山積みしています。なんとかしてほしいとか、なんとかしなけ

ればいけないと気づいた人たちがたくさんいて、それは介護当事者だけでなく、メディアであり、支援者であり、支援機関という人たちがなんとかしようというふうに動き出しています。在宅介護の実態はより複雑化しています男性介護者の課題というのは、それをシンボリックに表現しているのです。

なぜいま「男性介護者」なのか？

- 「男性介護者が増えたからといっても所詮3割」
- 「男とか女とがいつている時代でもないのに」
→なぜ、「介護する男性」への焦点化か！？
- 変わらないことではなく、「変化」に着目する。
- 未だに根深く残る介護のジェンダー規範を問う。

何故、いま男性介護者の会や集い(組織化)が盛況か！？

- ①問題が山積みしている分野である
→介護事件(虐待、心中、殺人…)、孤立、貧困、介護離職、
- ②「何とかして欲しい、しなれば」と気付いた人がある
→介護当事者、メディア、支援者、支援機関、

→介護保険が始まって15年、在宅介護実態はより複雑化。男性介護者の課題はそのシンボリックな事態となっている

その時代背景を津止先生の方でまとめていただいております。第1期として家族・介護者組織のモデル化、1980年前後ということで、「恍惚の人」という小説があったのは1972年なんです。それから在宅福祉サービスの戦略というのが出てきて、ボケ老人を抱える家族の会が発足したのは1980年ということです。

第2期では、家族・介護者組織の一般化が進み、1990年代はゴールドプラン10年戦略が策定されたときです。それからデイサービスがこの時代に導入されました。家族介護者の組織化が全国に展開されて、各地に家族・介護者の会が結成されて2000年に介護保険法が施行されていきます。

第3期は再モデル化ということで、2000年後半以降から現在までです。介護する人、される人の属性に着目した会や活動が行われていて、介護者支援を求める世論が高揚していく時代です。ケアする人のケア研究会とかですね、男性介護者と支援者の全国ネットワークが2009年にできています。

家族・介護者組織化の高揚期

第1期: 家族・介護者組織の「モデル化」(1980年前後)

* 家族介護者の会や活動が先駆的に登場

- 1968年 在宅寝たきり老人実態調査(初の全国調査)
- 1972年 小説「恍惚の人」
- 1973年 福祉元年(～1974年)・老人医療費無料化
- 1979年 『在宅福祉サービスの戦略』
- 1980年 呆け老人を抱える家族の会(現認知症の人と家族の会)発足⇒「恍惚の人を凌ぐインパクト(三宅貴夫氏)」

第2期: 家族・介護者組織の「一般化」(1990年代)

* 家族介護者の会や活動が全国に拡がり定着する

□ 1989年: ゴールドプラン10年戦略策定

高齢者保健福祉の基本方策について数値目標を含め提起したもので、1989年(平成元年)12月に厚生・大蔵・自治3大臣の下で策定された(1990～1999)。1994年に見直し(新ゴールドプラン1995～1999)。さらに、ゴールドプラン21(2000～2004)

- デイサービス・「入浴・給食・レクリエーション(リハビリ)・家族介護者教室」
- 「家族介護者」の組織化活動が全開。各地に家族・介護者の結成
- 2000年 介護保険法の施行

第3期: 介護者組織の「再モデル化」(2000年後半以降～現在に至る)

* 介護する人／される人の属性に着目した会や活動

- 2006年 高齢者虐待防止法施行
- 「介護者支援」を求める世論
- 極めて多様な家族介護者(支援)組織の登場
- 2001年 NPO法人介護者サポートネットワークセンター・アラジン(介護者の会づくり)
- 2002年 たんぽぽ財団・ケアする人のケア研究所(研究)
- 2005年 NPO法人ハオッコ(遠距離介護、1996年任意団体)
- 2009年 男性介護者と支援者の全国ネットワーク(男性介護者)
- 2010年 日本ケアラー連盟(介護者支援法の提起)
- 2010年 若年認知症家族会・支援者連絡協議会(若年認知症者)

ケアメン・コミュニティ、ケアメン、男性介護者の人たちが集まって色々な話をしたり、体験を共有したりしていく意義と機能について津止先生はご研究されています。ケアメングループ・プロフィールシートを分析をした結果です。

非常に多様な主宰者がそういう活動をしていて、介護の当事者、専門職・支援者、社会福祉協議会、地域包括支援センター、NPO、男女共同参画センター、高齢者介護施設、介護者団体、難病団体などで、主宰をしている人たちは様々です。

多様な主宰者があって、多様な目的を持っています。殺人・虐待の防止、そういうのは社協であるとか、包括支援センター、NPO が掲げていて、仲間作りを目的に掲げている主宰者、男性プログラムの開発をしているところ、それから個別支援をしているところ、介護者運動をしているところ、介護スキルを学習しようという目的のところ、実態調査、研究をやろうというところ、それぞれいろんな目的を持って、会の主宰をしているということです。

「ケアメン・コミュニティ」の意義と機能

「新しい介護実態」
「新しい介護環境」
「新しい介護者運動」

以下の記述は男性介護ネット「ケアメングループ・プロフィールシート」(2013～2014)の分析から

多彩な主宰者

〈主宰者〉

1. 介護当事者: TOMO(京都市)他
2. 専門職・支援者: シルバーバック(長野県)他
3. 社会福祉協議会: きたいの会(兵庫県伊丹市)他
4. 地域包括支援センター: ほっこりサロン(大阪市住吉区)他
5. NPO: スマイルウェイ(兵庫県宝塚市)他
6. 男女共同参画センター: あざれあ(静岡市)他
7. 高齢者介護施設: 男介護もいんだに(長野県伊那市)他
8. 介護者団体: 認知症の人と家族の会(九州各県)他
9. 難病団体: 全国パーキンソン病友の会

多様な目的

- 介護殺人・虐待等の防止: 社協、包括支援センター、NPO
- 仲間づくり: 当事者団体、NPO
- 男性プログラム開発: 男女共同参画センター
- 個別支援: ボランティア、NPO
- 介護者運動: 当事者団体
- 介護スキル: 当事者団体、社協、
- 実態調査・研究: 大学、NPO

「書く／読む」というプログラム、
「語り／聴く」というプログラムから、
「教える／教わる」というピア・エデュ
ケーションプログラムになってきて
いるようです。私の場合はこうだっ
たとか、あなたの介護体験を社会の
共有財産にしましょうとか、私の介
護体験はきっと誰かの役に立つとい

うようなピア・エデュケーションプログラムとして、発展をしていっています。

組織や活動、ケア・コミュニティというふうに名付けられています。同じ立
場の人との出会いの場、プラスの面もあるし、マイナスの面も含めた介護感情
を発言できるような場です。それは、一人でないということを実感する場で
あり、これまでの介護生活の振り返りをする場でもあります。介護者の経験が知
として生きる場、その体験というものが知恵に昇華されていくような場であ
るということです。それから介護者と支援者の協働の力が働き、介護者のエン
パワメントを高めていくような場です。これはまさしく伴走的支援のすべてを
含んでいるような活動です。

確かなプログラム

- 「書く／読む」プログラム
- 「語る／聴く」プログラム

⇒「教える／教わる」=ピア・エデュケーション・プロ
グラム

「私の場合はこうだった」

「あなたの介護体験を社会の共有財産に」

「私の介護体験はきっと誰かの役に立つ」

組織(会)や活動(集い) 「ケア・コミュニティ」①

- ①同じ立場(介護者へ男性)の人との出会いの場
- ②プラス、マイナスも含めた介護感情が吐露できる場
- ③「ひとりじゃない」ということを実感する場
- ④これまでの介護生活の振り返り(reflection)の場
- ⑤介護者の経験が「知」として生きる場
- ⑥介護者と支援者の協働の力が働く場
- ⑦介護者のエンパワメント(empowerment)の場
→「伴走型支援」

組織(会)や活動(集い) 「ケア・コミュニティ」②

- ①相互作用が働く場(各自の介護体験の相対化、共感、
他者への気遣い、孤立感からの解放、脱「絶対」)
- ②ロール・チェンジが働く場(教える／教わる、介護する
／される、役割固定化からの解放)
- ③「知」の発見・「知」の創造がなされる場(経験を「経験
知」として、社会の共有財産としていく取り組み。当事
者と援助職の「知」の融合、支援プログラムの開発)
- ④介護者運動の契機となる場(異議申し立て、政策化、
運動主体としての介護者)

その他にも相互作用が働く場として、各自の介護体験を相対化したり、パ
ースペクティブを切り替えて自分の介護体験を見ていったり、他者に共感をし
たり、他者への気遣い、孤立感からの開放というものを味わえる、そういうこと
が学習できるという言い方はおかしいかもしれませんが、そういうようなこと

を体験できる場です。経験を経験値として社会の共有財産としていく取り組みです。当事者と援助者の知の融合が行える場面、それは支援プログラムの開発にも役立っていく場となるということです。それからまた介護者運動の契機となるような場でもあり、異議申し立てであるとか、政策への意見を出していく場であったり、運動主体として介護者自身が運動主体となっていくような場でもあります。

それからケア・コミュニティというふうにまとめられていますが、介護するということで生じる喜怒哀楽を仲立ちとして、相互に気遣う関係性が組織される場です。打ち克つのではなく、切り抜けるのだというアルノ・ガイヤーという人の本の言葉のようです。その場は介護で失いつつある、あるいはすでに失った社会との接点や他者家族との関係を修復し、そして新たに獲得する機会にもあふれています。会や集いの存在そのものが当事者による異議申し立ての社会運動です。介護者もまた、もうひとりの当事者として支援されるべきであり、家族介護者支援という新たなフレームワークを作っていくことの根拠になっていきます。

津止先生からの、というか研究の成果からのメッセージですけれども、「かたろう!」「つたえよう!」「ひろげよう!」「かえよう!」「なくそう!」というメッセージです。これはケアメンサミット JAPAN の採択文書からの文書のようにです。



組織(会)や活動(集い) 「ケア・コミュニティ」③

①介護するということで生じる「喜怒哀楽(喜び、葛藤、抑圧、排除、抵抗、争議、交渉、希望、共感等々)」を仲立ちとして相互に気遣う関係性が組織される「場」。一緒に「喜怒哀楽」を潜り抜ける「場」。
→「打ち克つのではない、切り抜けるのだ」(アルノ・ガイヤー『老玉の家』)

②その「場」は、介護で失いつつあるあるいは既に失った社会との接点や他者・家族との関係を修復し、そして新たに獲得する機会にも溢れている。

③会や集い存在そのものが、当事者による「異議申し立て」の社会運動

→介護者もまた「もうひとりの当事者」として支援されるべき。「家族介護者支援」という新たなフレームワークの根拠



〈私たちのメッセージ〉 「ケアメンサミット JAPAN(2013年11月)」 の採択文書

- ☐かたろう! 男の介護
- ☐つたえよう! 私の介護体験
- ☐ひろげよう! 介護の仲間と集い
- ☐かえよう! 介護保険・介護休業
- ☐なくそう! 介護退職・介護事件

これは津止先生からのメッセージですね。「介護を排除して成り立つ暮らしや働き方ではなく、介護のある暮らしや働き方を社会の標準に」していくんだと。介護をして暮らし、介護をしながら働いていくというのが通常当たり前のものになっていくようなことを目指しましょうという強いメッセージです。

「介護を排除して成り立つ
暮らしや働き方」
ではなく
「介護のある暮らしや働き
方を社会の標準に」

伴走的支援は、冒頭にお話させていただいたように3つの大きなカテゴリーに分けて、3年間研究してきました。その他にも個々で実施されている研究もありますが、今日は時間の都合で、中間報告の時に報告した部分は省かせていただいて、告をさせていただきました。直接的支援、それから支援者支援、情報移行という3つのカテゴリーに分けて研究をスタートしましたが、今日ご報告させていただいたどの研究も全ての要素を含みながら、研究を実施されていました。

直接的に自閉スペクトラム症の子のいろんな支援をしていくと必ず情報移行の問題というものは関わってきますし、障がいのある子たちの支援をしている学校の先生方であるとか、NPOの方たちの支援も含まれてくるので、必然的に3つの支援というものが連関をしていくような形になっていきます。今日ご報告させていただいた内容でもお分かりいただけたと思いますが、どこの部分が直接的支援で、どこの部分が支援者支援ということはなく、各先生方が3つを包括的に連関させながら支援を展開し、研究を展開されていかれたと思います。それが伴走的支援チームの大きな成果ではなかったかなというふうに思います。最初の研究をスタートするときにはこういうふうに3つに分けてスター



トしましたけれども、3年間終わってみますと、直接的支援、支援者支援、情報移行というものは、どの実践活動の中でも関連しながら展開されていったというふうに思っております。

＜学＝実＞の連携ということが大きなテーマですが、伴走的支援のグループはむしろ実際の現場と密接に連携を取りながら実践している研究ばかりで、立命館大学、我々が学校、あるいは支援学校だけではなくて、通常学級、通常学校の障がい者学級と連携を取っていたり、ケアメン

の話もそうですが、実際に活動している現場と連携をとりながらやっている研究です。国際的には、荒木先生のグループでされているようにベトナム、中国と連携をしたり、中間報告の時にお話させていただきましたけれども、台湾と一緒にペアレントトレーニングをしたりと国際的な分野、国内を含めた現場との連携、共同研究というのを活発に行っていた研究グループです。

はい。長々と私ひとりでお話をさせていただいて、各グループの先生方にご登壇いただいてお話をさせていただけるのが一番よかったんですが、ちょっと私の説明では十分説明しきれなかったところもあります。いくつかの研究は『立命館人間科学研究』の研究紀要に載っておりますので、それもお覧いただいて、ご質問いただけたらと思います。ありがとうございました。

司会（若林） 谷先生、どうもありがとうございました。発表を聞かせていただきまして私自身が感じましたのは、様々な支援のニーズがある中でそれを実践していくと、当然その問題は個人であったり、ニーズのある方が最初は着目されます。次にそれを支える人たちに今度はニーズ、視点が移っていき、さらにそれが交流、連携を図っていくこととなり、社会に接続していく、という、まさに「社会的包摂」という形で研究がなされていたのではないかなと思いました。個人的には「他立的自律」という言葉を非常に興味深く感じていまして、



まさに個人というのが個人で成り立たない部分があり、そういった部分をどの様に周りと接続していくのかということがひとつの社会的包摂の見方なのではないかなと思った次第です。どうもありがとうございました。

第3部 修復の課題の現在

—罪と罰とは何かについて、社会復帰の現場から考える—

中村正（立命館大学産業社会学部教授）

山田真紀子（大阪府地域生活定着支援センター／

一般社団法人よりそいネットおおさか 相談員）

司会（若林） これより第3部の企画、「修復の課題の現在一罪と罰とは何かについて、社会復帰の現場から考える」を開始いたします。第3部は修復的支援チームの企画となっておりまして、進行に関しましては、修復的支援チームリーダーである中村正先生にお任せいたします。

中村 中村でございます。よろしくお願いいたします。修復的支援チームは、修復の課題について具体的に＜学＝実＞連環しながら研究しているチームです。修復の意味は、関係がほころびたり、もつれたり、破れたりいろいろなことがあるので、それについてどういう手立てができるかということです。私の方からイントロ的な話をして、地域生活定着支援センターって聞きなれない言葉なんです、刑務所から出た人たち、それから最近では刑務所に入る前の人たちですね、そこの社会復帰の実践をされている山田さんから具体的な事例も交えて話をさせていただきます。

このテーマは、厚生労働省の科研で罪を犯した障がい者の地域生活支援に関する研究、特に全国の知的障がい者施設における罪を犯した、または反社会的行動のある人たちの実態調査をしたチームの実態調査が契機となってすすんだものです。法務省の協力で一般刑務所15箇所2万



厚生労働科学研究「罪を犯した障がい者の地域生活支援に関する研究」(田島班)
「全国の知的障害者施設における罪を犯した、又は反社会的行動のある人たちの実態調査」
(平成19年度)

- ・ 法務省矯正局の協力で行った一般刑務所15カ所27,024名の入所者の実態調査の結果、410名(1.5%)の知的障害者が存在し、内療育手帳の所持者がわずか26名(6.3%)しか居ない。

7000強の入所者の実態調査をしたのです。その結果410名の知的障がい者が存在していることがわかりました。けれども、療育手帳を持っていたのは、そ

のうちわずか26名だったということです。2万7024分の26だったということです。これが何を物語っているのかということです。知的障がいと「触法行為」だけじゃなくて、精神障がい、発達障がいと「触法行為」として、色んなタイプのテーマがここに関わってくると思います。

これをどうするか。チームの中で
は色々な専門の先生がいますが、共
通の関心事項はこうした意味での加
害です。それはカッコつきの「加害」
です。「加害」とされる人たち。ここ
に列記したようなことです。私もも
う少し広く臨床実践をしたりして
いるテーマです。刑務所の中で性犯

罪者更生・再犯防止に関わっています。施設の中でも修復の作業をしています。
ところが刑務所は矯正施設なのである枠のなかです。主に刑務作業をしてい
るのが刑務所ですが、性犯罪者の再犯防止指導、薬物の断薬指導、暴力の怒り
マネジメント等は刑務作業以外の取り組みとなります。性犯罪者の処遇は
2006年から始まりました、10年間ほどやっています。今までは再犯の確率が
高い人たちだったんですが、教育としては何もされていませんでした。

さらに児童相談所の虐待で家族へ
の介入があった後の脱暴力支援を実
践しています。子どもの安全を確保
しなければいけませんので、安全確
保のための児童福祉のシステムが動
いていて、社会的養護の質の課題は
あるにせよ、一時保護とか児童養護
施設へのケアに入ります。その後の

家族のやり直しをどうするかがテーマです。単によりを戻すということではな
くて、どのような家族のやり直しがあるかということでもあります。そこに列
記したようなことがたくさん修復の課題として浮かび上がってきて、制度のす
きまにある更生課題といえます。しかしまずは介入は暴力や逸脱、犯罪という
ことであぶりだされて刑罰的となります。親子分離や夫婦分離で動いていくだ
けになっています。そのことについて特に焦点を当てたいなと思っているテー
マです。刑罰中心で人は変わるのかという論争が長くあります。だったら刑罰

修復の課題の現在:

- ①少年刑務所での性犯罪処遇
- ②児童相談所の家族再統合事業(虐待家族)
- ③DVの加害男性・体罰教師へ更生面談
- ④ハラスメント加害者への対応
- ⑤高齢者虐待の養護者支援SV
- ⑥ハーグ条約執行事案研修
- ⑦地域生活定着支援事例検討
- ⑧弁護士会家事研究会SV(離婚と暴力)
- 問題解決に焦点＝加害者臨床論、修復的正義、「治療
的司法」と治療共同体、対人暴力論、家族システムと虐待
的パーソナリティ、男性性論、臨床の脱構築とその技法、ラ
イフストーリーワーク
- ⇒ 臨床社会学/社会臨床学/社会病理学

刑罰中心

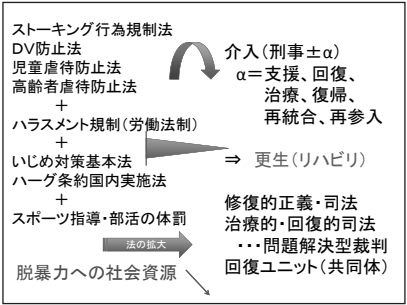
What Works ?論争(効果あるの?)



更生過程の研究/更生保護の理論

→ このままの司法、福祉、心
理、教育でいいのか。

だけではなく、あるいは刑罰にかえて、または刑罰を含んでどのような効果をシーケンスとして作っていくのか。刑務所だけで再犯防止に効果があるわけではありませんので、刑務所も含んで、入口、刑務所、出口と、さらには入口の前段階というのがあります。入口の前段階というのは、わかりやすく言えば、逸脱や犯罪や色んなことに追いやられている人の経過のことです。たとえば、いじめにあっているというデータがあります。いじめにあっている、つまり被虐待体験ですね。被虐待体験を含めて、どのようにシーケンスを作っているのか、それも視野にいれて更生保護というのがいかにあるべきなのか、刑務所自身の即時的効果だけではなく、刑務所入所を含んで一連の流れができたらいいかなのという事です。ここは、更生過程の研究がカバーします。そこで支えになっている理論が更生保護の理論。更生保護の理論では、そこで問われているのは、このままの手法や福祉や心理や教育でいいんだろうかという、かなり大きな問いかけがされています。更生過程にはいろんな要素が関係していますので、一義的には決定できません。それで、これが簡単にまとめたマトリックスです。こんな形で、いろんな法律ができたんだけど、中段右のところですね、更生というふうに向かうにはどうしたらいいんだろうかということで、たくさん概念が生成しているところです。一覧表にしました。更生保護の理論ということで、刑事罰だけじゃなくて、あるいは刑事に加えて、あるいは刑事だけじゃなくて、刑事からマイナスしていろんな形の支援がいる人たちという意味でこんなふうに使っています。



- | | | | |
|--|--|---|---|
| <p>1)</p> <p>わたしたちは彼/彼女の多くを知らない。犯罪者としての彼/彼女は知っている。その人たちも多くを語らない。</p> | <p>2)</p> <p>ひとりではできない脱暴力・脱犯罪・脱逸脱行動。ではどうすれば。</p> | <p>3)</p> <p>どうしてその時点まで「つながらなかったのか」</p> <p>例：26/410(知的障害が疑われた者のうち手帳保持していた者)</p> <p>例：ある弁護士受任事件の48%は障がい者</p> | <p>4)</p> <p>社会的作用の結果としての犯罪/逸脱/暴力=社会問題としての再犯/再犯防止</p> |
|--|--|---|---|

私たちは逸脱行動をした彼や彼女の多くを知りません。しかし、犯罪者としての彼や彼女をよく知っています（警察、検察、裁判所等の組織のもつストーリーですが）。「悪のドラマ化」と私たちは呼んでいるんですけれども、プロット、つまり、ストーリーラインとしては逸脱した彼や彼女の履歴は調書としてたくさん残っているんだけれども、彼や彼女の全体像は十分残っていないんですね。犯罪とか逸脱とか暴力へ追いやられていく人たちのライフストーリーを見る必要があります。被虐待体験があって、その人たちも多くは語らないので、ある種の「セルフネグレクト」状態にあるんですね。自分たちのことをよくわかっていないということも含めて考えると、そこの支配的な、悪のドラマ化というストーリーラインではない援助の仕組みや社会の環境設定をどうしていいのか、聞く耳をどう持つのかというのが大きなテーマとなります。しかし、ひとりではできない、脱暴力、脱犯罪、脱逸脱行動。ではどうすればいいんだろうかということになります。

まず、どうしてその逸脱行動の時点までつながらなかったのかというのは、先ほどの療育手帳の話です。あるいは支援の話です。援助を求める行動って敷居が高い行動なんですね。そこに対して、じゃあどうやればいいんだろうとか、そこに登場する援助者が高圧的だったりしたら、そこで逃げてしまうわけですね。その、そういう人たちとの関わり、支援とは何かとか、援助とは何かを考えるための非常に大切な論点だと思っています。

さらに再犯がとても大きい課題だとすると、特に性犯罪とか、後で山田さんが話をしてくれますけれども、何回も何回も刑務所を出たり入ったりしている、「回転ドア現象」と言うんですが、そういうのがあるとすると、社会問題として考えた方がよくて、彼や彼女の問題というよりは、社会問題として考えた方がいいんじゃないかなと思っています。

更生保護の理論では2つにわけて、リスクや、彼や彼女の問題性にばかりに焦点を当てて、リスクをとり除いていくタイプのアプローチではなくて、それだけじゃなくて、彼や彼女のやり直す可能性あるいはほころびが社会の方から追いやっていった面があるとする、彼の Good = 善、彼女の Good をどういうふうに支えていけばいいのかを考えた方がいいのではないかなということ。2つの軸で考えながら、その後の支援が成り立っていくと思います。

加害者更生・支援・臨床の考え方

①リスク/ニーズ/レスポンスビリティ
(Risk-Needs-Responsivityモデル)

②グッド・ライブズモデル
(Good Lives Model)

着目するのは表の下の方です。リスクに焦点を当てると上の方に焦点が当たっていきます。彼や彼女の問題点ばかりを指摘して、リスクを削減していきましょうということではなくて、本来的には下の方のニーズがとても強い人たちで、これは刑事手法では十分扱われません。単に情

状として扱われる可能性はありますが、少しニーズに焦点を当てていくと、犯罪それ自身の誘発ではなくて、その元となっているニーズがでてきます。その見極めと適せつな支援の資源開発と実践の組織化がこの修復のチームの大きなテーマになってきます。

更生支援・臨床の立脚点

①犯罪的(逸脱促進の)ニーズ

反社会的態度、薬物依存、共感性の欠如、自己統制スキルの欠如、逸脱的仲間集団への関与、逸脱的問題解決パターン……

②非犯罪的(逸脱回避の)ニーズ

低い自尊心、被害体験(トラウマ)、重要な他者の不在、信頼や安全の機会の希少、男性文化の功罪、何らかの障がい……

それで、もう少し整理をしていきます。犯罪心理学で言われていることです。右の方ですね。これはノンクリミジェニックニーズと言います。ここが大きなテーマになっている人たちがいわゆる犯罪とか逸脱とか暴力とか、あるいは薬物使用とかそんなチョイスしかなかった。そこの別の道へと選択ができる、だから一人ではできないというのはこういう意味でもあります。しかし、支援や援助のあり方がとても手法が変わりますので当然、上から目線になっていくんですね。そうすると、ますますその人は逃げていきます、ということになります。

犯罪へと駆り立てる自己のマトリクス

表1 犯罪誘発要因と非犯罪誘発要因

犯罪誘発要因 (criminogenic needs)	非犯罪誘発要因 (non-criminogenic needs)
犯罪促進的態度 (procriminal attitude)	自尊心の低さ
反社会的人際パターン (antisocial personality: 自己管理の不足、敵意、他者の軽蔑、冷笑)	孤独とした精神的不快感 (不安、誇うつ感、疎外感)
犯罪促進的な者との交流 (procriminal associates)	重い精神疾患 (統合失調症、うつ病)
仕事・学校の状況 (失業、学業不振)	目的意識の不足
家族・婚姻の状況 (不安定、葛藤あり)	被害経験
薬物使用	公的処遇に対する恐れ
余暇・娯楽の状況	身体活動の不足

その暴力は偶然ではないということで、選択していたり、それをよしとして自分で肯定している、暗黙に指示しているセオリー、暗黙理論と言いますが、内なるボイス、インナーボイスがそこには選択させるように作用していたり、あるいは問題解決行動の選択肢が貧困なので行動として習慣化してしまう。しかし、背景には渴望としての、欲求としてのとても強い非犯罪ニーズがあって、それを満たそうとする。そして、十分な社会的資源がそこにないとすると、いじめ、被虐体験と、セルフネグレクトが重なると、ある種社会の持つ暴力性とか、社会の持つ特に暴力性ですね、それが本人の行動として凝縮されていくプロセスがよく見えてくるので、そこを修正していけばということです。

その暴力は偶然ではない

—a way of life, schema, cognitive-behavioral way—

- ①選択していること
- ②暗黙に支持しているセオリーを保持
- ③行動として習慣
- ④渴望としての非犯罪的ニーズ
- ⑤社会のもつ暴力性と認知行動

これは、アメリカの例です。こんなアメリカにはなりたくないという意味です。性犯罪者の住所、性犯罪者が社会復帰したときに家の横に掲げなければならない、大きな看板なんです。ステイグマです。ここには登録された性犯罪者が住んでいるということになります。こういうステイグマ付与的な、つまりインクルーシブじゃないわけですね。こういうタイプのやり方がいいのか。それとは全く逆の取り組みのあるイギリスに調査に行きました。「Circles UK」という団体です。イギリスは真ん中に赤い人が出所者ですが、出所者を支えるチームを作ります。全部、組織された専門のボランティアがやります。これをサークルズと呼んでいます。サポートするサークルを作ります。サークルズを作って、住宅のサポートをします、就労のサポートをします、心理的なサポートをしましょう。犯罪のデータから、社会的孤立と感情的寂しさが再犯リスクキーの

最大二つの要因であるとしています。「再犯ビッグ2」です。ここをなんとか防止したいと。せめてここは防止したいということでサークルズというのをやって、サポートしている団体です。アメリカの出所者掲示システムというステイグマ的なやり方とは随分と違います。インクルーシブな方向へと向かう修復の課題の把握です。そうすると、ここで言われているのは、このグッドをどうやって非犯罪的ニーズの方へと底上げできていけるか、こんな関係を大事に

性犯罪者対策（米国）



英国：サークルズの取り組み

- ・ 社会的孤立と感情的寂しさが再犯リスクキーファクター



Circles UK 6つの理念

- ①安全 Safety
- ②責任 Responsibility
- ③包摂 Inclusiveness
- ④地域の関与 Community involvement
- ⑤成長と学習 Growth and learning
- ⑥個人と尊厳 Individuality and dignity

して、紡ぎ直しができるか、修復ということに課題が向かっていきます。

修復の課題とは、つまりはインクルージョンです。とてもいろんな実践がある領域です。法制度もあるので、少しバラバラになっています。それを統合するための概念も立てて、実務者と連携をしています。その実務者、連携している実務者の一人が今日お招きした地域生活定着支援という、聞きなれない言葉なんです、全国的に広がりがありますので、その現実をお話をしてもらいます。〈学=実〉連携の相方です。山田真紀子さんです。どうぞよろしく願います。

山田 大阪府地域生活定着支援センターの山田と申します。よろしくお願いします。少し定着支援センターのご説明をさせていただきます。願います。

地域生活定着支援センターは各都道府県に一つずつありまして、北海道は二つ、東京も二つあるんですが、一応今、全国各都道府県に設置されています。ほとんどは社会福祉法人だったり、医療法人、あとはNPOだったり、うちは一般社団法人よりそいネットというところが受託して大阪ではやっております。元々、よりそいネットというのはホームレス支援を中心にしていました救護施設、弁護士さん、医療機関、いろんな機関が集まって設置された団体となっています。



「よりそいネットおおさか」とは？

● 多様な支援団体と連携 ～任意団体から一般社団法人へ～

- ・ 2009年4月に、1年間の準備期間を経てホームレス支援や就労支援、人権問題等に取り組みできた団体からよりそいネットおおさかを結成。
- ・ 2013年3月に一般社団法人化して活動を推進。

● いろいろな取り組みを展開・展開

よりそいネットおおさかの多分野からなるネットワークを活かし、「保護の必要な罪を犯した人たちに必要な支援や研究・啓発活動等」を展開。

- ・ 相談支援活動 … 定着支援センターを中心に様々な相談に対応
- ・ 研究・提言活動 … 「退所者」に関する実態調査や要請行動など実施
- ・ 啓発活動 … 地域の相談機関や各種会議等での活動報告や研修会などに出向く
- ・ ネットワーク活動 … 事例検討会の開催
- ・ 研修活動 … 福祉、司法等の研修会やシンポジウムへの参加と関係機関との交流会を実施
- ・ その他 … 自立準備ホームの運営

法人での取り組みとしては、いろいろな機関に支援を協力をお願いしたいといけないということで、様々な取り組みをしているんですが、その中の一つとして、よりそいネットというところでのよりそいセミナーというのを開催しまして、先ほど先生がおっしゃっていた刑務所から出てこられる方の支援であったりとか、後はそういった方を現実に支える方々に提供してのセミナーを開催したりしています。

定着支援センターの成り立ちについては、先ほど先生からお話があったと思うんですが、厚生労働省と法務省の連携によって2009年度からスタートしています。具体的にはですね、私どもは、ここで犯罪発生から罪を犯した人の支援ということで、刑務所に入られた方で、その後、社会に出るにあたっての支援が中心となっています。ここにある特別調整という形で刑務所にいらっしゃるとき、大体満期出所前6ヶ月前からの支援を中心にやっています。社会復帰してから、その方たちが地域で定着するための支援ということで、フォローアップということで、この

期限についてもほとんどあまり限りなく、何年も続いて支援している方もたくさんいらっしゃいます。最近では入口支援という形で、刑務所に、警察に捕まってその後、不起訴で社会に出てこられる方とかですね、裁判になって保護観察

法人での取り組み ～啓発活動～

【よりそいネット】

～第一回～ 2012年9月20日(木)「大阪府司法支度事業推進機構の取り組み」
講師 松田 眞一様(特定非営利活動法人大阪府司法支度事業推進機構事務局長)

～第二回～ 2014年12月16日(火)「地域における更生保護の現状から」
コーディネーター 寺島 智恵 監修 大阪府保護観察所長 山内 正樹、保護司のみなみ

～第三回～ 2015年11月11日(金)「高齢者のケアの現場から」

監修 法人令和会医療機関 医療福祉部長 渡辺 洋一 様、大阪府済生会中津病院第2期社会福祉事業課 課長 宮土川 浩平 様

社会福祉法人おつづみ福祉会 看護部長 佐藤 美穂 様、大阪府立大学 看護学 山内 正樹 様

定着支援センター 2015年12月16日(火)「保護観察における高齢者の現状と受け入れ側の意識の現状」

大阪府立大学 社会福祉学 佐藤 美穂 様、大阪府立大学 看護学 山内 正樹 様

日本精神保健福祉士協会 会長 大寺 山内 正樹 様、大阪府立大学 看護学 山内 正樹 様

定着支援センター 2015年12月16日(火)「高齢者の定着支援センターの取り組み」

～高齢者定着センターの取り組み/福祉の役割を担う～ 大阪府立大学都市研究プラザ特別研究員 柳川直之 様

～高齢者定着センターの取り組み/福祉の役割を担う～ 大阪府立大学都市研究プラザ特別研究員 柳川直之 様

～事例を通して考える「高齢者定着」大阪府立大学定着支援センター 山内 正樹 様

～事例を通して考える「高齢者定着」大阪府立大学定着支援センター 山内 正樹 様

～事例を通して考える「高齢者定着」大阪府立大学定着支援センター 山内 正樹 様

～事例を通して考える「高齢者定着」大阪府立大学定着支援センター 山内 正樹 様

～事例を通して考える「高齢者定着」大阪府立大学定着支援センター 山内 正樹 様

～事例を通して考える「高齢者定着」大阪府立大学定着支援センター 山内 正樹 様

～事例を通して考える「高齢者定着」大阪府立大学定着支援センター 山内 正樹 様

～事例を通して考える「高齢者定着」大阪府立大学定着支援センター 山内 正樹 様

～事例を通して考える「高齢者定着」大阪府立大学定着支援センター 山内 正樹 様

～事例を通して考える「高齢者定着」大阪府立大学定着支援センター 山内 正樹 様

～事例を通して考える「高齢者定着」大阪府立大学定着支援センター 山内 正樹 様

～事例を通して考える「高齢者定着」大阪府立大学定着支援センター 山内 正樹 様

～事例を通して考える「高齢者定着」大阪府立大学定着支援センター 山内 正樹 様

～事例を通して考える「高齢者定着」大阪府立大学定着支援センター 山内 正樹 様

～事例を通して考える「高齢者定着」大阪府立大学定着支援センター 山内 正樹 様

～事例を通して考える「高齢者定着」大阪府立大学定着支援センター 山内 正樹 様

～事例を通して考える「高齢者定着」大阪府立大学定着支援センター 山内 正樹 様

～事例を通して考える「高齢者定着」大阪府立大学定着支援センター 山内 正樹 様

～事例を通して考える「高齢者定着」大阪府立大学定着支援センター 山内 正樹 様

～事例を通して考える「高齢者定着」大阪府立大学定着支援センター 山内 正樹 様

～事例を通して考える「高齢者定着」大阪府立大学定着支援センター 山内 正樹 様

～事例を通して考える「高齢者定着」大阪府立大学定着支援センター 山内 正樹 様

～事例を通して考える「高齢者定着」大阪府立大学定着支援センター 山内 正樹 様

～事例を通して考える「高齢者定着」大阪府立大学定着支援センター 山内 正樹 様

～事例を通して考える「高齢者定着」大阪府立大学定着支援センター 山内 正樹 様

～事例を通して考える「高齢者定着」大阪府立大学定着支援センター 山内 正樹 様

～事例を通して考える「高齢者定着」大阪府立大学定着支援センター 山内 正樹 様

～事例を通して考える「高齢者定着」大阪府立大学定着支援センター 山内 正樹 様

～事例を通して考える「高齢者定着」大阪府立大学定着支援センター 山内 正樹 様

～事例を通して考える「高齢者定着」大阪府立大学定着支援センター 山内 正樹 様

～事例を通して考える「高齢者定着」大阪府立大学定着支援センター 山内 正樹 様

～事例を通して考える「高齢者定着」大阪府立大学定着支援センター 山内 正樹 様

～事例を通して考える「高齢者定着」大阪府立大学定着支援センター 山内 正樹 様

～事例を通して考える「高齢者定着」大阪府立大学定着支援センター 山内 正樹 様

～事例を通して考える「高齢者定着」大阪府立大学定着支援センター 山内 正樹 様

～事例を通して考える「高齢者定着」大阪府立大学定着支援センター 山内 正樹 様

～事例を通して考える「高齢者定着」大阪府立大学定着支援センター 山内 正樹 様

～事例を通して考える「高齢者定着」大阪府立大学定着支援センター 山内 正樹 様

～事例を通して考える「高齢者定着」大阪府立大学定着支援センター 山内 正樹 様

～事例を通して考える「高齢者定着」大阪府立大学定着支援センター 山内 正樹 様

～事例を通して考える「高齢者定着」大阪府立大学定着支援センター 山内 正樹 様

～事例を通して考える「高齢者定着」大阪府立大学定着支援センター 山内 正樹 様

～事例を通して考える「高齢者定着」大阪府立大学定着支援センター 山内 正樹 様

～事例を通して考える「高齢者定着」大阪府立大学定着支援センター 山内 正樹 様

～事例を通して考える「高齢者定着」大阪府立大学定着支援センター 山内 正樹 様

～事例を通して考える「高齢者定着」大阪府立大学定着支援センター 山内 正樹 様

～事例を通して考える「高齢者定着」大阪府立大学定着支援センター 山内 正樹 様

～事例を通して考える「高齢者定着」大阪府立大学定着支援センター 山内 正樹 様

～事例を通して考える「高齢者定着」大阪府立大学定着支援センター 山内 正樹 様

～事例を通して考える「高齢者定着」大阪府立大学定着支援センター 山内 正樹 様

～事例を通して考える「高齢者定着」大阪府立大学定着支援センター 山内 正樹 様

～事例を通して考える「高齢者定着」大阪府立大学定着支援センター 山内 正樹 様

～事例を通して考える「高齢者定着」大阪府立大学定着支援センター 山内 正樹 様

～事例を通して考える「高齢者定着」大阪府立大学定着支援センター 山内 正樹 様

～事例を通して考える「高齢者定着」大阪府立大学定着支援センター 山内 正樹 様

～事例を通して考える「高齢者定着」大阪府立大学定着支援センター 山内 正樹 様

～事例を通して考える「高齢者定着」大阪府立大学定着支援センター 山内 正樹 様

～事例を通して考える「高齢者定着」大阪府立大学定着支援センター 山内 正樹 様

～事例を通して考える「高齢者定着」大阪府立大学定着支援センター 山内 正樹 様

～事例を通して考える「高齢者定着」大阪府立大学定着支援センター 山内 正樹 様

～事例を通して考える「高齢者定着」大阪府立大学定着支援センター 山内 正樹 様

～事例を通して考える「高齢者定着」大阪府立大学定着支援センター 山内 正樹 様

～事例を通して考える「高齢者定着」大阪府立大学定着支援センター 山内 正樹 様

～事例を通して考える「高齢者定着」大阪府立大学定着支援センター 山内 正樹 様

～事例を通して考える「高齢者定着」大阪府立大学定着支援センター 山内 正樹 様

～事例を通して考える「高齢者定着」大阪府立大学定着支援センター 山内 正樹 様

～事例を通して考える「高齢者定着」大阪府立大学定着支援センター 山内 正樹 様

～事例を通して考える「高齢者定着」大阪府立大学定着支援センター 山内 正樹 様

～事例を通して考える「高齢者定着」大阪府立大学定着支援センター 山内 正樹 様

～事例を通して考える「高齢者定着」大阪府立大学定着支援センター 山内 正樹 様

～事例を通して考える「高齢者定着」大阪府立大学定着支援センター 山内 正樹 様

～事例を通して考える「高齢者定着」大阪府立大学定着支援センター 山内 正樹 様

～事例を通して考える「高齢者定着」大阪府立大学定着支援センター 山内 正樹 様

地域生活定着支援センター

- ・ 厚労省・法務省の連携による高齢又は障害を有するため福祉的な支援を必要とする矯正施設退所者支援

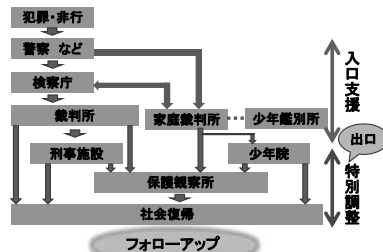
⇒平成21年度から「地域生活定着支援事業」を創設

- ・ 保護観察所と協働、各都道府県に整備することにより、その社会復帰の支援を推進

- ・ 矯正施設退所後のフォローアップ、相談支援まで支援を拡大拡充

⇒平成24年度から「地域生活定着促進事業」を実施

犯罪発生から罪を犯した人の社会復帰まで



になった方の更生支援計画を立てて福祉につなぐようなサポートも始まっています。

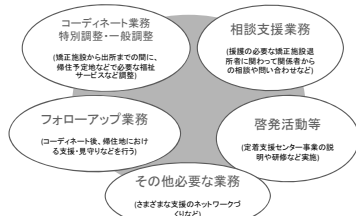
今、説明させていただいたように定着支援センターの業務は大きく五つに分かれます。コーディネート業務ということで、刑務所から出た方の支援、出てからの社会でのフォローアップ支援、後は私どもの定着支援センターを通して社会に出られる方以外に直接刑務所から障がいを抱え

た方とか高齢の方というのは、たくさん出ておられていて、実際には介護保険や福祉サービスにつながり、逆に地域で問題を起こしたり、地域の支援者が色々困っているということで、そういう方への相談支援なども行っています。後は啓発活動とか、関係機関とのネットワーク作りを行っています。

定着支援センターに関わってくる方はどんな方かと申しますと、本当は刑務所に大体今ですね、5万から6万人近い方が全国の刑務所に入っておられて、そのうち、最近では高齢化の問題だとか女性受刑者が増えていくという問題に加えて、障がいがあるが故に何度も犯罪を犯してい

らっしゃる方がたくさんいるということで、その中でも、帰る先がなくて、なおかつ、本人が特別調整を希望したと、ごく選ばれた方のみが、特別調整にかかるということになっていまして、大体、大阪の定着支援センターは50件ぐらいのケースを支援しているという形になります。

地域生活定着支援センターの業務



特別調整対象者とは

- 矯正施設に入所中であり、以下のすべての要件を満たす人
1. 高齢(おおむね65歳以上。)又は障がいがあると認められること
 2. 矯正施設退所後に住居がないこと ★
 3. 矯正施設退所後に福祉サービス等を受けることが必要であると認められること
 4. 円滑な社会復帰のために、特別調整の対象とすることが相当であると認められること
 5. 特別調整の対象となることを希望していること
 6. 特別調整の実施のために必要な範囲内で、個人情報や公共の保健福祉に関する機関等に提供することに同意していること

具体的にその特別調整で、私どもは刑務所の中にいらっしゃるうちから、社会に出るまでの支援をさせていただくことになるんですが、その方々を社会につなぐにあたって、刑務所の方からいろんな情報をいただくんですが、先ほど中村先生の方から悪のドラマ化というお話がありました。基本的には裁判であったり、刑務所で得た様々な情報をいただくわけなんです。ただこの人たちがそれまで社会で生活していたときの情報というのはあまりなくてですね、本当に罪名であったり刑期がどんななか、刑務所の中でどんな生活をしているか、介護保険の必要性はあるかどうかというような情報をいただいて支援をしているというような流れになります。

大体、特別調整の対象となる方というのは、身寄りがいなかったり、何度も犯罪を犯して、高齢の方だったら20回、30回刑務所に入っておられる入所歴がある方もいらっしゃるって、人生のほとんどを刑務所で過ごされている方なんかだと、ほとんど家族がいない孤立した状態になっている方が多いです。後は、仕事が覚えられなかったり、長続きしない、転職を繰り返すなど、人とのコミュニケーションがもともと上手くなくて社会から阻害された阻害感だったり、孤立感を持っておられる方が多いなと思っています。後は人に利用されて犯罪に手を染めたり、いろんなこと、悪いことでも断れないということで、何度も刑務所なんかに入っていってしまう方もいて、なかなか福祉制度にこれまでであってこれなかった、制度に乗れなかったという方が多いなと感じます。

特別調整で提供される情報

プロフィール	本籍、住民票、家族の状況、後見人、学歴・施設利用歴・職歴・生活歴など
犯罪の状況	罪名、刑期、矯正施設(入所日、出所日)、犯罪の概要及び動機・原因、犯罪性の特徴、共犯者の有無、再犯の状況、前科、過去の非行・犯行歴、反社会的集団との関係
障がい・要介護の状況	介護保険サービス、手帳の有無、IQ(CAPAS、WAIS-III)、障害支援区分、過去の福祉サービスの利用状況
医療状況	既往歴、現病歴
日常生活状況	食事、排泄、睡眠、清潔面、洗濯、身辺整理など
社会性	言語能力、意思伝達、危険物の理解度、金銭管理、交通機関の利用、飲酒、喫煙、薬物依存、趣味、特技
性格・行動の特徴	性格、情緒の安定、気分の変容、興奮、忍耐力、協調性、集団生活、職業観、性的モラル、反社会的行動、固執性
将来の生活設計	本人の意向、福祉サービス、課題整理

特別調整対象者の人物像



- ・身寄りがいない人、家族がいても疎遠
- ・仕事が覚えられない、長続きせず、転職を繰り返す
- ・厭世観(失望感)、孤立感が強い
- ・コミュニケーション能力が低い
- ・利用されやすい、断れない、
- ・支援になじまない、制度を知らない

先程も話にありましたが、背景にはいじめ等の問題があるということです。ですが、本当にその方々の背景を聞かせていただくと、いじめだったり、虐待、後は生まれたときからご両親がいらっしゃらないとか、施設経験がある方、最近では覚せい剤の課題で何度も覚せい剤をしてしまって、障がい状態になっておられる方とか、色々な覚せい剤の背景には家族の養育不足だったりとか、社会的にいろいろなしんどい思いをされてここまで生きて来られたんだなというふうに思われる方がほとんど多くを占めます。

背景にあること

いじめ	虐待	風習・文化
家庭内不和	貧困	養育スキルの不足
傷病のある家族	嗜癖・物質乱用	教育虐待

先ほども言いましたけれども、大阪府では年間 50 件ぐらいのケースを支援させていただいているんですが、この件数というのは全国的に見てもトップクラスの件数です。人口比、刑務所の数、刑務所も A 級、B 級がありまして、累犯が多い刑務所、あるいは初犯の方が入る刑務所、あとは薬物の問題とか多く抱えている方が入る刑務所だったり、高齢の方が多く入る刑務所だったり、そんなタイプもありまして、その各刑務所の地域にある定着支援センターの動きというのは、本当にその地域の問題であり、刑務所の問題で、様々な件数なんですけれども、大体他の

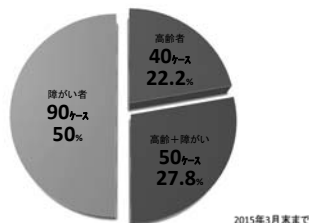
都道府県の定着支援センターでは 20 件～30 件ぐらいの年間で支援をしていると聞いています。どんな方を支援しているかというと、これは 4 年間のデータ

相談支援ケースの実態

相談支援件数の推移	2012年度	2013年度	2014年度	合計
コーディネート(特別調整)*	94	36	50	180
フォローアップ*	62	24	33	119
(継続支援)	(79)	(34)	(65)	
相談支援件数*	316	70	48	434
(継続支援)	(212)	(38)	(55)	
合計	472	130	129	731

* 新規対応件数 2012年度は2009～2013年3月末までの合計件数

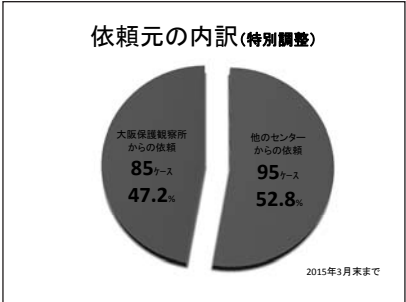
高齢者・障がい者の内訳(特別調整)



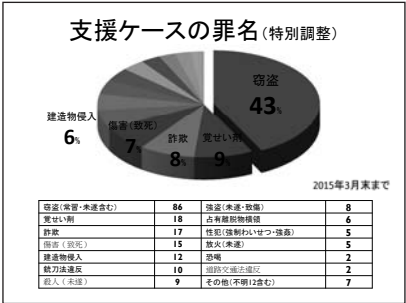
2015年3月末まで

ベースなのですが、障がいの方が半分くらいで高齢の方が半分くらい。高齢の中でも障がいを抱えた方というのは4分の1くらいで、支援しています。

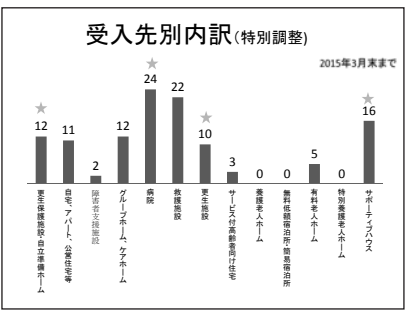
これはですね、保護観察所からの依頼というのは、大阪には大阪刑務所と大阪医療刑務所があるんですが、そこから依頼されて大阪に帰住される方というのが半分くらいで、他センターからの依頼というのは、大阪以外の刑務所から帰ってこられる、大阪に戻ってこられる方の支援の意味なのですが、大体半分くらいが他府県の刑務所にいて調整をしながら、大阪帰住の支援をするという現状にあります。



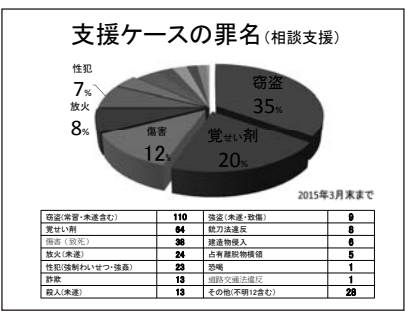
実際、特別調整でどんな方を支援させていただいているかというと、全国的には半分くらいが窃盗を占めるんですが大阪では、4割ぐら이가窃盗、やっぱり西成区なんかもあったりして、大阪は覚せい剤の課題が多くて、1割ぐらいを覚せい剤が占めます。後、この詐欺というのはですね、多くは無銭飲食だったり、結構高額な書籍を窃盗してそれを売るといような詐欺をされている方が8%くらい。中には傷害とか殺人なんかのケースがチラホラあります。



実際どういったところにつながくかというと、これも4年間の統計なんですが、実際私どもは福祉につながるのがメインなんですが、特に覚せい剤の方で障がいをお持ちの方なんかは妄想、幻聴とかがひどい状態にあったりして、直接出所と同時に病院につながくこともあります。後は更生保護施設につながくこともありますけれども、結構他府県は更生保護施設に一旦つないでから地域のグループホームや住宅につながくというパターンが多いようなんですが、大阪の場合の特徴としては、罪を犯した障がい者を積極的に受け入れているグループホームも大分たくさんありますし、後、最近ではサービスつき高齢者住宅が逆に定着支援センターに営業に来られるようなこともあってですね、バラエティに富んだ形で今のところ支援ができていているという状況です。



先ほど、相談支援ということで地域からの相談が最近増えているという話をしましたけれども、どんな相談が多いかというと窃盗事案に関しては35%、やっぱり覚せい剤は2割ぐらい相談件数ではありまして、地域でもかなり課題になっています。また、性犯、放火については、なかなか地域の支援者も関わりにくいということがありまして、どう関わったらいいいのかというような相談も多くなっています。定着支援センターの、簡単ではありますが、説明は以上になります。



中村 ありがとうございます。修復のための大学との＜学＝実＞連携の＜学＞の方のあり方について捕足します。自由に研究しにくい領域です。そこで工夫をしているのは、支援者の支援をどうするとか、事例をどう見るとか

かですね、更生保護の研究をどうフィードバックするかとかですね、＜学＞は＜学＞らしく、こういう領域で貢献ができるのではないかとということと、制度提案、アドボカシーも必要です。こういうタイプの加害者対応がいるんじゃないかなという根拠付です。それをたくさんし



ていけばなと思っていますところです。ということとの関わりで言うと、この先ほどスライドで列記したいろんな出来事が全部スーパーバイズとか事例検討とかいう形で、＜学＞が関与する仕組みを作りたいなと思っていますんですね。それで山田さんのところは、地域生活定着支援というのは全国組織なので、せめて大阪ではその＜学＞の関与の仕方を事例検討の仕方とか、事例をこんなふうに動かしたらいいんじゃないとか、入口、真ん中、出口、そして入口の前段階がものすごく大事だとすると、いろんなテーマが見えてきます。それから出口でつながったらその後ですね。保護観察とかも切れていったあとです。これは先ほど言ったような感情的寂しさと孤立を防ぐということになりますので、そこに向けてはどんなことができるかということで事例の扱い方、ケースワークの仕方、あるいは社会制度のつながりかたなどの、＜学＞との関係を大事にしているという意味です。

支援とか回復とか治療とか復帰とか再統合とか、再参入とかいろんな言い方がありますが、そこに対して A さんなら A さんをどんなふうにマネジメントできるかケースワークできるかということなのかの交流ができればいいなと思っています。アドボカシー的には右下の新しいいろんな概念を提案していくことになります。薬物でやっている先生がいて、薬物は相当量のことができてきています。基本的には処分をしないでほしい、刑罰中心では薬物はうまく回らないので、日本はとても薬物は刑罰を中心に厳しく取り締まるだけになっていますので、ここをどうしていくとか、いろんなことが言えるんですね。それで、虐待や DV やハラスメント、全部がそうなんです。この手法が関与して、刑罰だけでは回らない人達に対して、どのようにインクルーシブな形で臨床実践と制度構築ができるか、ここに向けていろんな取り組みをしています。

山田さんからそういった見地からある事例を紹介して欲しいと思っています。昨年参加された方はご記憶かと思うんですが、菅原弁護士さんと同じ修復の課題で対談しました¹。彼女は「被疑者ノート」というのを使いながら、伝統的な刑事弁護だけでは見えてこない彼らや彼女たちのニーズですね、これに對してどう対応しているかということで、弁護士さんとの協働の修復の取り組みを報告していただきました。弁護士さんは法的な論理構成をずっとしながら、情状問題を扱うわけですが、その前後にある非犯罪的のニーズを扱うことになります。情状弁護です。私も時には意見書を書いたりするんですけども、実際には法律で見えてきた前後の支援ニーズですね、これに手当てをするということです。少年法領域ではかなりそれをやれてきたんですけども、成人についてそれをどうするのかというのが司法の広がりの対象者ということになると思います。それをわかりやすく山田さんの事例を追いながら検証をしたいなと思っています。個人情報になりますので、一応、形は変えています²。

山田 ひとつの事例について紹介させていただきます。先ほど言った特別調整で私が知的障害の男性を支援したというケースです。男性 50 歳で窃盗、この方については帽子の窃盗というのを何度も繰り返しておられました。現在、私が出会ったときには懲役 1 年ということで入っておられます。IQ は 54 で療育手帳は B1 を持っておられました。障がい基礎年金は 2 級で刑務所に入られる前には就労継続支援 B 型とガイドヘルパーを利用されています。この方の課題、病気としての課題としては、アルコール性肝障害と、左肩関節脱臼というのは、これは前回の時の事件の時にちょっとガードマンさんとぶつかってなってしまったということです。両側のやや難聴があります。

この方の犯罪歴は 40 代から始まりました。現在、50 歳なんですが、42 歳の時に初めて帽子を窃盗します。その後、窃盗が続いてくるんですけども、最初は罰金でなんとか社会に戻れたんですが、その後は執行猶予がつき、執行猶予中の再犯ということで、初めて 47 歳の時に刑務所に入ることになります。

注 1) 稲葉光行・松田亮三（編）『インクルーシブ社会研究』第 8 号（2015 年 11 月刊行）pp.41-83. に収録。

注 2) この後に使用したスライドは誌面では割愛しています。

その時は刑務所から出る時に、母がお母さんは80歳の母なんですが、引き受けということで母のところに帰ったんですが、帰ってすぐに2ヶ月も経たないうちに帽子の窃盗をしてしまったので、刑務所に入ったと。この時にはお母さんが本人さんが49歳で、お母さんが80歳ということで、もう息子の受け入れはできないということで拒否されたので、初めて特別調整ということで私たちの支援に回ってきました。

その時の家族構成の状態は、こういう状態です。ご本人さんとお母さんと2人暮らしです。ご本人さんにはお姉さんがいらっしゃるって、お姉さんには家族がいらっしゃるって。だけれども、お姉さんとご本人さんの関係はあまりよくありません。元々、この人というのは、この家族、おじいちゃん、おばあちゃんを含めた6人家族でずっと子供の頃から生活しておられました。ここの家は結構有名な日本料理店、仕出し屋さんをやっていたので、このお父さんを中心にやっていたんですが、このお父さんが亡くなってから、彼の課題が始まったという家です。

さらにこの方がどういうふうな生活歴を過ごしてきたかというご紹介をさせていただきます。この方、やはり子供の頃から知的障がいということで、歩行ができないとか言葉が出ないということで、ちょっとお母さんも養育とかに色々悩んでこられたようで、入園式で泣きっぱなしだったということで、初めてこの時に教育相談をされています。その後、ここの家は言ったとおり、仕出し屋さんでかなり有名な店だったので、家族全員でこのお店を支えていたということで、あまりお母さんがこの人の養育をできなかったという経過があるようなんです。小学校は近くの小中学校に通うんですが、全く友達もできなくて、一人でずっと過ごすことが多かった。学力も低いし、部活などにも参加しないという状況だったようです。中学卒業後、結局高校には行けず、本人さんも家業を手伝うということで、お家のお手伝いをしていました。で、この頃までずっとですけども、この20歳で運転免許のために自動車学校に行かせるということで、親としては、子供の発育については少し課題に感じていたけれども、普通の子供のように育ててきたとお母さんはおっしゃっています。20歳ぐらいから、飲酒とかですね、衣類や趣味のグッズを通販で買ったり、いろんなところで買い物をしては家にツケでお金を払ってもらって、配達してもらって親

に払ってもらおうということを繰り返してはですね、まあまあお金持ちの家だったので、それなりに親はこの人の浪費についてお金で対応できてきたようなんですね。しかし、21の時に他の会社、お店で働くんですが、23歳の時に休みがちになって、他のお店も解雇されることになります。その後は、家でばちぼち手伝いをしていたと思うんですが、38歳の時にお父さんが亡くなります。これが一番大きなきっかけで、お父さんが亡くなったのと同時に店を閉めることによって、お母さんと本人とで2人暮らしになります。2人暮らしになって、20歳から始まっていた飲酒、アルコール性肝障害によって、かなりアルコールの問題が出てきたということで、お母さん自身も本人に手を焼いていて、そんな時に保険の外交員からの勧めで療育手帳の取得というのが、初めてここでつながってくるんですね。作業所就労支援B型に通所するようになりました。この頃から色々なアルコールの問題、断酒の問題が見えてくるんですが、断酒治療を始めて、今度は断酒をすることによって窃盗がひどくなってきたということで、この頃から窃盗の課題がずっと続いていくということになるんです。ですので、この方については、先ほど言ったように刑務所からもらえる資料については、ほとんど本人の犯罪であつたりとか、刑務所の中での様子とかしか私たちには伝わってこないんですけども、これについて、お母さんから色々過去のことを聞かせていただいて、本人のいろんな犯罪に至るまでの背景とか課題とかが見えてきたということで、このあたりは、私どもが定着支援センターが独自に取材をして得た情報になります。

中村 まだ続きますよね。ここら辺が大事なところで、ちょっと画面を先ほどの2分割にしてください。こういう生活歴、ライフヒストリーがあつて、ライフストーリーが犯罪へのパスとしてずっと行きます。私も刑務所で仕事をしているんですが、調書は確かに「悪のドラマ化」なんです。それで、こういう情報は一切入ってこないんです。あるいは十分書かれていない。行間を読み取るには相当苦勞をするんです。その人の立ち直りのきっかけはどこにもないというような文書から始まるんですね。そうじゃなくて、もう少し今のケースは相当、掘んでいますよね。山田さんがいろんなヒアリングをしたり、刑務所だけでは、つまり供述調書だけでは見えてこないものを、そこを非犯罪ニーズとし

て捕捉するんですね。こういう物の見方が司法に関わるケースワークや対人援助には必要なのではないかなということです。事例の見方ですよ。あるいはケース運びの仕方、こんなことをノウハウとして共有していくということを更生保護のいろんな理論やセオリーに基づいて関心をもっています。セオリー・イントゥ・プラクティスです、ということについて共有をしていこうと。ケースフォーマットを見直すことも意味します。伴走チームの課題とも重なります。つまり情報移行ですよ、情報移行がうまくできなくなるわけですね。そういうふうにして、シーケンスをつないでいきたいのです。つまり、非犯罪化の方へとパスを作っていきたい。逆に言うと、犯罪の方へパスを作られてきた人たちなんですね。要所、要所で、ポイント、ポイントで非犯罪化の方へと可能性があったにも関わらず、それが少ない人たちです。だから我々は、たまたま健康的に法律的に暮らせるパスを持っていたと考えると、この人たちの行動は偶然ではなくなるわけですね。ということは、社会の問題がよく見えてくるというポジショニングにあるということです。この書き方ですね。それはさっき言った、支援とか回復とか、治療とか復帰とかこんな視点を持つてみるべきではないか。社会もそういう支援のための資源を用意すべきではないか。それが福祉とか心理とか教育とか、縦割りは是非やめてくれと、地域生活定着支援事業は法務省と厚生労働省が珍しく連携できたわけですね。そんなことも含めて、山田さんが今述べてくれた情報は、そういう立ち位置で地域生活支援、地域というのはそれを全部統合しますよね。そういう眼差しを持っているからだということで、非常に貴重な情報が掴めてくるわけですね。絶対にこの情報は、供述調書には載っていません、ということについて、ものすごくピックアップしていますよね。ということのやり取りをしているということです。それは相当掴まれたんですね。

山田 そうですね。基本、特別調整は、家族がいないケースがほとんどなんです。中には家族、近所の人、元々関わっていた支援者がいらっしゃって、私個人的にはそういう方に色々な話を聞いて、本人さんをよく知るということを努めています。特にですね、先ほど受け入れ先が病院、施設も増えていますというお話をしましたけれども、多くが福祉とか医療の関係者はこういう方々を積

極的に受け入れたがらない、嫌がるというのは皆さんも想像つくと思うんですが、そんな人たちに刑務所から出てきた方をどんな風に受け入れてもらうかという、こういうことをしっかりとお伝えして、なぜ犯罪に手を染めてしまったのか、なぜ今こんな状態にあるのか、ここまでご理解いただくと、皆さんこういうふうになってしまった背景というのが分かって、その人に思いを馳せることができると思うので、そういったところを私は大事に取材をして、次につなげようと思っています。

中村 インクルーシブという言葉の一つのリアリティですよ。そういうふうにしたほうが福祉施設でやり直して更生施設で受け入れるにしても、グッド Goodの方がよく見えてくるので、グッドが傷ついていることが見えてくると、非犯罪的ニーズが見えてくるので、これに対して、福祉や教育や心理は専門家ですので、関与すべきところになるわけですね。そこでもう一つポイントは小さい頃からずっと、お母さんがいろんな履歴を持っていて悩まれていたという方だということとかですね、39歳の時の出来事です。先ほど冒頭で申し上げました。ショッキングなことは、知的障がいがあるんだけど、手帳を持っていない、福祉につながっていなかったということです。なぜ今までつながっていなかったんだろうかということそれ自体が大きな課題です。当事者としてそれを拒否される方もいらっしゃるので、そこはそこでテーマはありますが、初めてどうもこの犯罪やいろんな逸脱行動の背景には、それが関わっているかもしれないというのは、この方の場合には保険外交員さんからの依頼でとなっているんですね。ここはなんだったんでしょうね。

山田 多分、保険外交員さんがよく来てくれるところに、お母さんが初めてこんなことで困っている、お酒を飲んでバロバロになって帰ってくるとか、ちょっと本人がお母さんに対して暴力を始めていたというところで、そんなところで悩まれてご相談されて、外交員さんはいろんなところを地域を回っておられるので、外交員さんがたまたま行っている障がい者の作業所の人の知り合いだったので、上手くマッチングしてくれたということだと思います。

中村 それでこのケースを見る事例の研究の仕方を＜学＝実＞でやっているところでジェノグラムの書き方とか、家系図として見た場合に本当にいろんなつながりが見えてきて、大体三世代を見るといろんなことが見えてくるんです。それともう一つは人は地域で生きているわけなので、エコマップというのを書いてもらいます。エコマップというのは、いろんな問題行動も含みながら、地域で生きている人の関係図＝生態ですね。そうするとこの方の大事な要素の中に、あるいは家族の大事な人の中に保険の外交員というのが出てくるわけですね。保険の外交員さんを通じてようやく本来つながるべき、本来のテーマの一つのところにつながり始めたということですね。ですから地域で生きているということの可視化のためにエコマップというのを使います。これがどのように支援につながるかということですね。エコマップには、猫でも犬でもなんでもいいんです。あるいは地域のおばちゃん、おっちゃん、なんでもいいんです。その人から見て重要な他者、あるいは動物、場所ですね。そんなことがうまく浮かび上がってくると、場合によってはマクドでもいいんです。マクドというのは大事なコミュニケーションの手段だとすると、100円でコーヒーが飲めるので、その人にとっては大事な空間になってきますよね。そういうことがよく見えてくるんですね。そういうことをずっとやってもらっているんですね。もう一つ不思議なのが帽子、この帽子は何なんですか。

山田 帽子は元々この人が趣味で、野球観戦が趣味で、とにかく野球のいろんな球団のグッズを集めていて、その中でも帽子に固執をして野球チームの帽子ばかりを盗ってきています。

中村 だからその人にとっては何か意味のある、必要な、それが社会的かどうかは別にして、彼にとっては、彼女にとっては意味のある何か行動がそこにあるのかもしれないとすると、そこに目をつけて、それがより健康的で社会的にどんなふうに置き換えられるのかということですね。そこに着目していくアプローチがあるんですね。さらに事例の話をお願いします。

山田 この人がどんなものを集めていたのかということを見てもらおうと思い

まして、これは私の身長くらいのポストなんです。通販で買って、荷物と請求書だけが届いて親が払うという、横はジョーバですよ。こんな本人は使っていないくて、結局、お母さんが使って腰が悪くなったとか言っているんですが、あとは健康グッズだったりとか、こんなものが部屋に山ほどあります。これはタンス、もっと出したらよかったんですが、あれは巨人のタオルとか、いろんな球団のタオルとか、服とか、あとは帽子、メガホンもすごいたくさんあるんですね。

あともう一つ、この人の特徴的なのは、名刺をいたるところで作っているんです。これは見にくいと思いますが、中日ドラゴンズの応援団の名刺とかですね、あとは演歌が好きなので、藤あや子惚れてるぞ会とかですね、勝手に自分の名刺をいっぱい作っているんですよ。ソフトバンクの秋山幸二を応援する会とか、もちろん自分の名前を入れているんですが、もっとたくさんこういう名刺がたくさんあるんですね。ご家族としては、名刺作って困るんですよ、作ってできたものと請求書が来るから、できてしまっているの、お金を払わざるを得ないんですね。でも、これがどんどん、どんどん増えていって、支援者がそこまで行って謝りに行って、頼むからもう作らんといてくださいと言って対応しないといけないぐらいになっていると。

中村 このプロセスが大事で、このケースの見方ですよ。これをどう見るかということで、色々ケース研究の＜学＝実＞連携をしているんですね。その際に今の名刺ですね、この名刺がどんな機能をこの人にとって持っているだろうか。お母さんからすると、迷惑だ、問題だということになるんですが、彼にとっては意味がある。意味があるのが何かと。名刺についてどんな役割を果たしているのかなということを、非犯罪的ニーズがどんな風にこれで満たされているのだろうか、やっぱり彼は彼で何か満たそうとする行動をしているわけですね。満たそうとする行動をプロット化していくんですね。この名刺をこんなふうにして、たくさん自分で作って、いろんなことで名刺というのは社会的に配るわけですから、配りまくるわけですね。この行動が持つ意味はなんだろうかと考えていきます。それは非犯罪的ニーズを彼なりに満たしている行動と考えるわけです。そうするとそれはどんな風にプロット化できるのだろうか、ど

んな風に言葉だしができるんだろうか、ということを考えていくわけですね。考えて、更生支援というふうにして、山田さんがそれを認めつつ、名刺をたくさん作るということを認めつつも、できたら私だって名刺は1種類か2種類ですよね、そんなたくさん持っていませんよねというふうに普通の人の健康的な状態に置き換えていくようなアドバイスをするというようなことに使っていきます。こういうふうにして、何かテーマがあるはずなんだということ、一つ一つの多分重要だと思われる名刺ですよね、野球のグッズの収集、ポストとかそこらへんは私もちょっとわかりませんが、どんな意味があるのかという、機能連関性ですよね。グッドについての機能連関性を確認していく作業です。これがないと更生支援が成り立たない。刑務所は供述としては悪のドラマ化がメインなので、そうではないストーリーラインを出していくために、これは大変大事なことだと考えています。

山田 今の名刺のことについては、今現在この人は、刑務所から出たあと、施設に入ってもらっています。ここの施設はこういった窃盗を何度も繰り返す方や性犯罪を何度も繰り返す方の防止プログラムをやっている施設で、ここで2年間、施設で SST だったりとか、防止プログラムを学んで、その後社会に出ていく、地域で生活をするというような通過施設になるんですが、ここに入ってもらっているんですね。この方が刑務所から出たあとに、刑務所にいるときもそうだったんですが、人とのコミュニケーションに課題を持っているってずっと言っていたんです。今も、入ってすぐに刑務所からこの施設に入ってすぐにもうコミュニケーションに課題を持っているって言うておられてたんですが、最近、SST とか人とのコミュニケーションの取り方ということを施設の方に教えてもらって大分コミュニケーションが取れるようになってきています。今回、私が先ほどの名刺を撮らせていただいたんですが、あれを見て思ったんですが、小学校中学校ひとりぼっちって私さっき経過の中で書かせていただいていたんですが、この間ずっとこの人には友達がいなかったんですね。だからおそらく人とのコミュニケーションを取るための彼にとって手段だったんだろうかと、今やっとここで見えてきたなと思っています。定着支援センターの役割としては、最初は刑務所から出てくるときに刑務所の社会福祉士と保護

観察所からつながってくるんです。この方が出たあと、この方がどういうふうな生活をしていくかということを計画を立てていくんですが、この人については一旦施設に入って、その後元々住んでいた市で生活を始めます。市の担当者であったり、療育書の判定機関とか、相談支援事業所が関わるようにここの施設で3ヶ月に1回カンファレンスをしながら、ゆるやかに地域移行ができるようなシステムを今作っています。あとはこの方については、先ほど申し上げたように買い物依存的なところがありますので、今後は成年後見人の申請というのを考えています。このA市に戻っても、再びまた就労の作業所に通うためにここのオーナーさんだったりとか、お母さんの精神的な支援は、ここの作業所の親の会なんかがサポートしながら支援をしています。まだちょっとお姉さんとの関係は悪いんですが、こういった社会資源で本人さんを支えることによって、ようやくお姉さんも本人に対して目を向いてきて、できたらこの人がA市で生き生きと暮らしていける関係を作って行くのと同時に、家族の修復なんかも支援できたらなというイメージを持って今のところ支援をしています。

中村 これは「家族の修復」の話です。刑務所では関心外です。裁判も関心がありません。しかし、人が生きる現実のやり直しにはとても大事なことなんです。例えば、刑務所の中に家族の人が面会に来るかどうかということは、もう家族の回復は刑務所の中から始まっているわけですね。来て欲しくない人が来るんです。つまり、「悪の伝染」ですけれども、来て欲しくない人までくる可能性がありますよね。それは帰住先としては、良くないということになるわけですね。そういういろんなことが見えてきて、家族のやり直しまで視野に入るかどうか、刑務所やあるいは伝統的な司法は排除しますので、良くない人が来るか来ないかとか、そんなインクルーシブじゃない方に人をトリートする、処遇するわけですね。加害者家族の位置づけってものすごく難しいんです。加害者家族は通例、引っ越ししかないんです。それは排除されるということなんです。重大事犯の家族は辛い目にあって引っ越していく、消去されていくんです。インクルーシブの反対そのものですよね。さっきのスティグマどころじゃないですよ。現に難しいと思います。それで、そうすると加害者家族をどう

扱うかという大きなテーマになってきて、そこさえもが守れないと、彼はますますインクルーシブじゃなくなってきましたよね、ということまで射程に入ってくるんだけど、実際はその地域生活の定着支援は家族の支援はそんなに大きなテーマにせず、山田さんだからこそ見えてきて、そのことを重視しているということもあるんですよね。そういう家族支援ってそこまで視野に入っていないですよ。

山田 そうですね。そんなに家族が関わるということも多くないのと、あとは家族がいることによって支援が複雑化するということもあるので。ただ、やっぱり日本人では私は高齢者虐待の支援をしていた時期もあるんですが、やっぱり家族を大切にすると人種なんだなってすごく思いますし、あとやっぱり出すぐの支援構築というのができても、その方がずっと長く社会で生きていくためにはやっぱり家族との縁というのは切れないですし、修復できるものについては、修復してあげたいと個人的には思うので、そこは大事にしているところです。

中村 家族のニーズも含めて見立て、それから評価、アクティビティ、行動、何ができるかをかなり差配しながら支援をしているという現実をはなしてもらいました。これは先ほども言いましたようなエコマップです。エコマップの中にさっき言ったマクドが入っているよと言ったのは彼女なんです。ある人と会っているときにいつもマクドを指定する。その人から見たらマクドが落ち着く場所なのかもしれないと考えると、マクド、関西ではマクドというんですけども、大事なこともかもしれない。となってきた、彼にとって居心地のいいやり直しのための空間や地域やということになっていくかなと思うんですね。こういったことを支える。こういうことをやりながら、事例の見方、ケースの扱い方、さらにマクロデータがここに全部加わってくるんですね。どういう人が再犯しやすいかということは、リスクを中心にしていけば見えるんですが、もう一つこういうことをやりながら、私としては大学としては是非、対象にしていきたいのは、再犯せずに頑張っている人たちは、どういう条件でがんばっていらっしゃるのかということをはっきりとしたいんです。これをデジスタンス、

デジスタンスというのは距離を置くということです。離脱をする、そういうところから離脱をして、うまくいっている人は何がうまくいっているのか、どういうパスを作っているのかということについて、ヒアリングなり、研究をしていきたいわけです。ここを通して地域生活定着にうまく軟着陸した人たちは、どういうエコマップが描けているんだろうかということです。これは、うまくいっている人たちの研究なので、刑務所や伝統的手法は関係ないんです。そうですね。うまくいっている人まで刑務所は関心ないですからね。そこを拾い出しながら、じゃあどんな、こんな分野の人たちに対して社会がインクルーシブになるためには試金石になると思うんですね。こういう、このタイプの人たちをもインクルーシブできるかどうかというのが排除の結果の犯罪や逸脱や暴力だとすると、あるいは薬物使用だとすると、そこに対して一つ一つ話していかなければいけない。その方がインクルーシブになりますよね。だから、インクルーシブというのはこういうタイプの領域、つまり修復という領域にこそ、一つの展開の可能性があるんじゃないかなということで、予見とか伴走とかいうことと並んで、3つ目の領域においたんです。だから修復という、冒頭に述べたようにほころんだり、破れたり、場合によっては自分で破壊したり、それはセルフネグレクトの結果なんですけどね、そんな風にして関係が疎まれたり、差別されたり、排除されたり、自分で破壊したりする人たちとの関係をやり直すための社会であることは、大事なことではないかということです。逆に言うと、トレランスということです。寛容さですね。そこに障がいとか認知症とか、要支援課題が入っているとすると、ますますそうなるはずなんですね。そこについてトレランスという、寛容ということから、どのように社会制度を編み上げられる、編み直せるかということが関心のチーム何ですね。それを社会臨床と呼んでいます。一人一人のやり直しはもちろん、パーソナルの要因があるので、障がいの個性がとても強く出るのでそこはそこでどう編み直していけるかということを考えていけるので、とても個別性の強い臨床なんですけど、今言ったように社会それ自身が関係を、形を変えなければいけないので、これを社会臨床と呼んで一つのテーマとしていきたいなと思っているところなんですね。ちょっとやり方、何をやっているのかということと、修復の課題の大事さということを対談という形で背景を説明させていただきました。ちょうど時間

ですので、これで終わります。ありがとうございました。

司会（若林） 山田様、中村先生、ありがとうございました。私自身も法と心理学ということで法律の分野で研究をしまして、悪のドラマ化というのが非常に納得できるものでした。伝統的な司法の中で加害者を加害者たらしめるためには、そういったドラマ化が必要になっているのですが、その結果として何が起きているのかというのが今日のお話の中心だったと思いますし、そういう人たちを社会の中に包摂していくようなあり方というのは今後検討する必要があるのではないかなと思った次第です。ありがとうございました。

第4部 対人支援における大学と社会実践の連携

—過去・現在・未来—

登壇者：

サトウタツヤ（立命館大学文学部教授）

中村 正（立命館大学産業社会学部教授）

土田宣明（立命館大学文学部教授）

谷 晋二（立命館大学文学部教授）

小泉義之（立命館大学大学院先端総合学術研究科教授）

松原洋子（立命館大学人間科学研究所所長／

先端総合学術研究科教授）

稲葉光行（立命館大学政策科学部教授）

サトウ 第4部の司会を務めます立命館大学サトウでございます。現在、研究部長という職にも就いております。第5部は全体企画「対人支援における大学と社会実践の連携—過去・現在・未来—」ということで、これまでやってきたメンバーがそれぞれの立場からお話をするということになっております。



ここで私自身も自分の過去というものを振り返ってみたいと思います。私は2001年4月に福島大学から立命館大学に着任しました。しかし、立命館大学に着任する前から、後に人間科学研究所の所長となる望月昭先生などから色々お声いただき、新しくできる応用人間科学研究科や、人間科学研究所の実践について、色々とお話を聞いておりました。着任以降は、人間科学系の専門研究員などの制度を活用しつつ、研究を進めさせてきていただいたようなことがございます。現在も続いているこのプロジェクトについて、色々と言語っていただくのに一番適切な方は望月昭先生なのでございますが、残念ではあります。ご都合により本日ご欠席ということでございます。

では、早速ではございますが、登壇者第1番目は、本学産業社会学部教授で、現在学長特別補佐をなさっている中村正先生に、人間科学研究所の歴史とともに、今回のプロジェクトを振り返っていただきます。よろしくお願いいたします。

中村 先程たっぷりお話をしたので、簡単に終わります。人間科学研究所の経過についてです。立命館大学での人間科学分野の教育・研究の牽引役として拠点となるように人間科学研究所を作ってきたものの一人として、背景になっていることを説明します。研究はプロジェクト方式でや

プロジェクトの振り返り

—人間科学研究所の歴史とともに—

- 2000年 教育科学研究所を前身として「人間科学研究所」設立。
大学院と研究所の関係づけ、プロジェクト方式（外部資金）、諸分野協働
- 2000-2004年度 文部科学省学術プロジェクト推進事業
「対人援助のための人間環境デザインに関する総合的研究」
*2001年3月、研究施設「創想館」完成。
- 2005-2009年度 文部科学省オープンイノベーション推進事業
「臨床人間科学の構築—対人援助のための人間環境研究」
- 2010-2012年度 文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業
「大学を模範社会空間とした自立支援のための持続的対人援助モデルの構築」
- 2013-2015年度 文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業
「インクルーシブ社会に向けた支援の〈学×実〉連携型研究」

ろうということで、外部資金を取り、多分野連携してきました。そこに司会をしている2人（安田裕子先生・若林宏輔先生）がそうですけれども、若手の育成を重点課題にしました。大学院に関わるような仕組みを作りました。それと実践的な領域がいくつかたくさんある研究課題を掲げて

**立命館大学における
人間科学分野の教育・研究の
牽引役としての人間科学研究所**

- ①プロジェクト方式**
- ②若手育成（大学院）**
- ③学融合と多分野連携**

います。大学だけに閉じず、多分野連携しつつやってきました。さらに、通例、心理学、教育学、福祉学、社会学は近親憎悪で仲が悪いということが散見されるのですが、ディシプリンの融合も含めて、学者があれこれ言うよりも、問題解決思考で考えていけば、イシューオリエンテッドに考えていけば、それはそれで必然的に連携と融合ができるのかと考えてきました。また当事者中心的でもあるとすると、何かが統合されていくだろうとこんなことを考えました。

それで、人間科学研究所は2000年から始まりました。それまであった教育科学研究所をかなり大きく再編しました。プロジェクト方式でやろうということで、皆でがんばってきたのが続いています。文部科学省の私大補助事業も名称を変えてきましたが、それらに全部アプローチをしてきました。最初は学術フロンティア推進事業という名前で、対人援助のための人間環境デザインに関する総合的研究というプロジェクトを申請し、この建物自身をそれで建てようということになりました。研究施設として創思館を作りたいということで、私学なので、教育に大変大きな力量をさいているわけですが、これからは研究も大事だということで、だったら自前で外部資金を取ってこようということで、建物を建てる外部資金として、研究も意味付けてかなりやったテーマです。それで「人間環境デザイン」ということを強調してきました。

次がオープンリサーチセンター整備事業です。人間環境研究を継続して、次は臨床人間科学ということで構築して、実との連携を幅広くやることにしました。3つ目が大学を模擬空間とした、自立支援のための持続的対人援助モデルの構築、戦略的研究基盤形成事業という名前でした。同じくその2回目として、今交流しているテーマでここまで来た。ですから歴史をずっと貫いて、もちろ

ん先生方はいろんな科研を取ったり、プロジェクトを取ったりしていますので、色んなものがここにくっついていきます。私も JST というところから支援をいただきました。

こういう形で、これが望月さんが長く研究所長でした。一緒に作ってきました。それで、人間科学研究所の大変大きな存在感を示したのが立命館大学全体で研究倫理に関する制度基盤を整備したことです。文系の倫理規定整備は人間科学研究所なんですね。人を対象にする、人間を研究対象にする以上はきちんと倫理規定を整えなければならない。しかも非常に臨牀的な領域でもありますので、当然のことといえば当然なんですけれども、手続きをかなり厳密にした提案をしました。人間科学研究所発で、研究倫理指針を作ったのです。人間科学研究所の誇れるところだと思っています。その中心的人物が4代目の研究所長の望月先生です、ということです。

これが最初のテーマでした。プロジェクトの研究代表者は望月先生です。いくつかサブユニットを作り、全体のプロジェクトを作りました。形は今とよく似ています。バリアフリーから始まりまして、ずっと、今でも続いている先生方もたくさんいらっしゃいます。

立命館大学の研究倫理に関する制度整備と 人間科学研究所

- 2007年3月「立命館大学研究倫理指針」制定
- 2009年3月「立命館大学における人を対象とする研究倫理指針」制定
→「立命館大学における人を対象とする研究倫理審査委員会」発足
- 望月昭教授（元所長）はじめ人間科学研究所メンバーからも多くが審査委員を務める。
（2015年度は15人中7人が人間研関係者）



望月昭 教授
(2004-2010年度 研究所所長)

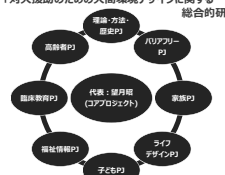


『ヒューマンサービスリサーチ』7
「研究倫理を考える」
(2007.3)

プロジェクトの振り返り

-人間科学研究所の歴史とともに-

- 2000年4月、教育科学研究所を発展させ設立。
- 2000-2004年度 文部科学省学術プロジェクト推進事業
「対人援助のための人間環境デザインに関する総合的研究」





研究施設 創思館



望月昭 教授
(2004-2010年度 研究所所長)

プロジェクトの振り返り

-人間科学研究所の歴史とともに-

- 2005-2009年度 文部科学省オープンリサーチセンター整備事業
「臨床人間科学の構築～対人援助のための人間環境研究」

代表: 望月昭

エイブルサポート 系ユニット	オルタナティブ系 ユニット	エンバument系ユニット	アドボカシ系 ユニット
バリアフリー (高齢者・障害者) 支援系	子ども 支援系	臨床 環境系	福祉 情報系
高齢者 支援	障害者 支援	バリア 環境	支援 基礎論
ニーズ 多様性 論	ケア コミュニティ 論	地域 ニーズ	情報 倫理
情報 金庫			

プロジェクトの振り返り

-人間科学研究所の歴史とともに-

- 2010-2012年度 文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業
「大学を模倣社会空間とした自立支援のための持続的対人援助モデルの構築」

代表: 土田富明

高齢者・障害者の 支援ユニット	ケアする人のケア ユニット	情報基盤と移行システム ユニット
高齢者 支援	障害者 支援	バリア 環境
支援 基礎論	ニーズ 多様性 論	ケア コミュニティ 論
地域 ニーズ	情報 倫理	情報 金庫

プロジェクトの振り返り

-人間科学研究所の歴史とともに-

- 2013-2015年度 文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業
「インクルーシブ社会に向けた支援の＜学＝実＞連携型研究」

代表: 稲葉光行

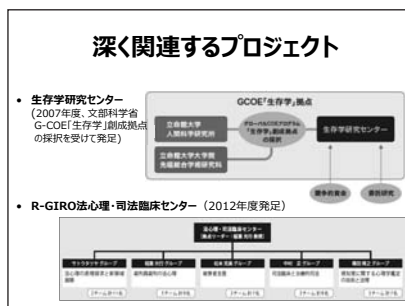
方法論 チーム	予見的支援 チーム	伴走的支援 チーム	修復的支援 チーム	基礎研究 チーム
稲葉光行	土田富明	谷 真一郎	中村 弘樹	小泉純之助

これが2回目で、臨床人間科学と称した所で、かなりたくさんのサブグループを作られるだけではなくて、いくつか整理をして、中間的概念を作りました。今でもそうです。予見、伴走、修復としたのはそういうことです。そういう中間的概念を作って、それでもかなりの研究者が参加をして、最終的な評価としては、やや多すぎるのではないかというコメントももらったんですが、大変活発にサブグループと中間カテゴリーを作って臨床人間科学ということで合流をしたいということになってきました。総勢100人近い研究者がここに集っています。

さらに、3つ目は、最初の予見的支援でリーダーを務めていた土田先生が全体の責任者になっていただいて、自立支援のためにということでプログラムを作りました。研究の構造は同じです。で、今に至っています。順次この人たちが登場することになっていきます。

ということに力点において、また違う角度から同じ問題を見ているのかなという気がします。それから、立命館の大きな研究機構に R-GIRO（立命館グローバル・イノベーション研究機構）というのがありまして、それで、その中にプロジェクトをまた作って、もう少し理系の先生方も入ってもらって、法心理・司法臨床センターという名称で、そこに列記した一番下の欄のサブグループを作って、目撃証言とか、供述心理学とか色んなことを入れながら、少しアレンジの仕方が異なるテーマで、法心理・司法臨床センターというのを作って動いています。これも深く関連しています。

ということで、全体としては、人間科学研究所を中心に諸学融合・多分野連携学実連携を可能にする、しかも援助とは何か、支援とは何かということ、かなり基本的なところから考え直す、そして当事者たちの生存ということに力点を置いた研究センターも一緒にやりながら、できれば、社会的なサービスもしたいということで、相談とか支援とか支援者支援とか言いながら、話を全体的に進めてきた経過があります。それで、人間科学という言い方は、その時点でもうすでに手垢が付いていた。福祉や教育や心理の寄せ集まりみたいな面がどうしても人間科学にはつきまとうわけですが、それがもちろん集まることも大事なんですが、それらをひとつ横串に筋を通す考え方として、支援とか援助とかということを入れながら、もちろん基礎的な研究も大変大事で、実験施設も作りながら、データもとりながらやってきました。かなり大規模な形で、研究者が集う形になっています。若い人たちも随分育ったのではないかなと思います。あとは我々、老いたものは去るだけとなってきたので、もう一期ぐらい何かプロジェクトができればなとサトウ先生のような世代は思っています。そ



んなこともあって、今年は、このプロジェクトが最終年度になりますので、かなり長時間になりますけれどもこんな話をさせてもらっているというところです。以上、総論的なところをお話させていただきました。ありがとうございます。

サトウ 中村先生、ありがとうございました。ただいま中村先生から私大戦略プロジェクトやその前身のいくつかのプロジェクトの変遷を振り返っていただきましたけれども、このあとは4チームにそれぞれ8分ずつ報告をしていただき、その後、指定討論として現人間科学研究所の所長の松原先生よりコメントをいただきます。そして討論のあと、最後に総括コメントを最後に稲葉先生からいただく構成になっております。

それでは、予見的支援チームの報告と展望ということで土田先生お願いします。

予見的支援チーム

土田 それでは、予見的支援チームの報告、第1部と少し話が重なるところがございますが、展望を中心としてお話をさせていただきたいと考えます。高齢者支援チームの2つの柱の確認ですけれども、高齢者支援というところがまずありました。これは、大学を地域資源としてどのような援助が提供可能かということ、それから高次精神機能の基礎研究ということも含まれておりました。具体的な研究成果につきましては、第1部と第2部のところで報告させていただきましたが、大きなポイントとしたしましては、これまでの研究から特に高齢者を対象とした取り組みで認知リハビリテーションの効果がある程度あるということが確認できたこと。さらに仮説が生まれてきたこと自体が大きな成果であったのではないかと考えております。それは何かと申しますと、こういう活動を通して双方向的な社会的なコミュニケーションが生まれたこと。その参加者と支援者の間のコミュニケーションが高次精神機能の可塑性を促したと考えるものです。これらの点が今回の研究の成果かと考えております。



そこで、改めて今後の展望ですけれども、再度、望月先生の対人援助の連鎖モデルを中心に少し確認させていただきたいと思います。望月先生の対人援助の連鎖モデル、ここでは一番はじめに行動成立のための環境設定というものが

ございました。それから環境設定定着のための要請というのが2番目、さらにそれを含めて教育的、訓練的な行動を行う、これが円環というのでしょうか。連鎖して、対人援助の連鎖モデルを作っていくというのが望月先生のモデルでした。我々もこのモデルをお借りしています。ただ認知リハビリテーションから始まっておりますので、そのあたりに制約があります。まず認知リハビリテーションを行った、つまり教授から行っているということかもしれません。そのため、それがある程度効果が確認できたというところで、認知リハビリテーションの場を設定しました。具体的には高齢者施設から地域、大学の周辺を対象とした地域高齢者までの方まで拡大をして、認知リハビリテーションの場を設定してきた。さらに、公的機関への働きかけなどをして、この取り組みというものの定着を促してきたというところがございます。今後の課題なのですが、再度、もう一度この認知リハビリテーションに戻ってくる。望月先生の連鎖モデルを借りますと、もう一度戻ってくるというところが大事なと考えております。結局、再び、教授に戻ってきたときに見えてくるものは何なのかということは今後は、考えていきたいなと思っております。もう少し具体的に申しますと、戻ってきたときに見えるものは、結局一番目、高齢者における社会的な関わり方の重要性というというのが重要なポイントだったかなと思っております。

それから2点目、この社会的な関わりを維持するための装置というものがどうしても必要ではないかと考えております。物理的な場の設定であったり、場の意味付けであったりしますが、こういうところを再度、確認しながら、検討しながら、新たな認知リハビリテーションを模索するのが今後の研究の方向性であると考えております。もう少し具体的に申しますと、これまでの立命館大学での人間科学研究所での取り組みを通しての知見を生かしつつ、周辺領域の大学等を含めた共同研究というものを少し模索してみたいと考えております。一大学だけでは、この見通しとしては限りがあると感じました。具体的に申しますと、多分野との連携です。基本的には、このプロジェクトそのものが様々な分野との連携を前提としておりますが、特に高齢者支援の場合、この何年間の経験から医学系との連携の必要性を非常に感じております。医学的な観点からのコメントとか、評価とかいうところがどうしてもついてまわります。そ

ういうところから医学系との連携が必要なのではないか。それから場の設定に関しましても、物理的な場ですけれども、環境デザインですとか、建築学からのアドバイスが非常に重要であると考えております。

3点目なのですが、我々は元々、予見的支援というところで認知機能の観点から認知症の予防というところを中心に実践して参りましたが、もうひとつはうつ予防というところの重要性も感じております。高齢者支援にとっては、認知機能を維持することと同じぐらいに大事なのがうつの問題なのではないかと考えております。こういうところを視野に入れて、今後取り組みに考えていきたい、新しい展開をしていきたいと考えております。簡単ではありますが、以上でございます。

サトウ 土田先生、どうもありがとうございました。それでは引き続きまして、伴走的支援チームの谷先生、お願いします。

伴走的支援チーム

谷 よろしく申し上げます。まず、中村先生の方からこれまでの経過等についてお話がありましたけれども、私個人的にはその、着任をしたのが6年前ですので、この本プロジェクトが始まったのを機に参加をさせていただきました。まずはその、事務局ですね、大変びっくりしたのは事務局のサポートが非常に重要で、こういう大きなプロジェクトを起こして行く時に事務局、事務の方々が丁寧に、予算面も含めてですが、サポートをしてくださったことにまずはお礼を言いたいと思います。伴走的支援のところでは、直接的支援、支援者支援、情報移行という3つの柱を作って、研究を進めていただきました。私の力量不足がありまして、全体を統括することとはほとんどできずに、各グループの先生方がその大きな柱に沿って研究を進めていただいて、詳細を実はあまり決めませんでした。それが結構よかったんじゃないかと今、反省方々、思っております。



といいますのは、伴走的支援、こうやって3年間の活動を振り返ってみますと、個性が高いということがありまして、今日ご報告させていただいたよう

に、非常に多岐にわたる領域があります。それぞれに個別性があり、社会的背景が違います。そういう中で、こういうふうにとまって、何かをやりましょうということは土台むりだったんじゃないだろうかと思っております。むしろ個別性をきちんと各グループの先生方が先生方の研究の中で反映をして、社会的な背景をそれぞれ考えて、3つの柱だけを念頭において、研究を進めていたことが大変良かったんじゃないかなというふうに考えております。

先ほどの土田先生のお話の中で、予見的支援グループのスタートが望月先生の連環モデルでいうと、教授というところからスタートしていきましてというお話だったんですが、伴走的支援グループでは、むしろ、情報移行、援護の部分はかなり重要だったというふうに各プロジェクトの方のご発表でもあったと思います。つまり、最初に、援護という活動からスタートしていく。それは何かと言うと、社会へ様々な情報を発信をしていくというところから、スタートをしていくということの重要性が各グループの中で語られていたと思います。支援における色々な発見というものを社会の中へ伝えていく作業というのが今後非常に重要であって、支援をどう継続していくのか、支援が終わってしまうのではなくて、継続的にずっと続いていく仕組みが必要だと思います。今日私のご紹介の中でも実家みたいなものという表現がありました。帰ってくる場所があるというものを継続的に作っていくというのが大変重要なんじゃないか、そういうことの必要性というものを社会の中にアピールをしていくこと、それが非常に重要なポイントではなかったかなと思います。ただ、それをどう実現していくのかということについては、これからも社会の変化に合わせてながら、アピールをしていくことが必要です。「プロファイリングではなくて、ポートフォリオとしての」という望月先生のスライドがあったと思いますが、どういう支援をすると、どんなことが得られた、その情報を蓄積し、それを次の支援者に伝えていくという、そういう援護の作業というのが大変重要だったんじゃないかなと思います。その方法については、今後検討をしていって、精緻化していく必要があるんじゃないかなというふうに思っています。言い訳がましく、チームリーダーとして十分な活動ができなかったことが良かったんじゃないかという話をしましたが、各先生方がこの研究プロジェクトの大きな意義をきちんと理解をしてくださって、3つの柱をそれぞれの研究の中で実現して

いつていただいたことに感謝したいと思います。以上です。ありがとうございます。

サトウ 谷先生、ありがとうございました。引き続きまして、修復的支援チームから中村先生、よろしくお願いします。

修復的支援チーム

中村 先ほど修復という課題の背景、成立、それから、いくつかの具体的なテーマで話をさせてもらったと。今度は展望を中心に話をしたいと思っています。主に少年法領域の先生とか、刑事訴訟法領域で先ほど紹介したような新しいことをやっている先生とか、あと歴史とトラウマに関わって研究をして、どう和解とか回復とかやり直しに向かうことになるかとか、いくつか研究をしている先生方がそれぞれチームを構成しています。それでも、共通には、先生方の関心のテーマは暴力なんですね。暴力性がとても高まっている、あるいは暴力をどう取り扱えばいいのかについて社会で悩んでいる。それはミクロな対人暴力からマクロな最近の出来事までたくさんあります。そのことについて、関心がともにある人たちの集まりです。そのことで、例えばバーストラウマとおけば、生まれそれ自身がトラウマ的な体験だということを考える人がいたり、あるいは生殖補助医療が変化をしていけば、通例の家族概念が変化していかざるを得ない。その中で必ずしも血縁というだけではない現実を生きることが生まれる前から運命づけられて、宿命づけられたりすることが可能になってしまっている時代を生きている。今度は死の後もそうですね。残した精子や卵子が自分の肉体が減びても流通していく、そんなそれを暴力的だと考えうるのか、人類の至福だと考えうるのか、大変根源的な問題を考えざるをえないテーマが多いかなと思っています。



そこまで根源的にということのもう少し手前のところで、話題を設定をして、さっき言った、インクルーシブとかインテグレーションとかいうことをこの領域でこそ考えていかなければならない。修復ということを人間科学研究のこういう対人援助の一部の中に組み込むことは、どんな意味があるんだろうかとい

うことを先ほど話をさせてもらいました。それは最終的にはトレランスということにつながる社会構想を持たないと、これらのテーマは折り合いが悪く、収まっていけないんですね。そのひとつの例を紹介します。

ハーム・リダクションについてです。これは現実的に害があったり、有害なものをどうやって縮減していくかという社会政策のことです。ゼロトレランスというのは大変に厳しい、厳罰化社会のことです。暴力との関係を問えば問うほどそっちに向かう、やっぱり力動が強く働いてきます。これからますます国境の移動が大変になると思います。トレランスじゃない社会が一方暴力の背景を持って圧力が大きくかかってきます。その裏側で進行をさせなきゃいけない、私たちのテーマとしてはトレランスということになって、そのトレランスがどんなふうに可能になるかなという社会構想の一つの例として、先ほどのインテグレーションやインクルージョンの話、このチームだけじゃなくて、全体の大きなテーマですよ。そのことをちょっと修復チーム的に見るとこうなります。ハームリダクションという政策が大変大きくヨーロッパや北米を中心に取られています。これは、何かというと、ゼロトレランスへの相克です。ひとつだけ例を紹介します。池田光穂さんという人類学の先生がこんなふうに整理をされました。これは翻訳です。例えば薬物依存は日本はとても強い厳罰化思考になっています。それに対して、そうじゃない仕組みをどう作るかということでハームリダクションというのがひとつ出てきます。これが何かと言うと、右下の方ですよ。例えば厳密的にはヨーロッパでオランダなんかはタバコ屋でマリファナが買える、それからポルトガルはもっと進んでいて、基本的な薬物については、ソフトドラッグと称して公があげますと、あなたにあげますという政策ですよ。その代わり管理させてくださいということです。実際は、背景にあるのは、注射針の使い回しによるエイズの感染防止、別のもうひとつの公衆衛生的な大きなテーマがあって、逆にそのコントロールできるソフトドラッグについてハードドラッグにまで行かないようにして、マネジメントさせてくださいという政策ですよ。現実的な害を縮減しながら、ゼロではなくて縮減しながらコントロールユーザーにしていく。逆に言えばシステムの方から言えば、管理できる。こういう仕組みを作って、ひとつのハームリダクションという政策があるんですね。この背景を単純にじゃあ日本が導入できるかと

いうと、できるはずがありません。背景は何かと言うとそこまで犯罪が広がっているということです。こんなデータがあります。生涯使用率、生涯かけてその人が薬物を使用する率が欧米社会では50%を超えています。となると、ハームリダクションがいるんですね。日本はそれに対して、生涯使用率は1.6%です。となると、ハームリダクションをするより、そんな必要はないということになるわけですね。そういうデータを見ながら、トレランスがどのように可能かということについて、先ほどは触法障がい者の社会統合について話をさせてもらいました。それに合わせて、虐待をする人たちをどうしたらいいか、ドメスティックバイオレンスをする人たちをどうしたらいいか、ということで広がっていくわけですね。先ほどの犯罪的ニーズの話からすると、いじめと被虐待が人を犯罪へと追いやっていく大変大きなファクターを作るので、これを入口のもっと元として断っていけばいいんじゃないかととなると、大変厳しい、いじめゼロトレランス政策になりますよね。厳しく処罰しましょうとなってしまうと、今度は逆の効果で、逆生産性が高まりますよね。ということは悪循環ですよね。予防とかという概念を立てられれば立てるほどそこに行き着くはずなんです。ですが、どのようにして、このトレランスと実際のハームリダクション的なものを噛み合わせて行けばいいのかということについて、今日本社会はヨーロッパや北米では経験したことがないような、それなりの法治国家ですので、直面しているということになるわけです。

これを大きなプロジェクトのテーマから、どのように概念化、理論化できるか、そして実践の指針になりうる〈学＝実〉連携的な話ができるかということをやっているわけですね。これらは安全・安心といえど、安全・安心な話になっていくんですが、最終的には暴力とは何かということを開いて、それを不可避に抱えて込んで生きざるを得ない。人間が生きていくということは、バイオレンスの大変近い語源のところにバイタリティとか、VIの接頭節がつくということがありますので、人間が生きていくということは、少なくとも暴力性を孕んで生きざるを得ないとすると、そういう問いも含んで修復というのをどう考えるか、一定のインテグレーションやシステム統合に巻き込まれていくリスクも伴いながら、現実的な話をして何ができるかということを実践者と考えていくということになります。

サトウ 中村先生、ありがとうございました。それでは引き続きまして、基礎研究チームから小泉先生お願いします。

基礎研究チーム

小泉 よろしく申し上げます。私たち基礎研究チームは主として、生存学研究センターのメンバーによって構成されています。ですから、我々のチームは本プロジェクトの関係では、一方で、従来からの生存学研究センターの諸活動のうち、本プロジェクトに関連するもの、共通する



ものについて共催の形でこの間、取り組んできました。もう一方では、我々のチームの独自の企画として、生存をめぐる制度・政策連続セミナー「障害／社会」を開催してきました。これについては、入口でお配りしている『インクルーシブ社会研究』第5号に第1回～第3回の報告を載せてありますので、ご参照いただければと思います。この連続セミナーについて、少し紹介させていただきます。これは生存学研究センター長・立岩真也のもと、渡辺克典・特別招聘准教授が中心となって企画・実施してきました。2014年の5月に1回目を開催し、これまで7回連続セミナーを開催しております。この間、2007年9月に障害者権利条約の署名がなされ、2014年1月に同条約が批准されました。それに伴い、国内の関連諸法の改正が進められるとともに、障害者差別解消法が制定され来年4月から施行される、こういった状況のもとで、その経緯の理解を深めるとともに、生存学研究センターとしても、当事者団体や当事者運動との新たな連携を今後どのように考えるとよいのかを検討することも目的とする連続セミナーです。

生存学研究センターは、G-COE（文部科学省グローバル COE プログラム）で5年間随分と頑張ったわけですが、その COE で始まった企画の一つとして、日中韓の障がい者運動や研究機関との交流が毎年続けられています。他にも、難病患者団体との連携、精神障がい者運動の資料収集などが続けられています。そのように COE で始まった、まさに社会的な責任を負った企画がいくつかあり、それらを継続しているわけですが、そこでは、基本的には当事者中心の観

点から研究・支援・協力が進められています。この連続セミナーは、これまで生存学研究センターが連携してきた範囲を超えて、この間の法制度の整備に直接関与してきた専門家などをお招きして、今後の展望を考えていくものになっています。例えば、第2回では、元内閣府障がい制度改革推進会議担当室長をお招きして、国内法整備の経緯について議論をしております。第3回では、DPIの日本会議から講師をお招きして、この法制度の中心的概念である合理的な配慮に関してケーススタディをグループワーク形式で取り組んで検討する取り組みも行っています。第4回では、権利条約によるところの監視モニタリングと、そのための独立した機関を国内的に整備するには、どのような方向がありうるかということで、かなり踏み込んだ議論を始めております。第5回では、以上を受けて、中国の当事者団体であるワンプラスワン、障害者文化開発センターの設立者と、中国で知的障がい者の組織の設立に関与している弁護士をお招きして交流を進めております。第6回では、かねてから生存学研究センターで交流のあるスーダンの障がい者教育支援の会の活動などをピックアップして検討しております。そして、第7回では、元内閣府の障がい者政策委員会差別禁止部会委員であった弁護士の方をお招きして、特に精神障がいと成年後見制度をめぐる諸問題について検討しています。

要するに、この一連の連続セミナーでは、これまでの生存学研究センターの活動範囲を押し広げて、現在の法制度の変化のもとで形成されるべき<学=実>連環を展望してきました。実際、この連続セミナーを通して、我々も随分、これまでになく広い範囲の専門家や当事者、市民と交流や連携を始めることができるようになっていきます。

以上の企画を通して、社会包摂と支援ということについて、一言だけ述べておきます。先日、一億総活躍というスローガンをめぐって、これに対して社会的包摂と言うべきでは、と異論が出されるという、ちょっとした事件がありました。この件はあまり議論されなかったのですが、それはある意味で当然であるとは思います。まず確認しておきたいのは、従来、社会的包摂は社会的排除と対で用いられてきました。その場合の社会的排除は、社会全体から構造的に排除されることであると見なされてきました。社会全体から排除されるとはどういうことかという議論はあるにしても、社会の主要な秩序からというよりは、

社会の副次的な秩序からさえも排除されることであると見なされてきました。それを批判し克服するために、社会的包摂が持ち出されてきました。しかし、この間、その社会的排除のリアリティは、ある意味で解消されてきたと言えるかと思います。ここは言い方が難しいのですが、少なくとも法制度的には、社会的包摂は完了したと言ってよいところが随分あります。ですから、いまや、社会的包摂は、対抗スローガンとしてはさほど強いものではなくなったと言えるかと思います。その一方、一億総活躍というスローガンについては、これはたしかに奇妙なスローガンであるわけで、全員を個別的に把握することを前提とするスローガンです。そこは社会的包摂と共有されています。もちろん、全員が個別的に活躍する、そのように活躍させるなどということ誰も真面目には信じていないでしょうが、社会的包摂をして何をしてもらうかとなると活躍してもらうと言うしかないというのも事実です。つまり、一億総活躍と社会的包摂という2つのスローガンを対峙させたところで、いまやあまり意味がないのです。先日の一件がとくに波紋を起こさなかったのも当然です。

今日、障害者差別禁止解消法でも、地域連携が強調されています。それを行政や大学や様々な団体が進めるということが法制度的にも強調されるようになってきています。ですから、あらためて、社会的包摂や総活躍についても、大学と地域の関係で、障がいや難病など、それぞれの分野で考え直さなくては いけません。生存学研究センターとしても、その新たな視点をこのプロジェクトを通じて学びつつあるところです。

サトウ 小泉先生、どうもありがとうございました。それでは引き続きまして、指定討論ということで、人間科学研究所所長の松原先生お願いします。

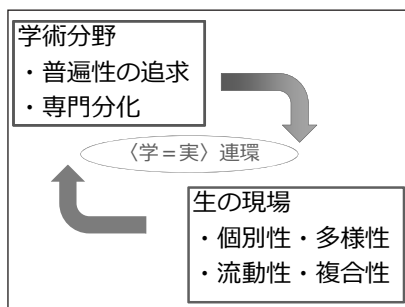
指定討論

松原 松原でございます。まず人間科学研究所の所長として、今回のプロジェクトの関係者の皆様に厚く御礼を申し上げます。本日まで発表いただいた研究者や実践家はもとより、この間ご協力いただいた高齢者の方々も含めて、皆様のおかげで3年間にわたる大型のプロジェクトを無事終了



しつつあります。特にリーダーの稲葉先生には、ご尽力に感謝申し上げます。

さて、スクリーンをご覧ください。
「<学=実>連環」について私なりに整理をしてみました。まず、中心になるのは大学（人間科学研究所）ですので、「学術分野」からみていきます。「学術分野」には「普遍性」をなんらかの形で追求する、またそれぞれの分野で内容を自律的に洗練させ



ていく「専門分化」が基本的な特徴としてあります。一方、今回のプロジェクトの研究対象は、「生の現場」にあるものです。こちらは非常に個別的であるし、流動的であって、また複合的でもあります。つまり、いわゆるアカデミズムの特徴とは全く別の性質を持っているのです。この「生の現場」を「学術分野」がその性質を変えないまま研究対象にしますと、既存の学術の形式に「生の現場」を押し込めてしまう——それぞれの研究者が使える方法論の範囲で対象を画定して論文を書く、あるいは研究発表をするということになってしまいます。

「インクルーシブ社会に向けた支援の<学=実>連環型研究」プロジェクトが対象にしているのは「生の現場」です。今日の報告だけをみても、非常に多様でフレキシブルなアプローチをとっていることがわかります。また、多様性を排除する力があるからこそ、「インクルージョン」という課題が浮上するわけです。学術本位のアプローチでは、とてもではないけれど立ち向かえない課題です。「生の現場」から「学術分野」へ向かおうとするのが、今回のプロジェクトの特徴だと思うのですが、それには、「学術分野」あるいは大学自体が大きく変わらなければなりません。つまり、学問らしさにこだわるということの意味とはなにか、それを研究者自身が問い直し再構築することになります。それがあってはじめて、<学>と<実>が同じフェーズ・目線で「連環」することができる。プロジェクトチームによってテーマも違いますし、方法論も違う、それから切り取るフェーズも違うわけですが、それは各チームが「生の現

場」に立ち向かう際に、学問らしさをどう作っていくかの奮闘の証と考えております。人間科学研究所が長年取り組んできた「対人援助」では、従来の福祉のアプローチとは異なり、専門性を超えて「現場」に引きつけて専門知を再構築する試みを続けてきました。また生存学研究センターは、まさに障害、老い、病い、さらに様々な異なりのある当事者の立場から、専門知自体を問い直すというところに定位した活動をおこなっています。日本の研究者がこうして奮闘しながら、常に学問性、専門性、あるいは専門知、専門の技法とは何かを自問自答しつつ、ダイナミックに「生の現場」と取り組んでいく。そして「生の現場」にある人とも同じ目線で連携していくことを、「学術分野」がどれだけ認められるか。学問の世界からアウトリーチとして素人に近づこうというのではなくて、共に課題にとりくみ格闘していく、それが真に社会に役に立つ学問の提案になるのではないのでしょうか。いささか自画自賛的になってしまいましたが、こうした果敢な取り組みを、人間科学研究所として今後もぜひ推進して参りたいと思っています。ありがとうございました。

サトウ さて、今後はパネルディスカッションということになります。司会は稲葉先生にお願いしようと思います。よろしくお願いします。

稲葉 本プロジェクトの全体の代表をしている稲葉です。ディスカッションの前に、簡単に私自身の紹介というか、このプロジェクトに関わる背景をご説明させていただきたいと思います。先ほど中村先生の方から人間科学研究所の歴史についてご説明がありましたけれども、私自身はこのプロジェクトの代表ではありますが、人間科学研究所に関わったのは2012年ぐらいからです。年齢的に若いかどうかは別にして、プロジェクトへの関わりからすると一番若いメンバーです。このプロジェクトを始めるにあたり、代表をしてくれと言われたのは、多分、私がこの中で新参者だからじゃないかなというふうに思っていますが、その時に私が思った方向性、こういうふうにプロジェクトに取り組むべきだろうと思ったキーワードは、＜学＝実＞連携、研究と実践の融合といったものです。それによって社会貢献をすることが大事だろうというふうに思いましてそういうテーマを掲げさせていただきました。

そういったキーワードを掲げたもう一つの理由は、このプロジェクト自体が、やはり中村先生のスライドに紹介があったように、既存の研究グループ、生存学研究センター、あるいはR-GIRO（立命館グローバル・イノベーション研究機構）法心理・司法臨床センターなどを統合して、皆で一緒に活動する集団であるということです。いろいろと議論した結果、インクルーシブ社会というのがなんとか我々の中でも我々を統合する、我々自身がインクルーシブに活動できるキーワードではないかというふうに思いまして、そういうキーワードを設定させていただきました。



その2つのキーワードに関わって、今日、先生方に発表、各チームの発表をしていただいたわけですが、元々のチームの発表の設計、デザインの思想は、私自身が＜学＝実＞連携がどれだけできるのかな、どこまで本当に進められ

るのかということに疑心暗鬼だった部分もあります。今日の最終年度の報告会で各先生方をお願いしたのは、＜学＞の代表としてチームリーダーの先生方に出ていただいて、＜実＞、つまり実務の代表の方に出ていただいて、それで討論し、本当に＜学＝実＞連携ができていたのかということをプロジェクト代表である私自身が確認したいということでした。実際のところ、すでにご自身が＜学＝実＞連携をされている谷先生のグループは谷先生が発表をされましたけれども、他のグループはそういう形で＜学＞と＜実＞で発表していただいたという形になっていました。

前置きが長くなりましたが、今回はそういう設定でシンポジウムをさせていただいております。これからパネルディスカッションを行ったあと、会場の皆様に質問、あるいはコメント、ご意見を賜りたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

まず、ディスカッションとしてですが、皆様からご質問、ご意見を賜る前に私自身がこのプロジェクト、3年間のプロジェクトで考えていたこと、また今日の発表を拝聴したことから2点質問をさせていただきたいと思います。先生方には、最初に私の質問2つに簡単に答えていただいて、フロアの方々からご意見をいただきたいと思います。

1つめの質問ですが、先生方全員にお伺いしたいのは、プロジェクトリーダーである私が申し上げるのも変なんですけど、実は私が本当は疑心暗鬼になっていた部分です。先生方のお話を拝聴していると、非常にスムーズに密な連携が当然のごとくできていたという印象で、そのことに私は感心すると同時にちょっと驚いているのですが、なぜこんなに普通に＜学＝実＞連携できるのかということが不思議に感じています。そういう意味で質問の1つ目としては、＜学＝実＞連携がこれだけスムーズにこのプロジェクトでできた理由について、何か思い当たるところがあれば、教えていただければと思います。おそらくこのプロジェクトの前のお話とか先生方の研究経験からお話いただかないといけない部分もあると思いますし、＜学＝実＞連携と簡単に言っても、もしかしたらまずは＜学＝学＞連携が必要で、その上で＜学＝実＞連携が必要で、その過程で＜実＝実＞連携も必要だったということもあると思いますが、とにかく今日のご発表にあったように＜学＝実＞連携ができて、なぜできた

のかということについてご意見があれば教えていただければと思います。

もうひとつの質問は、ちょっとこれは無茶ぶりかも知れないと思いながらの質問ですが、このプロジェクトのもうひとつのテーマであるインクルーシブ社会、包摂的社会に向かうためのキーは何かということです。おそらく完全なインクルーシブ社会、完全な包摂的社会を実現するというのは非常に困難なことだと思います。ただそこに向かうべききっかけ、まずはここから取り組むべきことというのがあって、今回の実践的研究、研究人生の中で先生方はその辺りについて、何かヒントを得られたのではないかという感じがしておりますので、インクルーシブ社会に向かうために何がキーとなるのか、どういった考え方が重要なのかということについてご意見をいただければと思います。それではサトウ先生からお願いしてもよろしいでしょうか。

サトウ まず質問1について、私なりの答えを申し上げます。＜学＝実＞連携がなぜできたのかということに対する私なりの答えとしては、＜学＝学＞連携、私の言葉で言いますと、学融ですね、トランスディスナリということに対して、連携が達成できていたという実績が重要ではないかなと思います。私自身は法と心理学ということをやっていましたが、法律学者と心理学者という具合に学者だけがいるのではなく、実践家も参加していました。臨床心理士や科学捜査研究所の心理学者という心理学側の実践家、弁護士などの法学側の実践家、そういう形で連携をしていたのです。法学は規範学の側面があり、心理学は実証主義を基盤にしている。水と油みたいなものです。ところが、時には実践家と学者の溝がクローズアップされることもある。そういうようなこともある中で、学融ということを達成してきたということがあるわけですね。私たちはモード論という科学社会学の理論をもとにこうした実績を積み上げてきました。私は連携のための理論を知っている、連携のための基本的な原理というものをそれ自体で研究する、つまり方法論的に研究することがやはり重要だったのではないかなと思っています。そして、人間科学研究所でも、いよいよ—学問と学問の融合だけではなくて—学問と実践の融合ということでやっていこうということで機が熟していたのではないかなと思います。

ちなみに、学問の融合、学問と社会の連携のために私が用いていた理論はモー

ド論です（拙著『学融とモード論の心理学』（サトウ、2012、新曜社）を参照）。参考にしていただければ幸いです。

中村 実践とは何かについて勝手に定義をしてやっているのうまいっていいという場合の「上手く」の定義が課題ですよ。ですので、稲葉さんが感じられている、うまいっていいという実践のイメージと、私なんかは付き合いたくない実践もあるんですね。それは、実践というどうしても制度が背景になってくるので、制度と制度がバッティングしたり、この制度はおかしいよねというのがあったりするので、この実務ということの内実は必ずしも通ってこなかったというあたりを今後どうするのかということが大事になってくると思うので、上手くいっているというのものもある種思い込みかもしれないし、あるいは実際は当面つながっていなかったものがつながるという意味でも大事かもしれないので、両面があるので、そこはもうちょっとうまいみなさんの言葉出しをしていければと思います。一言で言うと、弁護と検察が大変仲良くなっていくのが修復のテーマなんですね。これは気持ち悪いとも言えるんですね。という点をどう見るか。本来やるべきことをやっていなかっただけじゃないとか、色んなことが多面的に言えるので、＜実＞のあり方、改めて問うてみたいなど。何を持って上手くいくのかということそれ自体も自己言及できるプロジェクトでありたいと思います。

土田 予見的な支援チームの方では、＜学＝実＞の連携がうまいいったのかというところでなかなか難しいところがあるかなと思っているのですが、私が感じておりますのはどうしても基礎的な領域ということに特化してしまって、なかなか実践と連携できていないところがありました。もし我々のチームがうまい行ったというならば、コーディネートする人がちゃんといたというところでしょうかね。学問分野とそれから実践分野というところで、間に立ってこの我々のチームでいきますと、教員とそれから実際のサポーターとの間に運営委員という方々がいらっしゃったんですが、その方々が非常にうまいやっていた。ちょっと手前味噌かもしれませんが、いずれもここの立命館大学の応用人間科学研究科という大学院で対人援助学というところでマスターを取られ

た方々でした。アカデミックな基礎的な研究もされてきたし、一方で対人援助学という中で実践というところも非常に目配せできる。そういう方たちが我々のチームの中で中心メンバーとなっていて、学問分野だけで少し走りがちなところをちょっと引っ張って、一方で実践の方だけというのだけではないところで、上手く調整してくれた。それがうまく行った理由なのかなと考えております。

谷 伴走的支援チームはもともと、各先生方がフィールドの中で実践的な研究をされていたので、＜学＝実＞の連携が進みやすい状況があったんですけれども、私自身の体験で見ますと、何がよくできた理由なのかなというのと、やっぱりお金かなと思います。資金が提供されるということで、こういう大きな資金が取れたことで今まではちょっとできなかったこと、人的なりソースを雇用するというようなこと、できなかったんだけど、お金ができたことでできることがちょっと増えてきた。それがさらにいい連環を生み出したのではないかなというふうに思います。それじゃインクルーシブ社会に向かうヒントは何かというと、いかにこの研究成果をより効率的に、そんなに大きなお金をかけずにやっていくにはどうするのかというところにあるんじゃないかなと思っています。

小泉 基礎研究チームからいうと、必要なのは金より暇だなと思うんですけど……。こういう機会ですので触れておくと、連携ということは随分と言われてきたわけです。それは専門職の連携ですね。そこでは、クライアントを「つなぐ」という言い方にうかがえますが、各専門職の管轄を順番に渡り歩かされるわけです。そして、そこに研究者が入り込んだり当事者の声が出されたりしたわけですが、連携は基本的には専門職間のことです。それに尽きます。それに対して、ここでの連環は、当事者との別の関係、単に受身のクライアントではないような当事者との関係という含意があるはずです。その場合、患者団体や患者運動、あるいは障がい者運動の団体にしても、いわば丸くなってきたという事情があって、大学人との非和解的対立は存在しないことになってきたし、行政との関係もそこそこ協力的になってきたという事情もからんでいます。で

すから、現段階では、連環や連携が、どのように行われているかということを実証的に洗い直さなければいけないはずです。それも理論的に詰めるべきであって、それは今後、学問的な課題になると思います。そのとき、わりと直ぐに思いつくのは、連環や連携からこぼれ落ちている人が確実にいるということです。不可視化されている人たちは確実にいます。それが新たな形で出てきているのは間違いない。ただ、そうではあっても、そのことが適度に丸く収まっているということが起こっていて、そこがどうなのかが問われるべきです。犯罪の場面でもさきほどそんなニュアンスの話がありました。そのことも考えなければいけない。そういう意味で、サイクルが一つ回って終わった気が私はしています。特に障がいの分野では、禁止差別法ができて、法制度的には一段落して、もう一回すべてを点検しなければいけません。

松原 「＜学＝実＞連環」がうまくいったというのは、＜実＞の方々が歩み寄って＜学＞に付き合ってくださったところがあるかな、と思います。このように研究者に付き合ってくださる＜実＞の方々と、＜学＞としてできる限りのことをするというのは大事なことです。ただし＜学＞の悪いところは、学術的な成果を出そうとするときに問題を非常に絞り込むために、付き合ってくださる＜実＞以外の領域が存在しないかのようにいつのまにか考えがちであることです。今、小泉先生がおっしゃったことと関わるとは思います。が、「連環」「連携」ができる構造というのがひとつあって、同時にそれ以外の部分に「インクルージョン」の非常に根深い困難があるのですよね。当然のことながら、＜学＞としてはそれをとにかく忘れずにいないと見誤るな、と思います。それから谷先生がお金のことやスタッフのことに触れておられましたが、立命館大学が昔ながらの「学問らしい学問」以外のアプローチをきちんと研究として評価してサポートし、しかもそこでも若手研究者を育て上げることに非常に積極的だということですね。これは私たちとしては非常にありがたいことで、これは今後も続けていただきたいと願っております。

稲葉 ありがとうございます。いきなりの質問で、バラエティに富んだ、また先生方の経験に裏付けられた深いコメントをいただきまして、どうもありがと

うございます。私自身も少しコメントをさせていただきますと、こういう質問をさせていただいた背景がもうひとつありまして、私は今日は紹介する時間なかったし、まだそこまで成果がないんですが、弁護士とかいろんな科学者を集めて、冤罪被害者を救済するというプロジェクトをこの今回のプロジェクトの成果の一つとして出そうと、今苦しんでいるところです。実務家と弁護士、元裁判官等と話しても分かり合えない部分というのがあってですね、なかなか<学=実>連携は難しいものだなと私自身が思っていたところがありますので、今日の先生方のお話を聞いて、なぜこんなにスムーズに連携、連環ができるのかなと思ったところがあったので質問させていただきました。頂いたコメント、そもそも学融が上手く行っていないといけないとか<実=実>連携、コーディネーターの存在、お金の存在、暇がないといけないとか、付き合ってくれる人がいないといけないというところをまとめると、おそらくそれこそインクルーシブネスというかオープンマインドネスというか、それぞれの人が<学>の人も<実>の人も自分の専門領域はきっちりと押さえつつ、それ以外の領域とか分野に対してオープンに接していく。それによって何か新しいものを融合や統合によって見つけていくという姿勢、あるいはそういう動機を持っていることが、かなり重要なのかなという気がいたしました。その上でコーディネーターとかお金といったものがさらにあれば上手く連環できていくのかなという気がいたしました。ということで、もうひとつの質問、インクルーシブ社会を実現するにあたって、あるいはそこに向かうにあたって何がキーになるかについて、どなたかお願いします。

中村 修復チームから言うと、インクルーシブされたくない人たちなんですよ。小泉さん流に言うと、私たちは活躍したくないという人たちが結構いて、それらがたまたま犯罪として追いやられていたりすることがあるので、インクルーシブとは何かをめぐる、一回りしたと先ほど言われていましたが、まさにその通りだと思ってます。ひとつ例を言うとね、ホームレスという言い方、それはホームだというのは何かということになるんですよ。裏から見ると、家出人の研究でもあるんですよ。他方では一生懸命家出人を追っかけようとする。しかし、他方では野宿がいる。この両面ありますよね。これらを2つ含

んで、どういうインクルーシブがあるか。あるいはこれをインクルーシブと言っていいんだろうかとかも含めて、多様に議論ができる場を作っていないと、加害と被害もそうなんだけれども、バイナリーな思考だけでは、必ずしも難しく、単にそれをみんな活躍しなさい。犯罪者まで活躍しなさいと言われていたわけですね。そうなってくると、違うディシプリンがそこないと、あるいはディシプリン化していいのかも含めて議論を次しないと、ホームレスと家出人のいたちごっこは、やっぱりどこかで深く対になって共役関係みたいにして、やや不条理さを増すかなと言う意味なんですよ。そういう意味では次、大型プロジェクトでお金がないと動かないかなということかなと思っています。非常にいい問いだと思いました。

サトウ 包摂的社会をどうするかという話、先ほど小泉先生が仰っていたけど、一億総活躍がインクルーシブ社会だ、などと言われると違和感がありますね、私も。ある価値観にはいらされて活躍を強制されるのは本当の包摂的社会とは異なるのではないかと思います。そうではなくて、いわゆる包摂的社会を目指す場合、私の立場からは2つポイントがあると思っています。

一つは文化とか価値とか多様化しているということを理解して、自分と違うことをやっている人は何か理由があるんだろうと思うことです。例えばこの前、アラブ首長国連邦の構成国でシャルジャ首長国という国の王族の人がきたんですが、色々やり取りをしていて、いきなり、こんなふうにした。薬指と小指以外を立てたピースサインのようなものです（図参照＝ある飲料ペットボトルに描かれたもの）¹⁾。



日本でいきなりこんなふうにされると、日本人は困惑します。しかし、この例の場合は、日本のピースサインの真似をしていてそれを勘違いしているのかなと思ったら、理由があったわけです。変なことをする（こちら側から見て）

注 1) 画像出所： <https://www.facebook.com/IGTUAE/photos/a.645943105428165.1073741829.219306928091787/646295298726279/?type=3&theater>

ということは、そちらの文化の問題で、価値として理由があるんだというようなことを包摂的に考える。いろんなことは、訳がわからないことが多いんだけど、それは理由があることなんだろうなと言って、ゆっくり考える、抱えながら考えるということが必要なと、これは文化心理学の立場から言えることだと思います。

この話は、包括的社会を拒む要因として心理的要因が重要だ、ということですが、もちろん制度的、社会的な要因も関係しているし、その方が影響は大きいはずです。

たとえば、刑務所ですが、自由刑（自由を奪う刑罰）を与えるための施設ですから、どうしたって社会と隔絶する施設にならざるを得ません。強盗放火をして捕まった真犯人が外出自由のホテル暮らしのような処遇を受けることはあり得ないでしょうから。ところで、現在は、刑法犯（認知件数）は減っています。人口（特に若者）が減れば刑法犯が減るのは当然のことです。しかし、施設（及び人員）は急になくせない。税金で負担することを重視するかどうかは別として、わざわざ維持しているわけですよね、社会が。もはや一部の刑務所などは一社会福祉施設と言っていいのかどうかは別として一機能として福祉の機能をもっている観もあります。刑務所があるから、収容する、というような流れになっていないのか、そういうチェックも必要だと思います。包括的社会を妨げる装置を維持しているのに、包括的社会を作ると言うのは矛盾するわけです。微罪を繰り返すお年寄りが何度も刑務所に入っていたり、本来は治療か保護の対象になるべき人が刑務所に入っていたりするかもしれません（このことについては元衆議院議員・山本譲司による『累犯障害者』（2006年、新潮社）を参照）。出所後は社会が元犯罪者という烙印を押すのですから、その人たちはまさに排除されて居場所を失ったり、職に就くこともできずに、再び犯罪行為に手を染めてしまうのかもしれません。悪循環になっているのではないしょうか、ということです。

良い例かどうかは別として、一度作った箱物（ハコモノ）をうまく転換している例もあるのです。それは戦前の傷痍軍人保護のための病院です。第二次世界大戦後は、傷痍軍人の数は減り続けます。そうすると病室（も医療スタッフ）は余ってしまうのですが、対象者を変え組織を変えながら存続し続けます。つ

まり、戦前の日本に存在した軍事保護院の傷痍軍人療養所が国立療養所になり国立病院機構として存続しているものの、その機能は大きく変わっているのです。療養所は結核療養所やハンセン病療養所へと転換され、そして、現在では重症心身障害児(者)、認知症者、神経難病患者に対応する



療養所／病院へと変貌しているのです。こうしたことを考えるなら、刑務所のような施設／制度も、時代に合わせて柔軟になっても良いのかもしれないのです。刑務所は社会的包摂の対にある「社会的排除」の装置そのものですから、こうしたものの維持ではなく変容を考える必要があるというのが私の二番目の考えです。私たちは研究者である前に市民であり国民でもあるので、税金を使って何をするのか、についても考えて必要があるのかなと思います。

小泉 生存学研究センターでは高齢者の研究をずっと進めてきましたが、高齢者にしても大規模な形である場所に排除、包摂されています。それは、この2000年代ずっと続いてきたことです。かつて痴呆症でも精神病院に入院させることがあったわけですが、それが、現時点では必ずしも悪いことではないとする雰囲気があると思います。それはもちろん在宅医療福祉ではないし、かといって完璧な排除でもなく、ある種のインクルージョンと見なされており、そこには各種の専門家が配置されているわけです。よほどの貧困ビジネスではない限り、排除の事例とは見えにくくなっています。だからその上で、どういうふうに考えていったらいいのか。いずれにせよ、従来のインクルージョン概念とか対立軸を考え直さなければいけないということだけは、はっきりしていると思います、これがいい社会かどうかということですが、まあ、あまり不規則発言は控えます。

稲葉 残り大体10分ぐらいですが、質疑応答の時間に移りたいと思います。フロアの皆さんからご質問、コメント、感想など何かございましたら、挙手して、氏名と可能であれば所属と質問されたい先生をご指名いただければと思い

ます。何かございますでしょうか。

Q1 応用人間科学研究科の修士2回生の立花と申します。演壇に上がってくださった先生方がこれから自分の自身の取り組みをもっと現場の側にわかっていただくにはどういう取り組みが必要なのか、どうお考えなのかを教えていただければと思います。言い換えると、望月先生のおっしゃっている連環の援護の部分、援護、これに先生方がどんな風に取り組んで行かれるのかということをお聞きしたいと思います。

稲葉 援護について今後どういう方向性を考えているかということですね。土田先生と中村先生、それから谷先生の3人にお答えいただければと思いますが、何かお考えがあればお願いいたします。

土田 ちょっとまとまっていないんですが、結局我々の取り組みでいきますと、教授から始まって、援助、援護というところで、援護の部分は、実際にそういう取り組みが現場に定着するような試みというのを考えておりました。ですので、実際我々が大学でやってきたことを地域に広く根付かせていくような、そういうふうな働きかけというんでしょうか、そういうことを考えております。おそらくはそこからもう一回我々の、認知リハならば教授に戻ってくるというのでしょうか。連環モデルでいくならば、教授、援助、援護でもう一回教授に戻ってきたときに我々に一体何ができるのかというのは、しっかり考えて行きたいなと思っています。ここ10年ぐらいの蓄積でいろんなところが見えてきたところがあるので、その辺りを次のステップに活かせたらなと思っています。

中村 修復チームで、例えば発達障害のある触法行為者に対して社会資源が十分ではないので、求刑以上の刑を課した裁判官、これはいかんと思うんですよね。こういう＜実＞とは連携したくないんですよね。例えばですよ。それに対して、どういうふうにこの裁判官は判断すべきだったのかということについては、やっぱり社会的に場面設定ができるように裁判、司法の場を活用して言うべきだったんですね。なので裁判官研修がいるなと思いました。つまり援助

者支援ですね。援助者支援をどうするのか、本人は援助者だと思っていない場合もあるんですが。それからあと、おにぎり2個盗んで、懲役7ヶ月にした裁判官、これなんかどうするかですね。それは裁判官個人を責めるよりも、社会的なカードがないものだから、振れないんですよね、そうじゃないカードをね。ということなんかもあるとすると、そこに対してどのようにアドボケート、つまり権利擁護的にできるかということとか、それからあと、ホームでもなく家出でもなくホームレスでもないというバイナリーな思考を中和化する、じゃあそうじゃない住める場所をどうやって作るかということとして、既に社会は動き始めているので、地域でそうではないタイプの暮らし方ができるということも含めて考えていくとLGBTがかなり最近いろんなことで出てきて、暮らし方です。そんなことに向かっていくとすると、そういうタイプのアドボカシーみたいなことができるかなと思っていますので、もう少しそこを情報発信したり、教育したり、理論化したり、実践とつながっていきたいなと思っています。

谷 はい。あの、今質問いただいた援護の部分というのは、今あるがままをまず認めちゃうという、つまり非常に取りようによっては大変なことなんですが、行動の形態は変わらないでいいよと、つまり被援助者の行動は変わらなくてもいいけれども、行動の機能が変わるように環境をどう調整をしていくのかというのが、本来その援護の意味で、その作業のための社会へのアピールということで、ここでは行動、被援助者、援助される側の行動は何も変わらなくてもいいよということが前提にあって、その上で行動の機能が環境が操作されることによって変わっていくんだと思います。そのステップを踏んだ後に行動の形そのものも少しずつ変換をしていくような意味で望月先生はまず援護があるべきだと主張されているのだと思います。私の理解なんですけれども。そういう意味で言いますと、例えばディスレキシアの人たちに色々なサービスといいますか、翻訳のシステムを作っていくという作業というのは、それが大事だ、そういうことをしていけば行動の機能が変わっていくんだよというアピールが最初にすでにあって、その後それを実施していくためにいろんな機器とか機材が持ち込まれたらいいかなと思っていますので、そういうやり方がとっても重要なんじゃないかなと思っています。

Q1 ありがとうございます。

稲葉 他に何かコメントでもご意見でもご質問でもいいので、もう1名ぐらいいらっしやいませんか。

Q2 私は、高齢者地域包括支援センターで社会福祉士をしているんですけども、非常に皆さんの話、勉強になりました。私は今日は午前の部から聞かせていただいたんですが、インクルージョンの話、今日は障がい者中心の話かなと思ったんですけども、厚生労働省とかが出しているのは、社会的インクルージョンという視点ともう一つ、地域包括ケアシステムというところで、その言葉がちょっと出てこなかったのかなと思ったんです。やっぱり土田先生が言われていたと思うんですが、多分野とか他大学、医学部とかそういうところとの共同研究もしていったらいいかなという話だったんですが、その辺で、包括にと思うのは、障がいから高齢ですね、そこの切れ目のない支援というところが求められているんですが、なかなかその私は両方の立場で仕事をしてきたので、その辺りが理解、少しはできているのではないかなと思うんですが、なかなか偏って縦割りになってしまうということで、行政もそうなんですが、大学として、その辺り、何かこれから、この研究を続けていくにあたって、ありましたら教えていただきたいんですが。

小泉 私が答えるようなことでもないのですが、私の知る範囲で受け止めて言えば、地域包括システムにしても、わからないところだらけです。個人的な印象ですが、厚労省も確たる見通しをもっていない感じがあります。例えば、病院の機能分化にしても、おそらく中途半端なところで終わるでしょう。専門職の多職種連携といっても、まあ粗雑な会議が定期的に開かれる程度のことです。すでに報告はたくさんありますが、みんな同じことしか書いていない。あまり見ていて楽しくないですね、大学側から見て、ということですが。もう一つ、いま言われたことで是非とも考えなければいけないのは、障がいと高齢を切れ目なく扱うということについてです。制度的にもそうなりつつありますが、最近、福祉関係の社会学者でも平気で、高齢は障がいの一部であると言います。

果たしてそれでいいのでしょうか。その類の言い方が当たり前になったのは、たかだかこの10年程度のことです。それ以前なら、ありえない語り方、いろいろな意味で許しがたい語り方だったはずです。だから逆に言うと、そんなことで制度的にも立ち行くのかどうかということです。財政的にも、です。ここは大事な問題で、どういう方向でやったらいいのか、大学人もわかっていなくて、本当に真剣に考えなければいけないと思っています。ありがとうございました。

稲葉　そろそろ予定の時間を過ぎておりますので、パネルディスカッションはこの辺にさせていただきたいと思います。今のパネルで、私自身はパネルの前までは<学=実>連携が非常にうまくいって、プロジェクトとしては非常に良かったと思っていたんですが、今のパネルで追求しなければいけない課題、解決しなければいけない課題が数多くあるので、次の予算獲得とかもがんばっていかなければいけないなというような気がしております。また研究実践も重ねつつ、成果発信もしていかなければいけないなと思いました。ご登壇いただいた先生方、ご質問いただいた皆様方、どうもありがとうございました。

司会（安田）　先生方、どうもありがとうございました。本日の開会の際に、プロジェクト発足時には専門研究員としてこのプロジェクトに参画させていただいたという説明をいたしました。しかし、この第4部の最初に中村先生が「3つの柱の若手育成、大学院で院生の指導も含めて」と説明くださいましたとおり、私はそういえば大学院生の時からこの理念の中で育てていただいたんだと、改めて思い起こしました。私自身はこの創思館を拠点とする応用人間科学研究科の院生でして、その頃からこういった理念の中でたくさん揉んでいただいたのだと、改めて実感しております。イシューオリエンテッド、当事者目線というプロジェクト方式、様々な分野の人たちとの融合や学融合、多分野連携、こうしたことを根幹に、多くの院生や研究員を育ててきているわけです。こうした教育研究機関が地域の中に存在していることの可能性を改めて感じている次第です。

司会（安田） さて、以上をもちまして、全プログラムが終了いたしました。本プロジェクトは、第三者の視点からプロジェクトを評価いただき今後に生かすべく、外部の有識者の先生方に外部評価委員となっていていただいております。本日は3名の方にお越しいただいております、数分程度で是非コメントを賜ればと存じます。

まず、先生方をご紹介いたします。お1人目は明治学院大学社会学部の河合克義教授です。ご専門は、地域福祉論です。お2人目は山本淳一教授です。慶應大学文学部で教鞭をとっていらっしゃいます。ご専門は臨床発達心理学です。そして、泉紳一郎氏です。国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）社会技術研究開発センター（RISTEX）のセンター長でいらっしゃいます。簡単なもので結構ですので、コメントをお願いできますでしょうか。是非、よろしく願いたいします。

河合 明治学院大学の河合克義と申します。今日の議論を聞いて、学際的に研究することのメリット、強さというものを感じました。それについてのコメントをするのには時間がないので、避けさせていただきます。



フロアーからのご質問で地域包括センターの方からのものについてコメントを付け加えたいと思います。それは、高齢者領域の施策、政策的な問題も関係しているのではないかと考えています。つまり、高齢者領域で言いますと、2000年の介護保険制度がスタートして以降、日本は社会保険の領域が拡大して、福祉サービスが縮小してきています。国家予算としても2007年度から「老人福祉費」という費目さえなくなって、その機能のごく一部を地域包括支援センターに送り込んでいるのです。このことからいろいろな制度矛盾が出て来ており、国民生活に影響が出ています。

例えば特別養護老人ホームが介護保険以前は生活福祉機能、生活施設としての機能も持っていました。ところが介護保険制度がスタートした2000年4月以降は、99%介護保険の認定を受けた、しかも重度の人しか受け入れないこと

になりました。例えば、家にいられなくて、施設に入りたいとか、あるいは今日の修復的支援チームのセクションの話を聞いていて、共通するものを感じていたのですが、生活をまるごと捉えて対応するということは、日本の今の状況は困難になっているような気がします。司法福祉の方も同じようなことがあるのかなと聞きながら思いました。

高齢者領域では、いま、孤独死が全国的に発生しています。県民意識として一番安定していると言われる、富山県とか福井県でも起こっていて、富山新聞から一週間ほど前に連絡があって、すでに記事になっていますが、福井市内でも遺品回収業者が非常に繁盛しているとのこと。記者が孤独死したケースを追って取材しているのですが、市の担当者に質問しても、そんな深刻に考えておらず、具体的な孤独死のケースを話したら絶句してしまったそうです。全然情報を集めていないのです。

日本の生活基盤の問題、あるいは親族関係、地域関係が大きく変わってきていることの結果として起こっている問題というのがあると思います。私は貧困問題と孤立問題というテーマで研究していますが、光文社新書で2015年7月に『老人に冷たい国・日本—『貧困と社会的孤立』の現実』タイトルの新書を出しました。おかげさまで2刷、1万3000部となっています。この本の中で、孤立問題、貧困問題、高齢者領域での課題を整理しておりますので、お読みいただければ幸いです。2、3分の発言ということですので、もう時間が過ぎていると思いますが、一点だけ追加しておきたいことがあります。加賀藩医で200年続いた小川家があります。金沢大学の医学部の前身を創設した家柄でもあるのですが、小川政亮（まさあき）という先生がおられます。日本社会事業大学、金沢大学、日本福祉大学の先生でした。そのお父さんが小川恂臧（じゅんぞう）でして、東大の哲学を出て、浪速少年院の初代院長となった方です。大正時代に非行少年に対する素晴らしい処遇をなさっているのです。小川政亮先生が『ひかりなき者とともに—恂臧・政亮 父子2代の記』（福祉のひろば、2015年）という本を書かれています。今日のお話を聞いていて、大正時代の子供の分野でしたけれども、そのことを思い出していました。大正時代にすでにそういうことをやっている実践があるということを申し添えたいと考えました。

全体として、広い視野からの学際的な研究の強みが示された報告でした。勉強させていただきました。ありがとうございます。

山本 本日は、お呼びいただきまして、ありがとうございます。慶應義塾大学の山本淳一でございます。私は心理学者で、行動分析学、臨床発達心理学を専門にしています。慶應義塾大学の博士課程の学生の頃に、望月昭先生は助手でいらっしゃいました。その当時は慶應義塾大学の心理学専攻というのは、認知心理学と動物実験研究に華がありまして、サイエンスそのものを指向していました。望月先生はその頃から定型発達の研究を進められていて、もう少し広い観点から心理学へのアプローチをされていました。相当、鍛えていただきました。その後、「教授、援助、援護」という3つの円環モデルをヒューマンサービスの基本に据えるという理念を打ち出され、特殊教育学会などで一緒にシンポジウムをおこなったこともあります。



ただ、私自身は心理学者としてトレーニングを受ける過程の中で、やはり学ぶ・教える「教授」から離れられなかったので、学習のメカニズム研究から、教えるという行動そのものの研究を発展させてきました。学習理論が面白かったのです。「教授」は学習理論が、「援護」は行動理論が背景にあると思います。学習理論では、先ほど土田先生のお話にあったように、可塑性というのがキーワードで、「教授」によって人間は変わるという強いメッセージがあります。自分が心理学者になった理由もそこらへんにあるのです。科学としての興味が尽きないのです。

ただ、今日のお話をずっとお伺いし、ポスターセッションでの議論を通して、援護という観点がひとつのサイエンスとして成り立っていくということを強く思いました。犯罪、高齢社会、障がいのある方たちへの支援、などそれぞれ「援護」というキーワードで、科学つまりヒューマンサイエンスが成り立つんだということを、多くの研究成果のお話をうかがい、理解をさせていただきました。「今日、来てよかった」、というよりも、「呼んでいただいてよかった」と感じています。どうもありがとうございました。

ただ、ヒューマンサイエンスの実現の中で、先ほど問題の提起のあった「実践」と「学問」が協働できるのかということも、同時に浮かび上がってきました。心理学者として考えると、サイエンティスト・プラクティショナー・モデルということになります。サイエンティスト・プラクティショナー・モデルとは、先ほどお話しがあったように、若い方たちを育てる時に、サイエンティストであり、かつプラクティショナーである人材への教育だと思っています。「実践」と「学問」を、両方できる人材を育成するということです。

よく学際研究とか文理融合とか現場とのコラボレーションとか色々言われますが、なかなかうまくいかない場合が多い。失敗する場合もある。私自身もそういうプロジェクト研究に入って、仕事をすることも多いのですが、サイエンティストの話を聞こう、プラクティショナーの話を聞こう、お互いに議論をしようというところで完結してしまう。協働しなければできなかったであろう成果を出せないまま終わってしまう。

サイエンティストであり、かつプラクティショナーであるように若手を教育すると同時に、教える側自身も学ぶ側であるとして研鑽する、自己教育ですね。例えば、谷先生のご研究は、谷先生自身が子どもたちとむちゃくちゃうまく遊べるから成り立っていると思うんです。

私は、現在、科学技術振興機構のCRESTというプロジェクト研究を進めています。私自身、自閉症スペクトラム障害を持つ子どもたちと毎日直接かわり、親御さんのお話をうかがう日々を送っています。2歳の子どものいかに楽しませるか、親御さんを安心させられるか、心理学者としての技術を毎日毎日磨いています。私自身は日々、高齢化していくのですが、でも2歳の子どもの喜ばせられなくなったらプラクティショナーとして完了ですよ。論文を書けなくなったらサイエンティストとして完了というのと同じ意味です。

今日一日の研究成果のご発表をずっとうかがっていて、その通底するところには、サイエンティストであり、プラクティショナーであり続けるための具体的な行動の積み重ねが、「援助」「援護」を目的としたヒューマンサイエンスの実現に最も重要なことであると、研究者のみなさんが共有していることを改めて感じました。このプロジェクト研究には、皆さんのそういう理念の共有があって、日々のお仕事を進められている。それが立命館大学独自のヒューマンサイ

エンス研究を支えているということが非常にインプレッシブな一日でございました。どうもありがとうございました。

泉 ありがとうございます。私は、山本先生や河合先生とは違って、大学の先生でも研究者でもないわけですが、素性を申し上げますと、文部科学省のOBでございまして、科学技術、あるいは高等教育政策にこれまで携わってきた人間でございしますが、わたしがいるJSTの社会技術研究開発センターというところは、社会のいろいろな現実的な問題、例えば人口の高齢化がもたらす色々な影響、問題とかですね、あるいは最近のところで言いますと、安心・安全、防災・防犯とかそういう観点の社会的な問題、環境共生・環境保全とかそういう切り口もございします。そういう問題について、まさに今日、お二人の先生からもお話がございましたし、ずっと朝からの議論でもございましたように＜学＝実＞連携というような研究チームで問題のソリューションを見出すような研究開発を公募でとりまして、それを支援すると、そういう仕事をしているわけです。ちょっと話が長くなって恐縮ですが、JST全体はもうちょっとハードの新しい材料技術とか新しいマシンとかですね、そういうものを基礎研究から支援していったって、最後は産学連携、あるいは産業界の企業が実用化するための取り組みを支援するということをやっていて、最近の大きな成果で言いますと、去年のノーベル賞になりました青色発光ダイオードをこれは基礎研究の段階からかなり支援してきて、赤崎先生、天野先生のノーベル賞につながったということになります。このようなことは少し異なり私のところではRISTEXと言っておりますが、ここでは先ほど申し上げたような研究開発を支援していると。今日は改めて、来て大変よかったなというふうに感じていますのは、この前、1月に来た時にも申し上げまして¹⁾、大変ありがたいことに私の話をこの立派な紀要の中に掲載いただいて感謝しておりますが、取り組みが私たちが目指している研究開発、特に



注1) 稲葉光行・松田亮三（編）『インクルーシブ社会研究』第8号（2015年11月刊行）pp.162-165.に収録。

社会の問題解決を行っていくための研究開発をそのあり方、問題意識と共通した方向でやっていただいているということで、しかも大学の取り組みとして、こういった形で体系的にまとめようとされているということで、大変ありがたいなと思いました。

それで、評価委員という立場ですね、ちょっと申し上げなきゃいけない。前の二人の先生とも共通しますし、最後に締めめの発言で安田先生が仰ったことも共通するんですが、やはりこういう取り組みを通じて、人が育っていかねばならないということなんです、こういうことをやる研究者は、松原先生のお言葉をお借りしますと、従来のアカデミアでトラディショナルな規範といいますか、そういうものではない、もっと実務的にいいますと、なかなかそういうのでは例えば論文が通らないとかですね、非常にアカデミアの伝統的なマインドセットとしてそういうものがあるという感じがしまして、そこをどういうふうにクリアしていくかということで、その端緒となるような取り組みがこの立命館大学の中に非常に出てきていて、それをこの議論の中では「教授に戻す」という表現もありましたが、そういう中で大学、立命館大学の活動として、より、＜学＝実＞連携みたいなもので、学位論文が取れると。実務的に言うと、そういうことかなというふうに感じております。そういうふうな方向に持っていただくと、大変僭越な言い方をいたしますが、松原先生が言われた大学が大きく変わっていくことのひとつの方向かなと感じていまして、是非そういうことを、課題を、今回のプロジェクトの成果をまとめていただくと同時に、次への課題としてそういうことがあるということを問題提起されながら、次、3年終わったら、文科省が新しいプログラムを提起してくると思いますので、それに向かってチャレンジしていられるといいのではないかなと思います。

司会（安田） 外部評価委員の先生方、どうもありがとうございました。

稲葉 本日は、朝早くから長時間シンポジウムにご参加いただきありがとうございました。プロジェクトの最終年度ということで、最後に2点だけコメントをさせていただいて、挨拶に代えさせていただければと思います。



先ほどのパネルでも申し上げましたが、「＜学＝実＞連携」が本当にできるのかということはずっと考えてきた中で、今日のシンポジウムの報告会を拝聴して、私自身もすごく勉強になった部分があります。私は2013年にこのプロジェクトが始まってから人間科学研究所の活動に参加したので、まだ3年ほどしか経っていません。さらに私のバックグラウンドは工学系、コンピューターサイエンスでして、全然人文社系ではないんです。そういう立場から今日の報告会を拝聴して、人文社系の先生方が、学問の領域を超えて社会問題に取り組み、学融的なアプローチによって、イシュー・オリエンテッドで問題を解決している、社会に貢献している、さらにサイエンティスト&プラクティショナーを育てているということを拝見させていただきました。最近、文部科学省が「人文社系は不要」とも受け取れることを言っているという話を新聞で見ましたが、元理系の身としては、本日の企画を受けて、逆に人文社系こそ必要なんじゃないか、という気がしました。人文社系が社会に貢献する、あるいは人を育てるという新しいモデルを、本プロジェクトの代表である私自身が勉強させていただいた気がしております。それが申し上げたかった一点目です。

もう一点は、我々のプロジェクトのもう一つのテーマである「インクルーシブ社会」ということについてです。私自身は、社会全体がインクルーシブになるにはどうしたらいいのかということについてまだよくわかっていません。ただ、そのヒントになるかもしれない話として、私が関わっている、冤罪被害者を助けるための「イノセンス・プロジェクト」の話題を紹介します。このプロジェクトを始めるにあたって、先日東京であるシンポジウムを行いました。ここでは、弁護士や冤罪被害者登壇いただきました。一般市民の方もたくさん来られていて、手を挙げて多くのコメントや質問をいただきました。そして

シンポジウムが終わったあと、一般市民の方から、「何か手伝えることがあったらなんでも言ってください」と言われたり、別の方から「寄付の口座はありませんか」といきなり聞かれたりして、驚きました。もしかしたらこのあたりに、社会全体としてインクルーシブな思想をつくっていくヒントがあるのかもしれないと思いました。といいますのは、このプロジェクトは、「＜学＝実＞連携」、つまり研究者と実務家が連携して冤罪被害の救済に取り組むためにプロジェクトです。しかし、そのような「＜学＝実＞連携」がきっかけになるとしても、本当に社会が変わるためには、やはり「市民の力」が必要なのだらうという気がしました。

このプロジェクトは今年度で終わりますが、次年度以降、「学・実」に加えて市民の力を活かし、「学・実・民」連環プロジェクトを起こすことで、本当の意味で社会全体を巻き込んだインクルーシブネス、つまり包摂型の社会を考えていくようなプロジェクトにつなげていきたいと思っております。今日来られている方は、＜学＞の方、＜実＞の方、＜民＞の方もいらっしゃると思いますが、今申し上げた方向で頑張っていきたいと考えておりますので、是非ともさまざまなご支援、ご指導、ご鞭撻をお願いできればと思います。

本日は長時間ご参加いただき、また議論にも活発にご参加いただきまして、まことにありがとうございます。今後共よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。



閉会後に撮影された集合写真。(敬称略)

後列左から：小泉義之、谷晋二、中村正、土田宣明、安田裕子、若林宏輔
前列左から：サトウタツヤ、松原洋子、稲葉光行、河合克義、泉紳一郎、山本淳一

附録

ポスターセッション演題・抄録一覧

立命館大学人間科学研究所2015年度年次総会

ポスター発表 演題一覧

2015年11月21日 立命館大学（京都市）

<研究報告セッション>

No.	発表者	演題
1	矢藤優子 廣瀬翔平 土田宣明 Philippe Wallon Claude Mesmin Matthieu Jobert	d2-R テストを用いた視覚的注意の測定と発達的变化：日独比較による検討
2	土田宣明	運動抑制に影響する要因の年齢差
3	八木保樹	苦境の他者に対する視点取得による感情反応と個人差としての自尊心が援助行動に及ぼす効果
4	亀井隆幸 八木保樹	安心感が及ぼす親密関係における脅威の緩和効果
5	中倉智徳	フランスにおけるイスラムフォビアの社会学に関する考察
6	渡辺克典	障害者／マイノリティの差別現象への法的介入をめぐる基礎研究
7	藤本学 古賀弥生	ホームレスに対するフォーラムシアターの効果性に関するパイロットスタディ —自閉症スペクトラム傾向を踏まえた従来型スキルトレーニングとの比較—
8	サトウタツヤ	「心理調査」というイノベーション 隠された社会問題を見るためにどうすればいいだろうか？
9	神崎真実 サトウタツヤ	通信制・単位制高校における不登校・中途退学経験者への指導と支援の構成過程
10	福田茉莉 松田亮三 松島京	地域住民を支える医療実践とその課題：「支える」医療共同研究プロジェクトの取り組みから

No.	発表者	演題
11	上村晃弘 斎藤進也	安保法案についてのTwitterの意見の分析
12	小坂祐真 サトウタツヤ	裁判員裁判における評議パターンの検討 ～質的・量的分析の統合～
13	徳永留美 原菜帆 篠田博之	目撃証言と目撃時間の知覚時間について

<活動紹介セクション> ※既発表の研究報告を含む

No.	発表者	演題
14	山田早紀 稲葉光行 サトウタツヤ	刑事司法における支援者支援を考える：イノセンス・プロジェクトの手法を参考に
15	木戸彩恵 金成恩 斎藤進也 徳永留美	インクルーシブ社会に向けた法心理的支援
16	星野祐司 松井千裕	ネガティブ気分におけるポジティブ出来事の想起：再生困難度による比較
17	荒木穂積 竹内謙彰 西川大輔 三野範子 村上歩未 横田聖子 松元佑 富井奈菜実	自閉症スペクトラム児の療育プログラム開発の実際 ー遊び活動を通して個と集団の発達を支援するー

★ 今回、＜研究報告セクション＞に加えて、14-17番の＜活動紹介セクション＞を設けました。研究プロジェクトが普段行っている／行ってきた研究活動を紹介する趣旨の発表や、既に他の学会等で発表した研究報告がここに含まれます。

d2-R テストを用いた視覚的注意の測定と発達の変化：

日独比較による検討

Development of Attention and Processing Speed as Measured by the d2-R Test; Comparing between Japanese and German Participants.

矢藤優子¹⁾・廣瀬翔平²⁾・土田宣明¹⁾・

Philippe Wallon³⁾・Claude Mesmin³⁾・Matthieu Jobert⁴⁾

(立命館大学文学部¹⁾・立命館大学大学院文学研究科²⁾・

パリ第8大学 L.U.T.I.N.,³⁾・Seldage SARL⁴⁾)

YATO, Yuko¹⁾・HIROSE, Shohei²⁾・TUCHIDA, Noriaki¹⁾・

WALLON, Philippe³⁾・MESMIN, Claude³⁾・JOBERT, Matthieu⁴⁾

(College of Letters, Ritsumeikan University¹⁾ / Graduate School of Letters, Ritsumeikan
University²⁾ / L.U.T.I.N., Université Paris 8³⁾ / Seldage SARL⁴⁾)

キーワード: d2-R テスト, 発達, 注意, 国際比較

目的: d2-R テストとは、1960 年代に d2 テストとしてドイツで開発され、現在では臨床現場においても基礎研究においても、視覚的注意を測定するのにヨーロッパ各地で最も広く用いられている作業テストのひとつである。本研究では、さまざまな年齢層の日本人に対して d2-R テストを実施し、スコアの発達の変化を調べると同時に、ドイツで収集されたデータ(Brickenkamp, 2009)との比較を行った。

方法: 京都府・大阪市にある小・中・高校、児童館に協力を依頼し、各施設内(教室など)でテストを実施した。また、本学人間科学研究所高齢者プロジェクトに参加する高齢者にも協力を依頼した。全研究協力者は、6-84 歳、567 名であった。本研究は「立命館大学における人を対象とする研究倫理指針」に従い適正に実施された。

結果・考察: 作業スピード、エラー数など d2-R テストのパフォーマンスは児童期から青年期にかけて向上しており、ドイツの同年齢群と比較すると、概して若年層では日本人の作業スピードのほうが速く、エラーは少ない傾向にあった。作業スピード、エラー数など各スコアの発達曲線と、作業の方略(スピードと正確さいずれを重視するか)の日独比較を通して、発達の・文化的視点から考察がなされた。

運動抑制に影響する要因の年齢差

Adults Age Differences in the Effects on Motor Inhibition

土田宣明¹⁾

(立命館大学文学部¹⁾)

TSUCHIDA, Noriaki¹⁾

(College of Letters, Ritsumeikan University¹⁾)

キーワード: エラー, 抑制機能, 高齢者

高齢者の日常生活をサポートする上でも、高齢者の運動抑制の特徴を理解することは重要である。本研究の目的は、運動抑制に影響する要因の年齢差を検討することにあった。対象となったのは、若年成人 25 名と高齢者 35 名であった。2 種類のスイッチを用い、複数の条件のもとで、場所弁別課題(location discrimination task)を行った。実験の結果、1) 高齢者では反応タイプや音刺激が運動抑制の失敗に強く影響していること。2) 若年成人は全体的に運動抑制の失敗は少ないものの、視覚刺激からの誘導要因が強く影響していること。3) 高齢者では、特に反応タイプの影響が頑健であること、が分かった。以上のことから、運動抑制に影響する要因には年齢差が存在すること、高齢者においては、運動に付随する神経興奮が運動抑制に強く影響することが示唆された。なお、本研究は「立命館大学における人を対象とする研究倫理指針」に従い適正に実施された。

苦境の他者に対する視点取得による感情反応と 個人差としての自尊心が援助行動に及ぼす効果

**Perspective Taking-induced Emotional Reactions to a Person in Uncontrollable
Misfortune, Self-esteem as an Individual Difference, and Helping Behavior**

八木保樹¹⁾

(立命館大学文学部¹⁾)

YAGI, Yasuki¹⁾

(Faculty of Letters, Ritsumeikan University¹⁾)

キーワード: 共感, 個人的苦痛, 援助行動, 愛他性, 自尊心

目的

視点取得によって喚起された感情反応と自尊心の個人差が援助行動に及ぼす効果を検討する実験を行い、パス解析によって、様々なパスの存在について例証する。

方法

自尊心の高低によって分類された 60 人の女性の参加者は、視点取得の 3 種類の教示 (Stotland, 1969) のうち 1 つが付与され、統制不可能な苦境にある女子学生のプロフィールに接した。その後、参加者は女子学生を匿名で援助する機会に出会い、援助量を応答した。なお、事前事後に研究内容の説明と途中でやめる自由について明言し同意を得た。

結果と考察

共感と個人的苦痛は、各々視点取得の他者想像と自己想像に沿って増加した。高自尊心群では、共感に対して女子学生との類似性の否認を行うことで共感に伴う自己の脅威の可能性を低減し、類似性の否認を経ることによって、共感を援助場面の援助量に結び付けることができた。一方、個人的苦痛に対して、個人的苦痛から注意を逸らす対処方法が使用され、個人的苦痛から援助量への負のパスが得られた。低自尊心群では、自己防衛の能力が低いいため、共感から注意を逸らすことで共感と共に自己の脅威の可能性を低減しようとされ、共感から援助量への負のパスが得られた。一方、反芻や記憶の活性化拡散によって、個人的苦痛から注意を逸らすことが困難なため、援助することで個人的苦痛を低減しようとされ、個人的苦痛から援助量への正のパスが得られた。

以上より、共感—愛他性仮説 (Batson, 1991, 2011) で主張された、共感から援助量への直接パスは得られなかった。個人的苦痛から援助量へのパスは正負両方存在した。また自尊心の個人差の影響も大きいことが示された。

安心感が及ぼす親密関係における脅威の緩和効果

Buffer Effects of the Sense of Security on a Threat in Intimate Relationships

亀井隆幸¹⁾・八木保樹²⁾

(立命館大学大学院文学研究科¹⁾・立命館大学文学部²⁾)

KAMEI, Takayuki¹⁾・YAGI, Yasuki²⁾

(Graduate School of Letters, Ritsumeikan University¹⁾/Faculty of Letters, Ritsumeikan University²⁾)

キーワード: 愛着, 安心感, 脅威緩和資源

目的

愛着の理論(Bowlby, 1973)に基づく実証研究では、重要他者との関係で得られる安心感・安全感が、その後の親密な二者関係(例えば、恋愛)の中で直面する自己脅威を緩和する心理的資源になると考えられている。こうした観点から、本研究では、Mikulincer& Shaver(2007)が説明している安心感を高める実験的なプライミング操作(安心感のプライミング)を援用し、自己脅威の一種である恋愛の欺瞞場面に対する緩和効果(嘘をつかれることへの寛容な反応を促進するか)を検討した。

方法

大学生 51 名(男性 25 名, 女性 26 名, 平均年齢 20.65 歳, $SD = 2.14$)を対象に、プライミング条件(2: 安心感, 中性)および恋愛の欺瞞場面(欺瞞エピソード刺激文)の人称形式(2: 二人称, 三人称)による二要因参加者間計画で実験を実施した。なお、事前事後に研究内容の説明と途中でやめる自由について明言し同意を得た。

結果

実験の結果、重要他者の援助を受けた実体験を回想させる安全感のプライミングは、恋愛の欺瞞場面における嘘が発覚した後の状況でのネガティブ反応(不寛容度)を低下させた。この効果は、自己脅威の強弱による影響を検討するために恋愛の欺瞞場面の人称形式を操作しても一貫して確認できた。

考察

重要他者との関係で安心感が得られた経験があれば、その後の人間関係の中で直面する脅威を緩和できる。すなわち、他者との長期的な関係の形成・維持に寄与する心理的資源が得られると考えられる。

フランスにおけるイスラモフォビアの社会学に関する考察

On the Sociology of Islamophobia in France

中倉智徳¹⁾

(立命館大学衣笠総合研究機構生存学研究センター専門研究員¹⁾)

NAKAKURA, Tomonori¹⁾

(Senior Researcher of Center for Ars Vivendi, Ritsumeikan University¹⁾)

キーワード：イスラモフォビア，フランス，社会学，ヘイトスピーチ

本報告では、フランスにおけるイスラモフォビア（イスラム嫌悪）の社会学の現状について概観することで、日本にのヘイトスピーチ拡散の背景にあるコリアノフォビア（朝鮮・韓国嫌悪）を考察するための手がかりを得ることを目的とする。フランスのイスラモフォビアの社会学は、2001年以降の英語圏での議論を受けた「新しい領域」とされている。アメリカにあるピュー研究所の調査結果によれば、2015年1月7日に起こったシャルリ・エブド襲撃事件以降も、フランスでのムスリムへの好意は2014年の72%から76%へと上昇している。しかし一方で、公的な場でのイスラム女性のスカーフやブルカの着用を禁ずる法律の制定などの動向から、ライシテ（非宗教性／政教分離／世俗性）の名目での「政府によるイスラモフォビア」が進んでいるという議論もある。本報告では、とくにフランスにおける「ムスリム問題」の構築のされ方、その分析方法の検討や、事件情報の収集やマッピングによる可視化等の現状について検討したい。

障害者／マイノリティの差別現象への法的介入をめぐる基礎研究

Fundamental Research on Legal Intervention to Eliminate Discrimination Surrounding Minorities and People with Disabilities

渡辺克典¹⁾

(立命館大学衣笠総合研究機構¹⁾)

WATANABE, Katsunori¹⁾

(Kinugasa Research Organization, Ritsumeikan University¹⁾)

キーワード: 包摂／排除, 差別, アクター, 法的介入

包摂／排除をめぐる基礎研究として、差別現象への法的介入で論じられてきた論点から法制度と関与アクターのモデル化を試みる。本報告では、まず、日本における（１）法務省人権擁護機関における人権侵犯事件、（２）障害者差別解消法をめぐる差別禁止部会での議事録、（３）ヘイトクライムおよびヘイトスピーチ問題における法的介入で論じられた議論等から、障害者／マイノリティの差別をめぐる法制度の比較をおこなう。次に、これらの言説と法制度の変遷に着目し、障害者やマイノリティにおける差別現象やヘイトクライムをめぐる法的介入に関連するアクター間連携との相互関係について明らかにする。最後に、差別現象への法的介入をめぐる関与アクターに着目する意義を、差別現象の構成と紛争解決の点から論じる。

ホームレスに対するフォーラムシアターの効果性に関する

パイロットスタディ

—自閉症スペクトラム傾向を踏まえた従来型スキルトレーニングとの比較—

Pilot Study on Effects of Forum Theater Training for Homeless People: Comparison to Conventional Skill Training Based on Autism Spectrum Traits

藤本 学¹⁾・古賀弥生²⁾

(立命館大学教育開発推進機構¹⁾・活水女子大学文学部²⁾)

FUJIMOTO, Manabu¹⁾・KOGA, Yayoi²⁾

(Institute for Teaching and Learning, Ritsumeikan University¹⁾ /

Faculty of Humanities, Kwassui Women's University²⁾)

キーワード: ホームレス, フォーラムシアター, 自閉症スペクトラム傾向, スキルトレーニング

目的 本研究は、現在ホームレスの就労自立支援のために実施しているフォーラムシアター(FT)のプログラム改善に向け、これまでに実施した FT と従来型のスキルトレーニング(従来)の効果を比較検討する。その際、ホームレスには発達的な問題を抱えた人たちが少なくないことから、自閉症スペクトラム傾向(AST)を基に、参加者を健常型・高機能型・要診断型に分けて、その効果を比較する。

方法 ホームレス 22 名(FT14, 従来 8)にトレーニングおよび自記式アンケート調査を行った。調査では、作業適性(GATB)、パーソナリティ(Big5 短縮)、ADHD(ASRS 短縮)、自閉症スペクトラム(AQ 短縮)、コミュニケーションスキル(ENDCORE)を事前に、社会適応スキル(SWITCH)、自尊感情(Rosenbarg ポジティブ項目)、ストレス尺度(PSS ネガティブ項目)を事前と事後に、それぞれ実施した。本研究は「立命館大学における人を対象とする研究倫理指針」に従い適正に実施された。

結果 FT は不正受容を高めストレスも低減した。ただし、要診断型の社交性・機転性を低下させた。一方、従来は社交性・機転性を高めたが、自尊感情を低下させストレスを高めた。さらに、要診断型の不当受容・不正受容を低下させた。

考察 FT と従来の効果に明確な違いが見られた。また、それぞれがメリットだけでなくデメリットを持っていることが明らかになった。さらに、要診断型の対象者に対するトレーニングは、慎重に行う必要があることが示唆された。今後は、FT のプログラムに従来型トレーニングの要素を取り入れた上で、対象者の特徴に応じてプログラムの構成を調整するシステムの確立を図りたい。

「心理調査」というイノベーション

隠された社会問題を見るためにどうすればいいだろうか？

Psychological Survey as an Innovation

How Can We Find the Embedded Social Problem?

サトウタツヤ¹⁾

(立命館大学文学部¹⁾)

SATO, Tatsuya¹⁾

(College of Letters, Ritsumeikan University¹⁾)

キーワード: 心理調査, 心理学研究法, 心理調査士

心理調査は、研究ほどの精密さを追究することなく、私たちの「心と行動」について興味あることを調べる営みである。社会（官公庁や会社を含む）においては、人間の心と行動について知る必要が生じる時がある。

ある政治的事柄についての意見であるとか、デザインパッケージにおいてどのパッケージがどのような印象を持つのか、など、自分たちの意見や考えではなく、実際に調べたいことが存在するのである。つまり心理調査とは、心理学研究法を用いて、社会的・個人的に「問題解決」が必要なことについて調べること、である。

心理調査士とは、調べなければいけないことに対して適切な方法（心理学研究法）を選んで、調査することができる人、また、その結果を社会的・個人的問題の改善に活かすための方策を立てることができる人である。

従って、心理調査の実践のためには心理学研究法に習熟した上で、それを社会的・個人的問題に適用する柔軟な心が必要になる。その際、量的研究だけを重視すると、既存のカテゴリを数えるということにしかならず、イノベーションを引き起こせない。インクルーシブ社会に向けた支援を可能にするためには、心理学研究法を心理調査として活用することが重要になるだろう。

通信制・単位制高校における不登校・中途退学経験者への 指導と支援の構成過程

**The Educational Processes between Guidance and Support for Maladaptive Students
by the Teachers in Alternative High Schools**

神崎真実¹⁾・サトウタツヤ²⁾

(立命館大学大学院文学研究科¹⁾・立命館大学文学部²⁾)

KANZAKI, Mami¹⁾・SATO, Tatsuya²⁾

(Graduate School of Letters, Ritsumeikan University¹⁾ / College of Letters, Ritsumeikan
University²⁾)

キーワード: 指導と支援, 不登校経験者, 中途退学者, 参与観察, 事例分析

通信制高校・単位制高校は不登校・中途退学者の受け皿として重要な機能を担っている(以下, 受け入れ校)。受け入れ校では, 教職員が生徒と関係を築きカリキュラム等を工夫することで, 多くの不登校・中途退学経験者を卒業へと導いている。しかし学校は, 生徒を卒業させるための「支援」だけではなく, 生徒を社会化していくという「指導」の役割も担っている。では, 生徒を卒業させる「支援」の側面に焦点化されることの多い受け入れ校の教職員は, いかに指導を構成しているのか。今年度は, 受け入れ校における支援と指導の構成過程を明らかにすることを目的として, 近畿圏内にある A 通信制高校・B 単位制高校での参与観察, 教職員教育相談研究会に参加する教員ら(通信制 C, 農業 D)の語りをもとに, 事例分析を行った。なお本研究に際しては, 研究協力者に事前に研究目的, 方法, 成果の公表等について説明し, 同意を得ている。結果, ①入学期: ルールの明示と外在化, ②登校期: 一部生徒への登校支援, 登校してくる生徒への学内役割付与あるいは活動の場の提供, ③活動期: 学内活動・卒業・又は進路に対する意思確認, 生徒の意志に基づいた指導, という共通する過程が看取された。(基本的ルールに関する指導を除いては)生徒の意志を確認しながら指導が構成されていたため, 望月(2010)を参考に, 教育現場における自律・自立・他律・他立と指導との関係について考察した。

地域住民を支える医療実践とその課題

：「支える」医療共同研究プロジェクトの取り組みから

**The Issue of Medical practice for supporting local community
: From the Supportive Healthcare Action Research Project**

福田茉莉¹⁾・松田亮三²⁾・松島京³⁾

(立命館大学衣笠総合研究機構¹⁾・立命館大学産業社会学部²⁾・近大姫路大学教育学部³⁾)

FUKUDA, Mari¹⁾・MATSUDA, Ryozo²⁾・MATSUSIMA, Kyo³⁾

(Kinugasa Research Organization, Ritsumeikan University¹⁾ / College of Social Science,
Ritsumeikan University²⁾ / Faculty of Pedagogy, University of KinDAI Himeji³⁾)

キーワード: アクション・リサーチ, 保健医療, 経済的困窮, 社会的孤立
(Action Research, Healthcare, Poor, Social isolation)

「支える」医療共同研究プロジェクトでは、地域に寄り添う保健医療活動に従事している医療機関と研究協定を締結し、医療従事者と研究者による共同研究を実施してきた。本プロジェクトの目的は、文化的、社会的、心身的に様々な困難を抱えた患者が医療機関を受診する際に、患者自身が抱える困難と医療現場で生じる困難を明らかにし、その支援方略を提案することであった。本報告では主に2つの調査—医療従事者を対象とした調査（調査1）、利用患者を対象とした調査（調査2）—について報告する（尚、いずれの調査も当該医療機関の倫理審査委員会の承認を得て実施されたものである）。調査1は、当該医療機関に勤務する医療従事者を対象としたインタビュー調査であり、調査目的は、医療従事者が援助・支援困難と感じる具体的な事例と課題点を明らかにすることであった。その結果、疾病や診察場面での治療困難だけでなく、社会生活や人生という長期間を念頭に置いた支援を実施する際に生じる困難が見出された。調査2は、当該医療機関に通院する患者を対象としたインタビュー調査であった。生活困窮者が抱える困難性の実態を明らかにするため、生活保護や医療扶助を受給する患者に限定して実施された。その結果、病いや経済的困窮により生じる困難や医療従事者とのコミュニケーション上での問題だけでなく、生活保護や医療扶助を受給することで生じる苦痛も明らかになった。生活保護や医療扶助制度は、経済困窮等が原因となり適切な医療を受診することができない病者を支援する一方で、病者の社会的参加を縮小させる障壁として機能していた。

安保法案についての Twitter の意見の分析

Analysis of opinions of Twitter on the security bills

上村晃弘¹⁾・斎藤進也¹⁾

(立命館大学立命館グローバル・イノベーション機構¹⁾)

UEMURA, Akihiro¹⁾・SAITO, Shinya¹⁾

(Ritsumeikan Global Innovation Research Organization, Ritsumeikan University¹⁾)

キーワード: Twitter, 安保法案, テキストマイニング

対人援助における ICT 活用の方法論研究の一環として以下の実践を行った。安保法案についての Twitter のツイートを収集して、それらをテキストマイニングという手法で分析した。これによって、安保法案についての国民の意見を知ることを目的とした。Twitter の調査サービスサイト「ツインブ」にて、2015 年 8 月 18 日から 8 月 25 日の「安保法案」が含まれているツイートを収集し、これらを整形して、テキストマイニングソフトである KH Coder で分析した。この期間のツイート数は、676 であった。共起ネットワーク分析から、この期間の話題として「安倍政権」「デモ」「大学有志声明」「山本太郎氏の質問」「世界支持」「自衛隊内部資料」「メディア」などがあったことがわかった。ブログと比較すると、Twitter は文字数が少ないので内容的には表層的なものしか収集できないことも危惧されたが、むしろ要点を効率的に拾い上げることができたと言える。このように「生の声」を分析し、全体を俯瞰する方法の有用性が示唆された。

裁判員裁判における評議パターンの検討

～質的・量的分析の統合～

Consideration of Discussion Pattern in Japanese Citizen Judge System ～Integrating Qualitative and Quantitative Analysis～

小坂祐貴¹⁾・サトウタツヤ²⁾

(立命館大学大学院文学研究科¹⁾・立命館大学文学部²⁾)

KOSAKA, Yuki¹⁾・SATO, Tatsuya²⁾

(Graduate School of Letters, Ritsumeikan University¹⁾ /

College of Letters, Ritsumeikan University²⁾)

キーワード: 裁判員裁判, KJ 法, テキストマイニング, ストーリーモデル

裁判員裁判では裁判官－裁判員コミュニケーションという特殊な議論形態がとられるが、守秘義務によってその内実を知ることができない。本研究では模擬裁判の会話データの分析から、評議における議論パターンを考察する。

分析 1 では KJ 法の結果、会話内容は「評議体の思考」「捜査機関について」「証人について」「被告について」の証拠に関する 4 つのトピックに分類された。これらは相互に影響し合っていた。トピック同士を関連付ける中でストーリーモデル的の方略を取っていると考えられる。

分析 2 ではテキストマイニングを用いた対応分析の結果、同じ語句を含むフェーズが数か所に分かれて集まるグラフが得られた。このことから争点となるいくつかのトピックは時間をかけて何度も繰り返し扱われていることが考えられる。

2 つの分析より、評議では重要となるトピックが繰り返し扱われる中で精練された事件の物語が作り上げられ、物語の妥当性によって決議がなされるという流れが考えられる。

目撃証言と目撃時間の知覚時間について

The relation between the eyewitness and the perceived time of the event

徳永留美¹⁾・原 菜帆²⁾・篠田博之³⁾

(立命館大学立命館グローバル・イノベーション研究機構¹⁾・立命館大学文学部²⁾・

立命館大学情報理工学部³⁾)

TOKUNAGA, Rumi¹⁾・HARA, Naho²⁾・SHINODA, Hiroyuki³⁾

(Ritsumeikan Global Innovation Research Organization, Ritsumeikan University¹⁾ /
Department of Literature, Ritsumeikan University²⁾ / Information Science and Engineering,
Ritsumeikan University³⁾)

キーワード: 目撃証言, 知覚時間, 見るの修飾語, 信用性

目撃証言として「見た」を修飾する「ちらっと」、「ぱっと」などの言葉が使われる。本研究では、なぜ「見た」だけでは駄目なのかについて修飾語に着目し、修飾語に対する知覚時間についての心理物理実験と、修飾語がもつ信用性にいてのアンケート調査を実施した。実験実施の前に、全被験者に実験について説明を行い、同意を得た。知覚時間測定実験では、観察者に一つの修飾語が提示され、観測者はその言葉に合うようにモニタに呈示させる画像の呈示開始と終了を設定した。この際の画像が呈示されている時間を、その修飾語の知覚時間とした。15人の被験者の結果から、「一瞬」が0.56秒の知覚時間となり一番短かった。物理的な1秒に対して被験者の知覚時間は1.3秒となり、「ぱっと」や「ちらっと」は物理的には1秒以上だが、知覚時間としては1秒以内であった。また、アンケート調査の結果からは、「一瞬」が最も信用が減少する言葉であると判断された。これらの結果は、特定の修飾語が使われる「見た」に対する信用性を判断する際、時間的な状況と証言の情報量などを分析するための指標になると考えられる。

刑事司法における支援者支援を考える：

イノセンス・プロジェクトの手法を参考に

Support for Supporters in Japanese Criminal System: A Practice Modeled on “Innocence Project”

山田早紀¹⁾・稲葉光行²⁾・サトウタツヤ³⁾

(立命館大学立命館グローバル・イノベーション研究機構¹⁾・立命館大学政策科学部²⁾・
立命館大学文学部³⁾)

YAMADA, Saki¹⁾・INABA, Mitsuyuki²⁾・SATO, Tatsuya³⁾

(Ritsumeikan Global Innovation Research Organization, Ritsumeikan University¹⁾ / College
of Policy Science, Ritsumeikan University²⁾ / College of Letters, Ritsumeikan University³⁾)

キーワード：刑事司法，支援者支援，冤罪，再審請求，イノセンス・プロジェクト

再審請求は「針の穴からラクダを通す」ほど難しいといわれている。1966年の袴田事件で死刑判決を受けた袴田巖氏が自由になるには48年を要した。再審請求に必要な「明らかな新証拠」を説得的に提示するには多くの人材と知識が必要になるが、これを、被告人を支援する支援者である弁護士個人で賄うことは困難である。こうした現状を鑑みた支援を、体系的かつ継続的に行なえるシステムが求められている。

上記の背景から「支援者支援オフィス」では、米国の冤罪救済支援団体である「イノセンス・プロジェクト」を参考にして刑事司法における支援者である弁護士に対する支援として、①法廷活動支援、②心理学鑑定支援、③法情報支援の3つの観点から支援方法を実践および検討した。

①では、ある事件における心理学鑑定を通じて論点整理の方法などノウハウの提供、②では①の鑑定人への分析作業のサポート、③では過去の事件資料をアーカイブ化することで知識提供システム構築を行なった。

実践の結果、裁判における支援者支援不足の実態と早急な支援体制構築の必要性が明らかになった。また、体系的なシステム構築により、法学教育や研究の実践の場としても有効である可能性を見出すことができた。

インクルーシブ社会に向けた法心理的支援

Law and Psychological Approach for Inclusive Society

木戸彩恵¹⁾・金成恩¹⁾・斎藤進也¹⁾・徳永留美¹⁾

(立命館大学立命館グローバル・イノベーション研究機構¹⁾)

KIDO, Ayae¹⁾・KIM, Sung Eun¹⁾・SAITO, Shinya¹⁾・TOKUNAGA, Rumi¹⁾

(Ritsumeikan Global Innovation Research Organization, Ritsumeikan University¹⁾)

キーワード: 修復的支援, 法心理・司法臨床, 融合と連携

インクルーシブ社会の実現に向けて、法心理・司法臨床センターの研究グループはこれまでに修復的支援に取り組んできた。修復的支援の試みにおいては、法の実務家や被害者のニーズに柔軟な対応をすることがもとめられる。

発表の目的は、法学の知見を基盤としつつ、心理学・政策科学・理工学を専門とする研究員たちが融合と連携を試みることにより実現する修復的支援について、実例に基づく報告を行うことにある。発表では、化粧品使用に由来する消費者被害について法的な問題を複合的視点から捉えるために、分野の異なる専門研究員の視点を融合させる。ここから、法心理学という融合分野が<学=実>連環型の活動を行うことの意義、そして、実社会と融合していく際の貢献可能性について考える。

ネガティブ気分におけるポジティブ出来事の想起：

再生困難度による比較

Recollection of Positive Events in Negative Mood: Comparisons by Difficulty of Recall

星野祐司¹⁾・松井千裕²⁾

(立命館大学文学部¹⁾・JA 京都²⁾)

HOSHINO, Yuji¹⁾・MATSUI, Chihiro²⁾

(College of Letters, Ritsumeikan University¹⁾ / JA Kyoto²⁾)

キーワード: 自伝的記憶, ネガティブ気分, 気分不一致再生

ネガティブ気分であってもポジティブな出来事の想起が気分を改善する可能性がある。実験では、特定の状況に関する記述を読み実験参加者の気分をネガティブかニュートラルに誘導したのちに、学校を手がかり語としてポジティブな出来事を5つ思い出すことを求めた。想起した各出来事について、ポジティブ度、重要度、鮮明度について7段階評定を求めた。また、想起の困難度と気分緩和動機について評定を求めた。想起の困難度についての参加者の評価に基づいて参加者を容易群と困難群に分けた。ポジティブ度に関する分散分析の結果は気分と困難度の間に有意な交互作用を示した。想起した出来事の平均ポジティブ度は容易群ではニュートラル気分群よりネガティブ気分群のほうが高く、困難群ではニュートラル気分群よりネガティブ気分群のほうが低くなった。ネガティブ気分ではポジティブ出来事の再生困難度が想起した出来事のポジティブ度に影響を及ぼすことが明らかになった。(この研究は第79回日本心理学会大会において発表した。)

自閉症スペクトラム児の療育プログラム開発の実際

—遊び活動を通して個と集団の発達を支援する—

**The Program Development for Children with Autism Spectrum Disorder
: Building Individual and Group Activities on Play and Social Skill**

荒木穂積¹⁾・竹内謙彰²⁾・西川大輔¹⁾・三野範子¹⁾・

村上歩未¹⁾・横田聖子¹⁾・松元佑³⁾・富井奈菜実³⁾

(立命館大学大学院応用人間科学研究科¹⁾・立命館大学産業社会学部²⁾・

立命館大学大学院社会学研究科³⁾)

ARAKI, Hozumi¹⁾・TAKEUCHI, Yoshiaki²⁾・NISHIKAWA, Daisuke¹⁾・MINO, Noriko¹⁾・

MURAKAMI, Ayumi¹⁾・YOKOTA, Seiko¹⁾・MATSUMOTO, Yu³⁾・TOMII, Nanami³⁾

(Graduate School of Science for Human Services, Ritsumeikan University¹⁾ / College of
Social Sciences, Ritsumeikan University²⁾ / Graduate School of Sociology, Ritsumeikan
University³⁾)

キーワード：療育プログラム，遊び，個，集団，発達支援

幼児，小学校低学年，小学校高学年，中学生・高校生の各グループに焦点をあてた自閉症スペクトラム児の療育プログラム開発に取り組んできた。プログラム開発に当たっては，個と集団の両方に視点を置いてきた。各グループのプログラム開発のねらいとしては，幼児グループではごっこ遊びを採り入れた集団づくりの工夫，小学校低学年グループでは，個の遊びの充実と集団あそびの工夫，小学校高学年グループではイメージの共有による仲間関係を高める活動の工夫，中学生・高校生グループでは子どもたちの提案を活かした見通しのある創作活動の工夫に取り組んできた。また，中学生・高校生グループでは街に出での活動として，リクレーション活動とソーシャル・スキル活動の統合をめざした活動の工夫に取り組んできた。各グループでは，発達段階や障害特性をふまえつつ，特別なニーズに配慮した療育プログラムの開発をおこなってきた。3カ年の間に取り組んできたプログラム開発上の内容と工夫ついて，遊びおよび社会性習得活動における個と集団への発達支援を中心に報告する。

あとがき

人間科学研究所全所的プロジェクトとして2013年度に開始した、文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「インクルーシブ社会に向けた支援の＜学＝実＞連環型研究」プロジェクトが本年3月で完了する。このプロジェクトでは、人文・社会・自然科学の諸領域の研究者と、福祉・更生・対人支援などの現場で活躍する実務家が数多く集結し、それらの人々が密接に連携しながら、具体的な課題解決に取り組んできた。プロジェクトリーダーとして私自身がその活動に直接貢献できたことは少ないが、＜学＝実＞連環研究のための場づくりの手伝いをする中で、実際の社会問題の解決に間接的に貢献できたことは大変貴重な経験であった。またプロジェクトが展開する中で、これまで全く接点がなかった研究者と実務家の間で連携のための新しい「結び目(knot)」が形成され、その結果としてさまざまな問題解決や新しい対人支援のスタイルが提示され、さらにそれらの活動から多くの若手研究者や実務家が育つ様子を目の当たりにしてきた。このような過程を振り返る時、本プロジェクト全体としては、「＜学＝実＞連環」のための拠点形成という目標について一定の成果を得ることができたと考えている。

そして現在、これまでに形成された拠点を基盤として、さらなる＜学＝実＞連環のアイデアについての議論がすでに始動しつつある。また、研究者・実務家に加えて市民の力を取り込む「学・実・民」を志向するプロジェクトも始まりつつある。これらの新しい動きによって、本学が私立総合大学としての社会的使命を果たしつつ、真の意味で社会全体を巻き込んだインクルーシブネス、つまり包摂型の社会にむけた大きな運動の発信基地となるよう、私自身も引き続き貢献をしていくことができればと考えている。

最後に、本プロジェクトの発足から今日まで、研究・実践・運営に携わった全ての方々に深く御礼を申し上げたい。

「インクルーシブ社会に向けた支援の＜学＝実＞連環型研究」

プロジェクトリーダー・立命館大学政策科学部教授

稲葉 光行

インクルーシブ社会研究 15
Studies for Inclusive Society 15

インクルーシブ社会に向けた支援の＜学＝実＞連環型研究

Translational Studies for Inclusive Society

編集担当：稲葉 光行

文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業
「インクルーシブ社会に向けた支援の＜学＝実＞連環型研究」

2016年 3 月15日印刷 2016年 3 月23日発行

発 行 立命館大学人間科学研究所
 <http://www.ritsumeihuman.com/>
 〒603-8577 京都市北区等持院北町56-1
 T E L (075) 465-8358
 F A X (075) 465-8245

印 刷 株式会社 田中プリント
 〒600-8047 京都市下京区松原通麩屋町東入
 T E L (075) 343-0006
 F A X (075) 341-4476
